

# CAMPUS GUIDE

## 2025



日本医療大学

Japan Healthcare University



# CAMPUS GUIDE 2025

日本医療大学

## 目 次

### 学長メッセージ

I 建学の精神・教育理念	5
II 沿革	7
III 大学概要	9
IV 学年暦	13

### V 学生生活

1. 学生心得	28
1) 学生証	28
2) 連絡・通知	28
3) 学生相談	28
4) 学生対応窓口	30
5) 各種届・証明書発行	31
6) 校舎内施設の利用	32
7) 図書館の利用	34
8) 学生ロッカー	36
9) 通学上の注意点	36
10) 学生旅客運賃割引証（学割証）	
学生団体割引	37
11) 学外活動	37
12) 授業料の納付について	38
13) 特待生制度	39
14) 奨学金制度	39
15) 表彰制度	41
16) 学生総合補償制度「Will」	41
2. キャンパスルール・生活上の注意点	42
1) 喫煙・飲酒	42

2) 盗難等の事故防止	42
3) 交通事故等の防止について	42
4) スマートフォンの使用に関するマナー	43
5) 強盗、性犯罪防止	43
6) 薬物乱用	43
7) 悪徳商法（詐欺）等	43
8) 学生ローン・クレジットカード	44
9) カルト	45
10) 犯罪（フィッシング詐欺）等から 身を守るために	45

3. SNS の利用に関して	46
4. 日本医療大学名を明示してインターネット上で 情報発信する際の注意事項・遵守事項	49
5. キャンパス・ハラスメント	49
1) キャンパス・ハラスメントとは	49
6. 健康管理	50
1) 定期健康診断	50
2) 抗体価検査・予防接種（ワクチン接種）	51
3) 感染症に関する取り扱い	51
4) その他	52
参考：感染症予防対策フローチャート	53
7. 校舎配置図	54
1) 月寒本キャンパス	54
2) 真栄キャンパス	58

### VI 関係規程

日本医療大学学則	64
日本医療大学学生の懲戒等に関する規程	102
日本医療大学学生学友会則	105
日本医療大学学内団体規程	106



## 期待される医療・福祉のスペシャリストになる —夢の実現に向けて—

日本医療大学 学長 太田 誠

日本医療大学に入学された皆さん、ご入学おめでとうございます。皆さんは、医療・福祉のスペシャリストになるという夢を実現させるために本学の門を叩いてくれたものと思います。

本学には現在、保健医療学部に看護学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻、作業療法学専攻）、診療放射線学科、臨床検査学科、臨床工学科の5つの学科があります。そして、総合福祉学部には介護福祉マネジメント学科とソーシャルワーク学科の2学科があり、大学全体では2学部7学科で構成され、この通学課程とは別に、通信課程として通信教育部総合福祉学部ソーシャルワーク学科があります。また、2024年4月からは「保健医療学研究科」として大学院（修士課程）が開設されています。

保健医療学部は月寒本キャンパス（札幌市豊平区月寒東）に、総合福祉学部は真栄キャンパス（札幌市清田区真栄）にあります。月寒本キャンパスは比較的中心市街地に近いにもかかわらず学舎の裏側には農業専門学校の農場に隣接した閑静な街並みが広がっています。また、真栄キャンパスも緑に囲まれた大変静かで学修に集中できる環境が整っており、ここで新入生の皆さんが学生生活をスタートされることは大学としても理想的だと考えています。目的を同じくする多くの仲間と共に、恵まれた学習環境のもとで切磋琢磨しながら、医療や福祉に限らず多くのことを学び体験されることを期待しています。

日本は今、世界に類を見ない速さで超高齢社会を迎えており、少子高齢社会への対策は大きな社会問題となっています。これから医療や福祉は、多くの専門職の連携した取組が必要なことはもちろんですが、それぞれの専門分野の垣根を越えて、高齢者や認知症の方々を社会全体でどう支えていくかという視点が重要になります。幸い本学は医療と福祉の現場から誕生した大学ですので、多くの関連施設の中に教育環境が整っています。医療分野では月寒本キャンパスの敷地内にある日本医療大学病院をはじめ関連の施設で学ぶことができます。福祉分野でも、介護老人福祉施設、通所リハビリテーション、特別養護老人ホーム、認知症対応型通所介護施設などの教育環境を十分活用した学びの中で、超高齢社会にも対応できる専門家になつて欲しいと願っています。

これから始まる4年間の学業生活では、優れた医療・福祉のスペシャリストとして社会に貢献する这样一个大きな目標を達成するために頑張ってください。決して平坦な道のりではありませんが、それを乗り越えてはじめて皆さんを必要とする多くの方々の前に自信をもって立つことが出来るのです。新しい環境の中で、多くの友人をつくり、新たな自分を発見してください。皆さんのが日本医療大学の学生として多くの知識や技術を身につけ、人間力をも兼ね備えたスペシャリストになれるよう、教職員が一丸となって夢の実現に向けて応援します。



# I 建学の精神・教育理念

## I 建学の精神・教育理念

### ■建学の精神

#### 共生社会の実現

～病める人や障がいを持つ人を含む全ての人々が自立し、  
その尊厳が重んぜられ暮らせる社会の実現を目指す～

### ■基本理念

#### 人のこころの痛みや思いがわかり、自らも成長していく

### ■教育理念

建学の精神に基づき、深く専門の学術を教授及び研究し、人間尊重を基盤とした専門職業人を育成して、社会の発展に寄与するとともに人々の健康及び生活の向上に貢献する

### ■シンボルマーク



人を想うハートを芯に置き、そこから伸びる大きな翼で、  
世界に向けて羽ばたいていく様子を表現しています。  
用いたのは、伸びやかで優しく柔らかい印象の曲線と、  
幸せや喜びを象徴し知性を感じさせる色。  
このロゴマークのもと、これから医療・福祉を担う人材を育んでいきます。

## II 沿革

## II 沿革

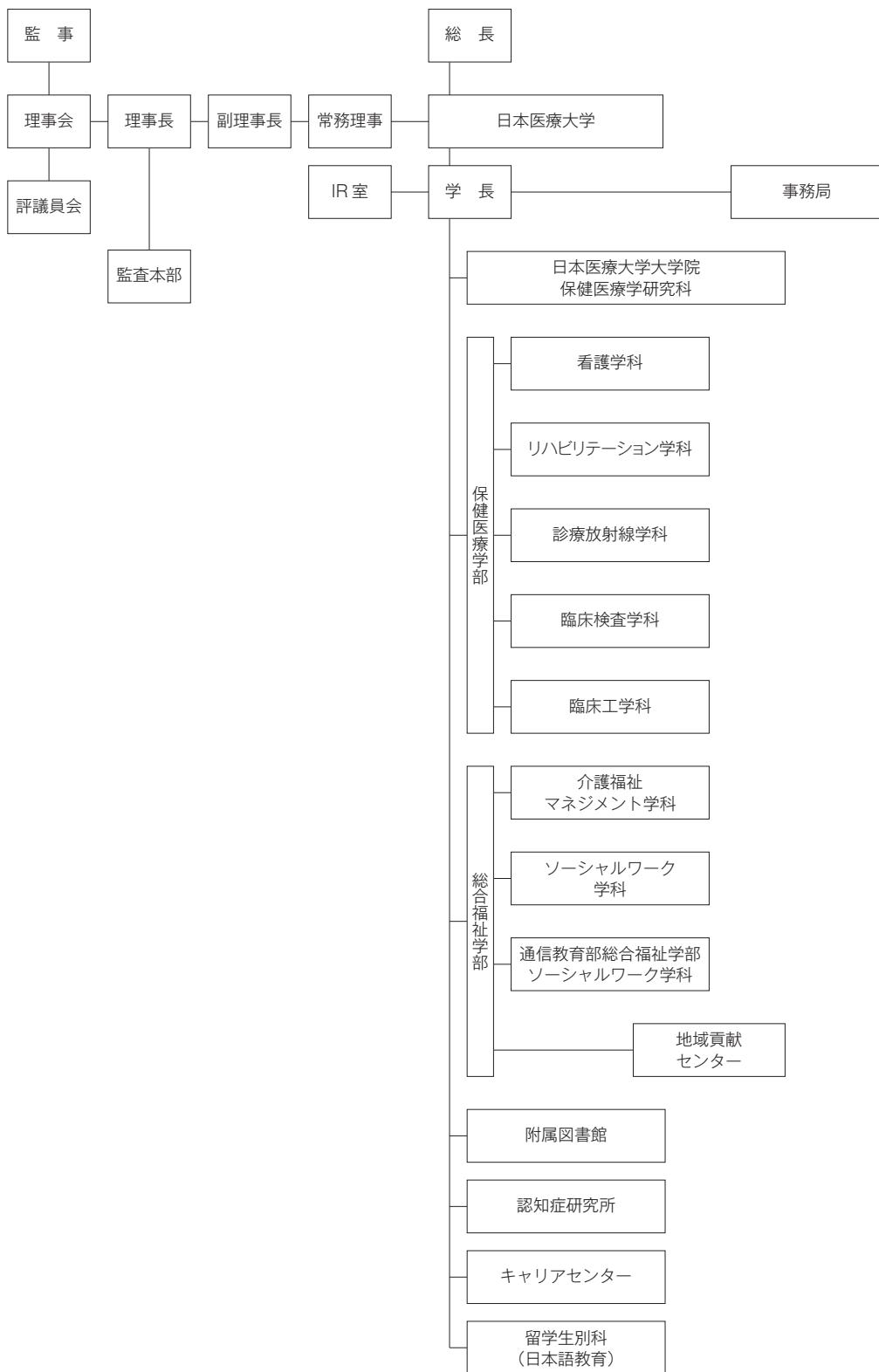
1989（平成元）年	日本福祉学院（厚生省（現・厚生労働省）介護福祉士養成施設指定）開校 総合福祉科（介護福祉学科）1学年定員50人 開設
1990（平成2）年	専門学校日本福祉学院に名称変更（専修学校認可）
1992（平成4）年	専門学校日本福祉学院 総合ソーシャルワーカー科 1学年定員50人 開設
1993（平成5）年	学校法人つしま記念学園設立（社会福祉法人札幌栄寿会から分離独立）
1994（平成6）年	専門学校日本福祉学院 社会福祉士通信課程 1学年定員300人 開設
1995（平成7）年	専門学校日本福祉リハビリテーション学院 開校 理学療法学科（4年）1学年定員40人 作業療法学科（4年）1学年定員40人
1996（平成8）年	専門学校日本福祉看護学院 開校 看護学科（4年）1学年定員50人
2003（平成15）年	専門学校日本福祉学院 精神保健福祉士短期通信科 定員200人 開設 社会福祉士科（夜間）定員40人 開設
2004（平成16）年	専門学校日本福祉リハビリテーション学院（札幌キャンパス） 診療放射線学科（4年）1学年定員50人 開設
2006（平成18）年	専門学校日本福祉リハビリテーション学院（恵み野キャンパス） 言語聴覚学科（4年）1学年定員40人 開設
2009（平成21）年	専門学校日本福祉看護学院看護学科と専門学校日本福祉リハビリテーション学院 診療放射線学科が統合 専門学校日本福祉看護・診療放射線学院 開校 専門学校日本福祉学院 精神保健福祉士一般通信科 開設 社会福祉士科（1年・通学）開設
2013（平成25）年	学校法人日本医療大学（法人名変更）
2014（平成26）年	日本医療大学 開学 〃 保健医療学部看護学科 定員80人 開設
2015（平成27）年	日本医療大学 保健医療学部リハビリテーション学科（恵み野キャンパス） 理学療法学専攻 定員40人・作業療法学専攻 定員40人 開設
2016（平成28）年	日本医療大学 保健医療学部診療放射線学科 定員50人 開設
2019（平成31）年	日本医療大学 保健医療学部看護学科 定員増（80人→100人） 〃 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 定員増（40人→80人）
2020（令和2）年	日本医療大学 留学生別科 設置 専門学校日本福祉学院 閉校
2021（令和3）年	日本医療大学 保健医療学部（月寒本キャンパス）移転 〃 保健医療学部臨床検査学科 定員60人 開設 〃 保健医療学部看護学科 定員増（100人→150人） 〃 保健医療学部診療放射線学科 定員増（50人→100人）
2022（令和4）年	日本医療大学 保健医療学部臨床工学科 定員60人 開設 〃 総合福祉学部（真栄キャンパス）開設 介護福祉マネジメント学科 定員40人・ソーシャルワーク学科 定員80人 開設
2023（令和5）年	日本医療大学 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 定員増（80人→100人） 通信教育部総合福祉学部ソーシャルワーク学科 定員100人 開設
2024（令和6）年	日本医療大学 大学院保健医療学研究科 保健医療学専攻 修士課程 定員6人 開設

### III 大學概要

### III 大学概要

学校法人日本医療大学組織図

令和7年4月1日



## 専任教員

■保健医療学部（月寒本キャンパス）

○看護学科

氏名	職位	研究室
島本 和明	総長・教授	総長室
小野 幸子	学部長・教授	研究室 1359
井上由紀子	学科長・教授	研究室 1264
河原畠尚美	副学科長・教授	研究室 1344
吉野 淳一	特任教授	研究室 1242
宮本 篤	特任教授	研究室 1363
三高 俊広	特任教授	研究室 1390
森口 真衣	教授	研究室 1389
松本真由美	教授	研究室 1391
山崎公美子	教授	研究室 1257
草薙 美穂	教授	研究室 1243
進藤ゆかり	教授	研究室 1291
高橋 美和	教授	研究室 1292
滋野 和恵	教授	研究室 1290
溝部 佳代	教授	研究室 1289
澤田 優美	教授	研究室 1258
工藤 悅子	准教授	研究室 1288
鶴木 恭子	准教授	研究室 1262
相馬 幸恵	准教授	研究室 1259
吉田 香	准教授	研究室 1267
合田恵理香	准教授	研究室 1266
福島 真里	准教授	研究室 1263
中谷美紀子	准教授	研究室 1265
中澤 洋子	講師	合同研究室 1287
鏡山 浩美	講師	合同研究室 1287
松村 寛子	講師	合同研究室 1284
原田 圭子	講師	合同研究室 1284
小宅千恵子	講師	合同研究室 1244
吉田 直美	講師	合同研究室 1244
柏倉 大作	講師	合同研究室 1284
福田 早織	講師	合同研究室 1284
佐藤みゆき	講師	合同研究室 1286
渡邊 美樹	講師	合同研究室 1342
佐藤 雄太	講師	合同研究室 1342
中村 江衣	講師	合同研究室 1286
和田 ゆい	助教	合同研究室 1285
柏民 圭太	助教	合同研究室 1286
服部かおる	助教	合同研究室 1269
鈴木 智博	助教	合同研究室 1269
上林 健斗	助教	合同研究室 1269
佐藤予右子	助教	合同研究室 1270
斎藤 麻木	助教	合同研究室 1270

氏名	職位	研究室
渡邊 真央	助教	合同研究室 1270
犬井 雄太	助教	合同研究室 1270
春名 美恵	助教	合同研究室 1286
難波 亨	助教	合同研究室 1268
本間 公	助教	合同研究室 1268
鈴木 捷允	助教	合同研究室 1285
田川史穂里	助教	合同研究室 1268
新井二千佳	助教	合同研究室 1268
鈴木みな子	助手	合同研究室 1285

○リハビリテーション学科 理学療法学専攻

氏名	職位	研究室
太田 誠	学長・教授	学長室
柿澤 雅史	学科長・教授	研究室 1310
西山 徹	専攻長・教授	研究室 1366
佐藤 秀紀	特任教授	研究室 1358
向井 康詞	教授	研究室 1308
矢口 智恵	教授	研究室 1365
泉水 朝貴	教授	研究室 1367
近藤 和夫	准教授	研究室 1357
松崎由里子	准教授	研究室 1364
小林 英司	准教授	合同研究室 1384
新開谷 深	講師	合同研究室 1384
宮城島沙織	講師	合同研究室 1384
渋川 佳彦	講師	合同研究室 1368
坂口 友康	助教	合同研究室 1384
三浦 紗世	助教	合同研究室 1368
谷口 達也	助教	合同研究室 1368
武田 賢太	助教	合同研究室 1368

○リハビリテーション学科 作業療法学専攻

氏名	職位	研究室
岸上 博俊	専攻長・教授	研究室 1343
及川 直樹	教授	研究室 1383
清本 憲太	教授	研究室 1386
合田 央志	准教授	合同研究室 1369
村上 正和	准教授	合同研究室 1370
村上 優衣	講師	合同研究室 1369
坂口 紀子	助教	合同研究室 1369
宝田 光	助教	合同研究室 1370
大澤茉梨恵	助教	合同研究室 1370
木村 優斗	助教	合同研究室 1370

## ○診療放射線学科

氏名	職位	研究室
原田 邦明	学科長・教授	研究室 1166
樋口 健太	教授	研究室 1184
西山 修輔	教授	研究室 1186
木村 徹	教授	研究室 1187
福山 篤司	教授	研究室 1164
島 勝美	教授	研究室 1168
菊地 実	教授	研究室 1190
白石 祐太	准教授	合同研究室 1191
黒藤 邦夫	准教授	合同研究室 1163
阿部 国史	講師	合同研究室 1185
藤田 智	講師	合同研究室 1162
渡辺 侑也	講師	合同研究室 1162
小笠原凌介	助教	合同研究室 1183
及川 青亮	助教	合同研究室 1183

## ○臨床検査学科

氏名	職位	研究室
品川 雅明	学科長・教授	研究室 1442
浅沼 広子	教授	研究室 1443
梅森 祥央	教授	研究室 1459
徳永 祐一	教授	研究室 1444
望月 真希	教授	研究室 1458
岡田 一範	准教授	研究室 1486
澁谷 斎	講師	研究室 1457
高橋 裕之	講師	合同研究室 1483
小池 祐史	講師	合同研究室 1485
林 康弘	講師	合同研究室 1485
魚住 諒	講師	合同研究室 1483
中鉢 雅大	講師	合同研究室 1485
磯辺 正道	助教	合同研究室 1483

## ○臨床工学科

氏名	職位	研究室
千原 伸也	学科長・教授	研究室 1464
高橋 誠	教授	研究室 1467
瀧本 正人	教授	研究室 1362
竹内 文也	教授	研究室 1465
工藤 元嗣	准教授	研究室 1462
齊藤 高志	講師	合同研究室 1469
斉藤 徳	講師	合同研究室 1470
加川 宗芳	講師	合同研究室 1469
岡山 雅哉	助教	合同研究室 1470

## ■総合福祉学部（真栄キャンパス）

## ○介護福祉マネジメント学科

氏名	職位	研究室
伊藤 一	学科長・教授	研究室 501
林 美枝子	教授	研究室 505
志渡 晃一	教授	研究室 401
加藤 敏文	教授	研究室 402
石黒 匠人	教授	研究室 504
照井 レナ	教授	研究室 502
塙辺 博崇	准教授	研究室 503
平野 啓介	准教授	研究室 404
小野寺美希子	准教授	研究室 403
佐藤 恵	講師	共同研究室 104
坂野 大樹	助教	共同研究室 201
高橋 銀司	助教	共同研究室 201
織田なおみ	助教	共同研究室 104
高橋 真紀	助教	共同研究室 105

## ○ソーシャルワーク学科

氏名	職位	研究室
笛岡 真弓	学部長・教授	研究室 302
鈴木 幸雄	教授	研究室 304
熊谷 忠和	教授	研究室 311
原 俊彦	教授	研究室 102
松浦 智知	准教授	研究室 204
丸山 正三	准教授	研究室 203
今西 良輔	准教授	研究室 511
越石 全	講師	共同研究室 301
山下 浩紀	助教	共同研究室 103
橋本 達志	助教	共同研究室 201

## ○通信教育部

氏名	職位	研究室
田中 英樹	学科長・教授	研究室 303
久保美由紀	准教授	研究室 405
神部 雅子	講師	研究室 410

## ○図書館

氏名	職位	研究室
小山 満子	教授	演習室 105

※ 2025年3月31日現在の情報のため変更する場合もあります。

# N 学 年 曆

N  
学  
年  
曆

## 保健医療学部 看護学科

[●] は日程未定

	日	月	火	水	木	金	土	大学行事	教務日程
4月			1	2	3	4	5	・入学式 4/6 ・第1回オープンキャンパス 4/26	・1年新生オリエンテーション 4/1 ・1年初年次教育 4/2 ・1~4年ガイダンス・健康診断 4/1~7 ・1~4年前期授業開始 4/8~ ・1~4年履修登録期間 4/7~11、変更期間 4/16~18、 確認期間 4/22~23 ・1年初期実習 4/21~25
5月				1	2	3		・創立記念日 5/2 (全学休講)	・4年領域別実習 5/12~9/26 (成人II・老年II・小児・母性・地域・住宅・統合)
6月	1	2	3	4	5	6	7	・第2回オープンキャンパス 6/14 ・日医大フェスティバル (月寒本キャンパス) 6/21	
7月			1	2	3	4	5	・第3回オープンキャンパス 7/26	・2年基礎看護学実習I 7/7~7/11
8月					1	2		・第4回オープンキャンパス 8/9・10	・1~3年前期定期試験 8/4~8 ・1~2年夏季休暇 8/9~9/21 ・2~3年仮進級者試験 8/12~13 ・1~3年前期追試験 8/18~22
9月	1	2	3	4	5	6		・日医大フェスティバル (真栄キャンパス) 9/6 (予定) ・第5回オープンキャンパス 9/20	・3年領域別実習 9/8~12/12 (成人I・老年I・精神) ・1~3年前期成績発表 9/12 ・1~2年後期授業開始 9/22~ ・1~4年後期履修登録変更期間 9/30~10/2、 確認期間 10/6~7

前期 4/8~7/31 (基本となる授業期間)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数	14	15	17	17	15		

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

## 保健医療学部 看護学科

[●] は日程未定

							大学行事							教務日程						
10月							1 2 3 4							大学行事						
5 6 7 8 9 10 11							• 第6回オープンキャンパス 10/5							教務日程						
12 13 14 15 16 17 18							• 防災訓練 ● (予定)							• 4年看護研究ゼミナールⅡ発表会 10/3						
19 20 21 22 23 24 25							• 総合型選抜(前期) 10/11							• 4年前期成績発表 10/24						
26 27 28 29 30 31																				
11月							1							大学行事						
2 3 4 5 6 7 8							• 学校推薦型選抜(前期) 11/22							教務日程						
9 10 11 12 13 14 15														• 2年基礎看護学実習Ⅱ 11/25~12/12						
16 17 18 19 20 21 22																				
23 24 25 26 27 28 29																				
30																				
12月							1 2 3 4 5 6							大学行事						
7 8 9 10 11 12 13							• 学校推薦型選抜(後期)・総合型選抜(中期) 12/20							教務日程						
14 15 16 17 18 19 20							• 大学休業 12/27~1/4							• 4年後期定期試験 12/8~12						
21 22 23 24 25 26 27														• 4年後期追試験 12/22~26						
28 29 30 31														• 1~4年冬季休暇 12/24~1/4						
1月							1 2 3							大学行事						
4 5 6 7 8 9 10														教務日程						
11 12 13 14 15 16 17														• 1~3年後期授業再開 1/5~						
18 19 20 21 22 23 24																				
25 26 27 28 29 30 31																				
2月							1 2 3 4 5 6 7							大学行事						
8 9 10 11 12 13 14							• 一般選抜(前期) 2/2							教務日程						
15 16 17 18 19 20 21							• 各種国家試験							• 1~3年後期定期試験 2/4~10						
22 23 24 25 26 27 28														• 4年卒業判定 2/12						
														• 1~3年後期追試験 2/16~20						
														• 4年後期成績発表 2/27						
3月							1 2 3 4 5 6 7							大学行事						
8 9 10 11 12 13 14							• 学位記授与式 3/13 (予定)							教務日程						
15 16 17 18 19 20 21							• 一般選抜・総合型選抜(後期) 3/12							• 1~3年後期成績発表 3/19						
22 23 24 25 26 27 28							• 第7回オープンキャンパス 3/20													
29 30 31																				

後期 9/22~1/30 (基本となる授業期間)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数	14	16	17	17	17		

※冬季休暇等を除く

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

## 保健医療学部 リハビリテーション学科

[●] は日程未定

	日	月	火	水	木	金	土	大学行事	教務日程
4月			1	2	3	4	5	・入学式 4/6 ・第1回オープンキャンパス 4/26	・1年新生オリエンテーション 4/1 ・1年初年次教育 4/2 ・1~4年生ガイダンス・健康診断 4/1~7 ・1~4年前期授業開始 4/8~ ・1~4年履修登録期間 4/8~12、変更期間 4/17~19、 確認期間 4/22~23 ・4年PT臨床実習Ⅲ・IV① 4/14~5/30 ・4年OT臨床実習Ⅲ 4/21~6/13
5月					1	2	3	・創立記念日 5/2 (全学休講)	
6月	1	2	3	4	5	6	7	・第2回オープンキャンパス 6/14 ・日医大フェスティバル(月寒本キャンパス) 6/21	・4年PT臨床実習Ⅲ・IV② 6/9~7/25 ・4年OT臨床実習Ⅳ 6/30~8/22
7月			1	2	3	4	5	・第3回オープンキャンパス 7/26	
8月					1	2		・第4回オープンキャンパス 8/9・10	・1~3年前期定期試験 8/1~7 ・1~4年夏季休暇 8/8~9/7 ・2~3年仮進級者試験 8/12~13 ・1~3年前期追試験 8/21~23 ・4年PT臨床実習Ⅲ・IV③ 8/4~9/19
9月	1	2	3	4	5	6		・日医大フェスティバル(真栄キャンパス) 9/6(予定) ・第5回オープンキャンパス 9/20	・1~3年前期成績発表 9/12 ・1~3年後期授業開始 9/16~ ・1~3年後期履修登録変更期間 9/24~26、 確認期間 10/1~3 ・4年就職説明会 9/27

前期 4/8~7/31 (基本となる授業期間)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数	14	15	17	17	15		

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

## 保健医療学部 リハビリテーション学科

[●] は日程未定

							大学行事	教務日程
<b>10月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>第6回オープンキャンパス 10/5</li> <li>防災訓練 ● (予定)</li> <li>総合型選抜（前期）10/11</li> <li>体育大会 10/28</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>4年後期授業開始 10/1</li> <li>4年後期履修登録変更期間 10/8~10、確認期間 10/15~17</li> <li>4年前期成績発表 10/24</li> <li>2年PT臨床実習I① 10/27~31</li> <li>2年OT臨床実習I（前期）10/27~31</li> </ul>	
<b>11月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>学校推薦型選抜（前期）11/22</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>2年PT臨床実習I② 11/3~7</li> <li>2年OT臨床実習I（後期）11/3~7</li> <li>2年PT臨床実習I③ 11/10~14</li> <li>3年PT臨床実習II 11/17~12/12</li> <li>3年OT臨床実習II 11/10~12/19</li> </ul>	
<b>12月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>学校推薦型選抜（後期）・総合型選抜（中期）12/20</li> <li>大学休業 12/27~1/4</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>4年後期定期試験 12/8~12</li> <li>4年後期追試験 12/●~●</li> <li>1~4年冬季休暇 12/24~1/4</li> </ul>	
<b>1月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>1~3年後期授業再開 1/5~</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>1~3年後期定期試験 2/4~2/10</li> <li>4年卒業判定 2/12</li> <li>1~3年後期追試験 2/16~2/20</li> <li>4年後期成績発表 2/27</li> </ul>	
<b>2月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>一般選抜（前期）2/2</li> <li>各種国家試験</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>1~3年後期定期試験 2/4~2/10</li> <li>4年卒業判定 2/12</li> <li>1~3年後期追試験 2/16~2/20</li> <li>4年後期成績発表 2/27</li> </ul>	
<b>3月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>学位記授与式 3/13（予定）</li> <li>一般選抜・総合型選抜（後期）3/12</li> <li>第7回オープンキャンパス 3/20</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>1~3年後期成績発表 3/19</li> </ul>	

後期 9/16~1/30 (基本となる授業期間)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数	14	17	18	18	17		

※冬季休暇等を除く

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

## 保健医療学部 診療放射線学科

[●] は日程未定

	日	月	火	水	木	金	土	大学行事	教務日程
4月			1	2	3	4	5	・入学式 4/6 ・第1回オープンキャンパス 4/26	・1年新生オリエンテーション 4/1 ・1年初年次教育 4/2 ・1~4年生ガイダンス・健康診断 4/1~7 ・1~2年前期授業開始 4/8~ ・3~4年前期授業開始 4/3~ ・1~4年履修登録期間 4/7~11、変更期間 4/16~18、確認期間 4/22~23
5月				1	2	3		・創立記念日 5/2（全学休講）	
6月	1	2	3	4	5	6	7	・第2回オープンキャンパス 6/14 ・日医大フェスティバル（月寒本キャンパス）6/21	・4年前期定期試験 6/2~5 ・4年前期追試験 6/16~19 ・4年臨床実習II（6週）夏季休暇（6週）6/23~10/10 ・3年前期定期試験 6/16~19 ・3年前期追試験 6/25~27 ・3年臨床実習I（4週）夏季休暇（4週）6/30~9/19
7月			1	2	3	4	5	・第3回オープンキャンパス 7/26	・授業予備日 7/30~31
8月					1	2		・第4回オープンキャンパス 8/9・10	・1~2年前期定期試験 8/4~8 ・1~2年夏季休暇 8/9~9/21 ・2~3年仮進級者試験 8/12~13 ・1~2年前期追試験 8/18~22
9月	1	2	3	4	5	6		・日医大フェスティバル（真栄キャンパス）9/6（予定） ・第5回オープンキャンパス 9/20	・1~2年前期成績発表 9/12 ・1~2年後期授業開始 9/22~ ・1~2年後期履修登録変更期間 9/30~10/2 ・1~2年確認期間 10/6・7

前期 4/8~7/31（基本となる授業期間）

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数	14	15	17	17	15		

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

## 保健医療学部 診療放射線学科

[●] は日程未定

							大学行事	教務日程	
<b>10月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>第6回オープンキャンパス 10/5</li> <li>防災訓練 ● (予定)</li> <li>総合型選抜(前期) 10/11</li> <li>体育大会 10/28</li> </ul>		
	1	2	3	4	5	6	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年前期成績発表 10/3、4年前期成績発表 10/17</li> <li>3年後期授業開始 10/6～</li> <li>3年後期履修登録変更期間 10/8～10</li> <li>3年確認期間 10/16～17</li> <li>4年後期授業開始 10/15～</li> <li>4年後期履修登録変更期間 10/15～17</li> <li>4年確認期間 10/23～24</li> <li>2～4年臨床実習報告会 10/30</li> <li>3～4年卒業研究発表会 10/30</li> </ul>	
<b>11月</b>	1	2	3	4	5	6	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校推薦型選抜(前期) 11/22</li> </ul>	
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		
	29	30							
<b>12月</b>	1	2	3	4	5	6	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校推薦型選抜(後期)・総合型選抜(中期) 12/20</li> <li>大学休業 12/27～1/4</li> </ul>	
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		
	29	30	31						
<b>1月</b>	1	2	3	4	5	6	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>1～3年後期授業再開 1/5～</li> <li>4年後期追試験 1/5～7</li> </ul>	
	8	9	10	11	12	13	14		
	16	17	18	19	20	21	22		
	23	24	25	26	27	28	29		
	30	31							
<b>2月</b>	1	2	3	4	5	6	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般選抜(前期) 2/2</li> <li>各種国家試験</li> </ul>	
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		
<b>3月</b>	1	2	3	4	5	6	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位記授与式 3/13 (予定)</li> <li>一般選抜・総合型選抜(後期) 3/12</li> <li>第7回オープンキャンパス 3/20</li> </ul>	
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		
	29	30	31						

後期 9/22～1/30 (基本となる授業期間)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数	14	16	17	17	17		

※冬季休暇等を除く

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

## 保健医療学部 臨床検査学科

[●] は日程未定

	日	月	火	水	木	金	土	大学行事	教務日程
4月			1	2	3	4	5	・入学式 4/6 ・第1回オープンキャンパス 4/26	・新入生オリエンテーション 4/1 ・1年初年次教育 4/2 ・1~4年生ガイダンス・健康診断 4/1~7 ・2~4年前期授業開始 4/1~ ・1年前期授業開始 4/8~ ・1~4年履修登録期間 4/7~11、変更期間 4/16~18、確認期間 4/22~23
5月					1	2	3	・創立記念日 5/2（全学休講）	
6月	1	2	3	4	5	6	7	・第2回オープンキャンパス 6/14 ・日医大フェスティバル（月寒本キャンパス）6/21	・4年夏季休暇 6/28~7/27（予定）
7月			1	2	3	4	5	・第3回オープンキャンパス 7/26	
8月					1	2		・第4回オープンキャンパス 8/9・10	・1~3年前期定期試験 8/4~8 ・1~3年夏季休暇 8/9~9/21 ・2~3年仮進級者試験 8/12~13 ・1~3年前期追試験 8/18~22 ・4年臨地実習 8/4~10/8（予定）
9月	1	2	3	4	5	6		・日医大フェスティバル（真栄キャンパス）9/6（予定） ・第5回オープンキャンパス 9/20	・1~4年前期成績発表 9/12 ・1~3年後期授業開始 9/22~ ・1~3年後期履修登録変更期間 9/30~10/2、確認期間 10/6~7

前期 4/8~7/31（基本となる授業期間）

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数	14	15	17	17	15		

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

## 保健医療学部 臨床検査学科

[●] は日程未定

							大学行事	教務日程
							• 第6回オープンキャンパス 10/5 • 防災訓練 ● (予定) • 総合型選抜(前期) 10/11 • 体育大会 10/28	
10月 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31								
11月 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30							• 学校推薦型選抜(前期) 11/22	
12月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31							• 学校推薦型選抜(後期)・総合型選抜(中期) 12/20 • 大学休業 12/27~1/4	
1月 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31							• 1~4年冬季休暇 12/24~1/4 • 1~4年後期授業再開 1/5~	
2月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28							• 一般選抜(前期) 2/2 • 各種国家試験 • 1~3年後期定期試験 2/4~10 • 4年卒業判定 2/12 • 1~3年後期追試験 2/16~20 • 4年成績発表 2/27	
3月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31							• 学位記授与式 3/13 (予定) • 一般選抜・総合型選抜(後期) 3/12 • 第7回オープンキャンパス 3/20 • 1~3年後期成績発表 3/19	

後期 9/22~1/30 (基本となる授業期間)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数	14	16	17	17	17		

※冬季休暇等を除く

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

## 保健医療学部 臨床工学科

[●] は日程未定

	日	月	火	水	木	金	土	大学行事	教務日程
4月			1	2	3	4	5	・入学式 4/6 ・第1回オープンキャンパス 4/26	・新入生オリエンテーション 4/1 ・1年初年次教育 4/2 ・1~4年ガイダンス・健康診断 4/1~7 ・2~4年前期授業開始 4/1~ ・1年前期授業開始 4/8~ ・1~4年履修登録期間 4/7~11、変更期間 4/16~18、 確認期間 4/22~23 ・4年臨床実習 4/14~5/16
5月				1	2	3		・創立記念日 5/2（全学休講）	
6月	1	2	3	4	5	6	7	・第2回オープンキャンパス 6/14 ・日医大フェスティバル（月寒本キャンパス） 6/21	・4年臨床実習 6/30~7/25
7月			1	2	3	4	5	・第3回オープンキャンパス 7/26	
8月					1	2		・第4回オープンキャンパス 8/9・10	・1~4年前期定期試験 8/4~8 ・1~3年夏季休暇 8/9~9/21 ・4年夏季休暇 8/9~9/7 ・2~3年仮進級者試験 8/12~13 ・1~4年前期追試験 8/18~22
9月	1	2	3	4	5	6		・日医大フェスティバル（真栄キャンパス） 9/6（予定） ・第5回オープンキャンパス 9/20	・4年後期授業開始 9/8 ・1~4年前期成績発表 9/12 ・1~3年後期授業開始 9/22~ ・1~3年後期履修登録変更期間 9/30~10/2、 確認期間 10/6~7

前期 4/8~7/31（基本となる授業期間）

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数	14	15	17	17	15		

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

保健医療学部 臨床工学科

[●] は日程未定

	日	月	火	水	木	金	土	大学行事	教務日程
10 月			1	2	3	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>第6回オープンキャンパス 10/5</li> <li>防災訓練 ●(予定)</li> <li>総合型選抜(前期) 10/11</li> <li>体育大会 10/28</li> </ul>	
	5	6	7	8	9	10	11		
	12	13	14	15	16	17	18		
	19	20	21	22	23	24	25		
	26	27	28	29	30	31			
11 月							1		
	2	3	4	5	6	7	8		
	9	10	11	12	13	14	15		
	16	17	18	19	20	21	22		
	23	24	25	26	27	28	29		
	30								
12 月		1	2	3	4	5	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校推薦型選抜(前期)・総合型選抜(中期) 12/20</li> <li>大学休業 12/27~1/4</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1~4年冬季休暇 12/24~1/4</li> </ul>
	7	8	9	10	11	12	13		
	14	15	16	17	18	19	20		
	21	22	23	24	25	26	27		
	28	29	30	31					
1 月					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	13	14	15	16	17		
	18	19	20	21	22	23	24		
	25	26	27	28	29	30	31		
2 月	1	2	3	4	5	6	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般選抜(前期) 2/2</li> <li>各種国家試験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1~3年後期定期試験 2/4~10</li> <li>4年卒業判定 2/12</li> <li>1~3年後期追試験 2/16~20</li> <li>4年成績発表 2/27</li> </ul>
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		
3 月	1	2	3	4	5	6	7		
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		
	29	30	31						

後期 9/22~1/30 (基本となる授業期間)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数		14	16	17	17	17	

※冬季休暇等を除く

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

## 総合福祉学部 介護福祉マネジメント学科／ソーシャルワーク学科

[●] は日程未定

	日	月	火	水	木	金	土	大学行事	教務日程
4月			1	2	3	4	5	・入学式 4/6 ・第1回オープンキャンパス 4/26	・新入生オリエンテーション 4/1 ・1~4年ガイダンス・健康診断 4/1~7 ・1~4年前期授業開始 4/8~ ・履修登録期間 4/7~11、変更期間 4/16~18、 確認期間 4/22~23
	6	7	8	9	10	11	12		
	13	14	15	16	17	18	19		
	20	21	22	23	24	25	26		
	27	28	29	30					
5月				1	2	3		・創立記念日 5/2 (全学休講)	・介護福祉マネジメント学科2年【I型基礎】 実習 5/19~23 ・介護福祉マネジメント学科4年【I型応用】 実習 5/19~28
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	13	14	15	16	17		
	18	19	20	21	22	23	24		
	25	26	27	28	29	30	31		
6月	1	2	3	4	5	6	7	・第2回オープンキャンパス 6/14 ・日医大フェスティバル(月寒本キャンパス) 6/21	
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		
	29	30							
7月			1	2	3	4	5	・第3回オープンキャンパス 7/26	
	6	7	8	9	10	11	12		
	13	14	15	16	17	18	19		
	20	21	22	23	24	25	26		
	27	28	29	30	31				
8月					1	2		・第4回オープンキャンパス 8/9・10	・前期定期試験 8/4~8 ・夏季休暇 8/9~9/21 ・2~3年仮進級者試験 8/12~13 ・介護福祉マネジメント学科2年【II型基礎】 実習 8/19~9/17 ・介護福祉マネジメント学科3年【II型応用】8/19~10/2 ・ソーシャルワーク学科3年【実習I①】8/18~9/19 ・前期追試験 8/18~22
	3	4	5	6	7	8	9		
	10	11	12	13	14	15	16		
	17	18	19	20	21	22	23		
	24	25	26	27	28	29	30		
	31								
9月	1	2	3	4	5	6		・日医大フェスティバル(真栄キャンパス) 9/6(予定) ・第5回オープンキャンパス 9/20	・ソーシャルワーク学科4年【実習II(精神)】8/12~9/30 ・1~3年前期成績発表 9/12 ・後期授業開始 9/22~ ・後期履修登録変更期間 9/30~10/2
	7	8	9	10	11	12	13		
	14	15	16	17	18	19	20		
	21	22	23	24	25	26	27		
	28	29	30						

前期 4/8~7/31 (基本となる授業期間)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数	14	15	17	17	15		

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。

## 総合福祉学部 介護福祉マネジメント学科／ソーシャルワーク学科

[●] は日程未定

							大学行事	教務日程
<b>10月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>第6回オープンキャンパス 10/5</li> <li>防災訓練（予定）</li> <li>総合型選抜（前期）10/11</li> <li>体育大会 10/28</li> </ul>	
	1	2	3	4	5	6	7	後期履修登録確認期間 10/6~7
	12	13	14	15	16	17	18	4年前期成績発表 10/24
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
<b>11月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>学校推薦型選抜（前期）11/22</li> </ul>	
	1	2	3	4	5	6	7	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30							
<b>12月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>学校推薦型選抜（後期）・総合型選抜（中期）12/20</li> <li>大学休業 12/27~1/4</li> </ul>	
	1	2	3	4	5	6	7	ソーシャルワーク学科 3年【実習I②】12/1~10
	7	8	9	10	11	12	13	1~4年冬季休暇 12/24~1/4
	14	15	16	17	18	19	20	4年後期定期試験 12/8~12
	21	22	23	24	25	26	27	4年後期追試験 12/23~27
	28	29	30	31				
<b>1月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>後期授業再開 1/5~</li> </ul>	
	1	2	3	4	5	6	7	
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
<b>2月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>一般選抜（前期）2/2</li> <li>各種国家試験</li> </ul>	
	1	2	3	4	5	6	7	後期定期試験 2/4~10
	8	9	10	11	12	13	14	後期追試験 2/16~20
	15	16	17	18	19	20	21	卒業判定 2/12
	22	23	24	25	26	27	28	4年後期成績発表 2/27
<b>3月</b>							<ul style="list-style-type: none"> <li>学位記授与式 3/13（予定）</li> <li>一般選抜・総合型選抜（後期）3/12</li> <li>第7回オープンキャンパス 3/20</li> </ul>	
	1	2	3	4	5	6	7	1~3年後期成績発表 3/19
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					

後期 9/22~1/30（基本となる授業期間）

曜日	日	月	火	水	木	金	土
回数	14	16	17	17	17		

※冬季休暇等を除く

※授業回数が不足する曜日の科目は、他の曜日等で不足分の講義を実施します。



## V 学生生活

V  
学生生活

## 1. 学生心得

### 1) 学生証

学生証は、みなさんが本学の学生であることを証明する大切なものです。常に携帯し、紛失や盗難に注意して管理しましょう。

\*授業の出欠、学内試験、図書館の利用、各種証明書の発行、通学定期券の購入等で使用します。また、学内での事務手続きは、すべてこの学生証が必要になります。

\*本証に記載されている学籍番号（8桁）はあなたの個人番号です。学籍番号は、入学年度（西暦の下2桁）、学部番号、学科番号、個人番号（3桁）、チェックデジットからなり、入学から卒業まで同じ番号となります。

\*通学定期券または、学割（学生割引乗車券）で乗車時に、職員から学生証提示を求められたときは、すみやかに提示しなければなりません。

#### (1) 再発行（紛失・盗難時、氏名・住所などの変更時）

ただちに自動証明書発行機で「学生証再交付願」を購入し、事務局（学生窓口）に提出してください。再発行手数料として「3,000円」が必要となります（発行に1~2週間程度要します）。

#### (2) 返納

卒業または退学などにより学籍を離れるときは、事務局にすみやかに返納してください。

#### (3) 定期試験の時に学生証を忘れてしまったとき

定期試験の時に学生証を忘れてしまったときは、自動証明書発行機で「仮学生証」を購入してください。発行手数料として「400円」が必要となります。仮学生証は発行日のみ有効です。

#### (4) 学生証の貸借禁止

いかなる理由においても学生証を人に貸すことや借りることはできません。また預かって、本人が不在であるにもかかわらず、出席のカードリーダーに読み取らせ、出席を偽装することは決して行わないようにしましょう。

## 2) 連絡・通知

学生への連絡・通知は、原則として、すべて掲示及びポータルサイト「日本医療大学 UNIVERSALPASS-PORT」（ユニバ）または「Outlook」（アカウントは入学時に配布）で行います。掲示を見ない、メールの確認を怠ることで不利益が生じても、学生の自己責任として扱います。掲示を直接自分で見る、毎日メールの受信の有無を確認するという習慣を身につけましょう。

学生への通知・連絡をするときは、学籍番号を掲示します。呼び出しの掲示・連絡を受けた際は、すみやかに呼び出し先へ出向いてください。

### 主な掲示内容

- ・休講、講義変更、試験日程、試験合否など
- ・奨学金に関する事項、就職（求人票）など
- ・学生生活、学内行事に関する事項
- ・教員からの呼び出し

なお、学外からの電話による学生の呼び出し、伝言には、原則として応じません（家族の不慮の事故、不幸など緊急時以外）。このことは、家族・友人等に周知しておいてください。

## 3) 学生相談

学生のみなさんの大学への適応や心の成長、健康維持、修学面等を応援し、より充実した学生生活を送れるよう様々な学生相談の部署がサポートします。以下の(1)から(9)で担当しますので、有効に活用してください。

### (1) 学年担任

勉学・友人関係などの学修や日常生活に関わる様々な質問や相談等に応じます。

#### ・オフィスアワー

学生と教員が自由に交流できるようオフィスアワーを設けています。教員が定時に待機して、学生の訪問・相談を受けます。年度開始時に各教員のオフィスアワーが公開されます。オフィスアワー以外の時間帯でも、質問や相談がある際は、教員の研究室を訪問してかまいませんが、即時対応できない時があることを了承ください。

**(2) 学生支援グループ担当職員**

奨学金の手続き、学内団体活動支援等に関する質問や相談に応じます。

**(3) 学務グループ担当職員**

履修登録・単位取得等に関する質問や相談に応じます。

**(4) 保健室**

保健室では学生の健康管理、学校生活での相談、静養や応急措置等を行います。保健室では法令により医薬品をお渡しすることはできませんので、ご注意ください。

また、医療系学生は病院などに実習に行くための準備として麻疹（はしか）・風疹（三日ばしか）・ムンプス（流行性耳下腺炎・おたふくかぜ）・水痘、B型肝炎などの抗体価検査とワクチン接種が必要となります。季節性インフルエンザワクチンの接種も同様です。必要なワクチン接種が済んでいないと学内、学外実習に参加できない場合がありますので健康診断の結果をよく読み、必要な保健指導を受けてください。

開室日時：月曜日から金曜日の9時から17時

場 所：月寒本キャンパス1階 正面玄関の左側

真栄キャンパス1階 事務局前

**(5) キャリアセンター**

キャリアセンターは全学部に対応し、学生のみなさん一人ひとりの個性や適性に応じたキャリア形成を支援します。

支援内容は就職や進学に関するキャリアプラン講座の開講、就職活動支援、卒業後の継続的なキャリア支援等を実施します。

また、資料類を自由に閲覧できます。[資料例：求人票ファイル、インターンシップや病院説明会等の案内、大学院進学関連の案内、病院奨学金・修学資金案内、その他キャリア支援に関わるパンフレット]

開室日時：月曜日から金曜日の9時から17時

場 所：月寒本キャンパス2階 1261 講義室隣

資 料 室：月寒本キャンパス（1281 講義室隣、1361 講義室隣）

真栄キャンパス（2階 多目的室向い）

**(6) ハラスメント相談**

セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、その他のキャンパス・ハラスメントの相談はハラスメント相談員でもある学生担任を含め多くのハラスメント相談員が対応します。

**(7) カウンセリングルーム**

公認心理師などが専門的なカウンセリングや相談支援などを行います。カウンセリングルームで話した内容についての秘密は守られますので安心して利用してください。

開室日時：ユニバにより1か月ごとに開室日時を周知（予約優先）

場 所：月寒本キャンパス4階 1412

電話番号：090-9524-7559（月寒本キャンパスカウンセリングルーム直通）

※開室時間のみ利用できます。

E-mail : counseling@jhu.ac.jp

※予約はEメールにて受け付けます。

※真栄キャンパスカウンセリングルームの利用を希望する場合は、Eメールでお問い合わせください。

**(8) 障がいに関わる相談**

障がいにより学修上の困りごとや、悩みがあり、支援を申し出る学生に対し、担当教員が面談し、合理的配慮等学びの環境づくりを共に進めています。

**(9) 性暴力、デートDV、SNSを利用した人権侵害に関わる相談**

性暴力被害や性的に親密な両者間に起こるデートDV、SNS上でのリベンジポルノのような人権侵害に関わる相

談については専門資格を有する教員が対応します。

☆それぞれの部署の担当者、対応時間については年度開始時に公開される学生相談担当者一覧を参照してください。

#### 4) 学生対応窓口

事務局（学生窓口）の取扱時間は、原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く（平日）、9時から17時とします。

また、長期休暇中は、取扱時間を変更することがあります。その際は、ユニバ等で周知します。

本学における事務取扱窓口は以下のとおりです。

担当窓口	事務取扱時間	学生に関する主な業務
事務局 (学生窓口)	平日 9:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修に関すること</li> <li>・授業に関すること</li> <li>・定期試験に関すること</li> <li>・学生の身分異動（休学・復学・退学・留学など）の手続き</li> <li>・学生、保証人の氏名、住所変更などに関すること</li> <li>・証明書の発行（学生証、在学証明書、通学証明書、成績証明書、学生旅客運賃割引証（学割証）など）に関すること</li> <li>・奨学金に関すること</li> <li>・保険に関すること</li> <li>・課外活動に関すること</li> <li>・学内拾得物に関すること</li> <li>・就職に関すること</li> <li>・授業料納入に関すること</li> <li>・オープンキャンパス、入試に関すること</li> </ul>
図書館	月寒本キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館に関すること</li> <li>・文献検索に関すること</li> </ul>
	真栄キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館に関すること</li> <li>・文献検索に関すること</li> </ul>

※土曜日、日曜日、祝日および年末年始は事務局業務を行いません。

図書館については、蔵書点検等で閉館になるときがありますので、その都度掲示します。

## 5) 各種届・証明書発行

### (1) 各種届について

事項	手續方法	提出書類
公欠の申請	「欠席届」に必要事項を記入し、必要書類を添え、担任・学科長の許可を得て事務局（学生窓口）にすみやかに提出してください。	「欠席届」 必要書類
授業を欠席	「欠席届」に必要事項を記入し、必要書類を添え、担任・学科長の許可を得て、事務局（学生窓口）に提出してください。やむを得ない事由により事前に届出ができなかったときは、登校時にすみやかに届出を提出してください。病気やけがなどによる欠席が7日以上にわたるときは、原則医師の診断書を添付してください。	「欠席届」 必要書類
試験を欠席	「欠席届」に必要事項を記入し、担任・学科長の許可を得て、事務局（学生窓口）にすみやかに提出してください。病気を理由とするときは医師の診断書、交通事故のときは警察署の事故証明書、または交通機関管理者の事故・遅延等の理由書、忌引のときは父母または保証人の証明書、その他のやむを得ない事由のときは理由書を添付してください。	「欠席届」 必要書類
試験の時に学生証を忘れた	学生証の不携帯のときは、試験を受けることができません。忘れたときは、受験前に、自動証明書発行機で「仮学生証」を購入してください。発行手数料として「400円」が必要となります。仮学生証は発行日のみ有効です。	「仮学生証」
学生証を紛失・破損した	自動証明書発行機で「学生証再交付願」を購入し、事務局（学生窓口）に提出してください。再発行手数料として「3,000円」が必要となります（発行に1~2週間程度要します）。	「学生証再交付願」
追試験を受ける	欠席届、証明など必要な書類を添付し、願い出をし、許可を得てください。追試験が認められた場合は自動証明書発行機で「追試験許可書」を購入し、事務局（学生窓口）に提出してください。申請には手数料（1,000円）が必要です。	「欠席届」 必要書類 「追試験許可書」
再試験を受ける	再試験を実施する場合は自動証明書発行機で「再試験許可書」を購入し、事務局（学生窓口）に提出してください。申請には手数料（2,000円）が必要です。	「再試験許可書」
休学	3ヵ月以上の期間修学することができないときには、「休学願」に必要事項を記入のうえ、願い出をし、許可を得てください。病気を理由とするときは医師の診断書、その他の理由のときは理由書を添付してください。なお、休学を願い出る前に必ず、学生担任に相談をしてください。	「休学願」 医師の診断書等
退学	「退学願」に必要事項を記入のうえ、願い出をし、許可を得てください。なお、退学を願い出る前に必ず、学生担任に相談をしてください。	「退学願」
復学	休学を許可された学生の休学理由が消滅したときには、「復学願」に必要事項を記入のうえ、願い出をし、許可を得てください。なお、復学を願い出る前に必ず、学生担任に相談をしてください。	「復学願」
住所変更等	学生、または保証人・学費負担者の住所を変更したときや改姓など身上に異動があったときは、「日本医療大学 UNIVERSAL PASSPORT（ユニバ）」にて申請し、許可を得てください。※氏名の変更についてはユニバで申請のうえ、学生窓口にて公的書類の確認を行います。	
学内、実習中および通学途中に事故に遭った	正課中（実習中も含む）、大学主催行事中、事前に認められた課外活動中または通学途中に事故に遭ったとき、また学内や実習先の備品を破損させてしまったときには、すみやかに報告してください。報告後、必要に応じて、保険の手続きを行います。	
盗難にあった	学内で盗難にあったときには、すみやかに事務局窓口に届け出てください。	

## (2) 各種証明書の交付

次の証明書を事務局（学生窓口）で発行します。自動証明書発行機で「各種証明書交付願」を発行し、必要事項を記入のうえ、事務局（学生窓口）に提出してください。自動証明書発行機で発行できる証明書については、「各種証明書交付願」は不要です。

取扱時間は、原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く、平日の9時から17時とします。また、長期休暇中は、取扱時間を変更するときがあります。その際は、ユニバ等で案内をします。

種別	申込方法	交付日	手数料
在学証明書	自動証明書発行機	当日	200円／枚
学割証			無料
仮学生証 ※発行日のみ有効			400円／回
学生証再交付願 ※窓口に提出		2週間程度	3,000円／回
追試験許可書 ※窓口に提出		当日	1,000円／科目
再試験許可書 ※窓口に提出			2,000円／科目
仮進級試験許可書			2,000円／科目
種別	申込方法	交付日	手数料
成績証明書 ※成績確定後	自動証明書発行機内の「各種証明書交付願」を学生窓口に提出	翌日	400円／枚
卒業見込証明書			400円／枚
卒業証明書 ※卒業日以降			400円／枚
在籍期間証明書			200円／枚
単位修得証明書 ※成績確定後			400円／枚
推薦書・調査書		1週間程度	800円／枚
コピーカード		当日	500円／枚
JR通学証明書	学生窓口にある「JR通学証明書交付願」に記入し、提出	翌日	無料

※申請及び交付時には学生証の提示が必要です。

※真栄キャンパスでは証紙発行機で証紙を購入し、事務局へ提出してください。

## 6) 校舎内施設の利用

講義以外で、校舎内施設が利用できる時間は、特別の許可がない限り、下表のとおりです。課外活動や自学自修で校舎を使用するときは、使用時間を厳守してください。

曜日	キャンバス	施設使用時間	施設開閉時間	図書館及び学生食堂を除く
平日	月寒本キャンバス	9:00~20:30	8:00~21:00	
	真栄キャンバス	9:00~20:00	8:00~20:00	
土・日・祝日	原則閉鎖			

※後片付け等の時間も含みます。

※イベント等で前日準備を行うときは、事前に事務局に相談してください。

※夏季・冬季・春季休暇、入学試験等期間中は校舎の使用制限があります。

### (1) 演習室・講義室等の使用

講義・演習等が優先されますが、空いている時に利用できます。実習室の使用については、各学科のルールに則つて使用してください。演習室を利用する場合は各学科の先生にお申し出ください。

#### 基本ルール

- ・使用後は窓の施錠、消灯、板書等を消してください。また、汚れたときは清掃を行いましょう。
- ・備品の破損等があったときは、すみやかに事務局に連絡しましょう。学生に過失のない設備・備品の破損について保険が適用されることがあります。また過失のある場合や申し出の遅延、隠蔽は保険の適用外となり弁償を求められる可能性があります。

### (2) 体育館の使用

講義以外で、サークルや個人で体育館を使用したいときは、事務局（学生窓口）で予約をしてください。その時間帯に空いているときには使用できますが、講義・課外活動が優先されます。

#### 基本ルール

- ・体育館使用時は、上靴（運動靴）に履き替えてください。
- ・体育館内での食事は禁止とします。ただし、水分補給のための飲水は可能です。
- ・使用後は、ドアの施錠、消灯を忘れずに行い、必ず清掃を行いましょう。
- ・備品の破損等があったときは、すみやかに事務局に連絡しましょう。
- ・体育館内は硬球を投げる等の行為は禁止です。
- ・ルールが守られない場合は、体育館の使用を制限・禁止することがあります。

### (3) 大講堂（月寒本キャンパス）、つしま記念ホール（真栄キャンパス）の使用

講義、実習報告会、セミナー等のイベントで使用します。

#### 基本ルール

- ・室内での飲食は厳禁です。

### (4) パソコン室の使用

パソコン室は、講義で使用していないときは、使用が可能です。

#### 基本ルール

- ・室内での飲食は厳禁です。
- ・使用後は、本体の電源を決められた方法でシャットダウンしてください。
- ・メディア（USB メモリ等）は必ず持ち帰りましょう。
- ・使用 PC に不具合があったときは、すみやかに事務局（学生窓口）に連絡してください。
- ・コピー用紙がなくなったときは、事務局（学生窓口）まで取りにきてください。
- ・印刷するときは、出力原稿を確認してから印刷してください。
- ・出力した原稿は、各自責任を持ちましょう。

### (5) 学生食堂の利用

学生食堂は、共有の施設であるため、誰もが気持ちよく利用できるようにマナーを守って利用してください。

券売機で食券を購入し、各メニューのカウンターで提出してください。

利用できる時間帯は、下表を確認してください。

曜日	キャンパス	営業時間
平日	月寒本キャンパス	11:00~14:00
	真栄キャンパス	11:00~14:00
土・日・祝日	原則閉鎖	

※長期休暇中（夏季休暇・冬季休暇・春季休暇）の営業日および営業時間は別途掲示します。

※キャンパス内での宅配ピザや食事配達サービスの利用は、受取人の確認依頼などで大学業務に支障を来す恐れがあり、また事件事故等の未然防止の観点からも部外者の無断入校は好ましくありません。他の学生や教職員の迷惑にもなりかねませんのでキャンパス内での受け取りはやめましょう。

### 基本マナー

- ・学生食堂は、全てセルフサービスです。料理を受け取るだけでなく、使用済みの食器についても責任をもって所定の場所に返却しましょう。
- ・荷物を置いての席取りはやめましょう。また、荷物の放置は紛失や盗難の被害にあう可能性がありますので、自己管理を徹底しましょう。

### 7) 図書館の利用

#### 【開館日および開館時間】

開館日	開館時間	
	月寒本キャンパス	真栄キャンパス
平 日	9:00~20:30	9:00~17:00
土曜日	9:00~17:00	閉館

※貸出・返却各種手続きは、閉館 15 分前まで

#### 【休館日】

日曜日、祝日、夏季・冬季休暇（8月中旬、年末年始）、入学試験日、その他館長が認めた日。休館日や開館時間の変更は、ホームページや掲示等でお知らせします。

#### 【利用上の注意】

- ・館内では静かにしましょう。また、他者の迷惑になるような行為は慎んでください。
- ・館内への食べ物の持ち込み・喫食は禁止です。ただし、密閉できる容器に入った飲み物に限り、持ち込んで飲むことは可能です。その際は、机や資料を汚さないようにしてください。
- ・館内のスマートフォン等での通話は控えてください。
- ・著作権法に抵触するおそれがあるため、館内でのスマートフォン等による撮影は禁止します。資料の複写は設置のコピー機を利用してください。
- ・館内の電源コンセントの私的使用（携帯機器の充電など）はできません。
- ・図書館の資料は丁寧に扱い、書き込み・切り抜きなどはやめましょう。（紛失・汚損した場合は弁償となります。）
- ・貸出手続きをに行っていない資料は、館外へ持ち出すことはできません。
- ・資料を延滞した場合は、ペナルティが生じ、延滞した日数分（最大 14 日間）貸出停止となります。
- ・ルールを守らない場合は、図書館の利用を禁止することがありますのでご注意ください。
- ・かばん類の持ち込みはできますが、貴重品・所持品の管理は各自で行ってください。

**【貸出・延長手続き】**

- 貸出・延長は、基本的に自動貸出機で手続き可能です。返却はカウンターで行います。
- 借りたい資料と一緒に学生証を提示してください。学生証を忘れた場合、図書の貸出はできません。貸出停止期間中や延滞図書がある場合も、新たな図書の貸出はできません。
  - 禁帯出資料(赤いシールの付いた図書、参考資料など)、雑誌、視聴覚資料等の貸出はできません。館内で利用してください。
  - 他の利用者からの予約がなければ、貸出期間の延長が可能です。返却期間内に延長したい資料と、学生証を持参し、自動貸出機で手続きしてください。もしくは、後述の My Library から手続きできます。

**【貸出・延長手続き】**

貸出種別		貸出冊数	貸出期間	貸出期間延長	通常貸出との併用
通常貸出		5 冊まで	2 週間	可 (1 回のみ)	
特別貸出	長期休暇		30 日程度	不可	不可
	実習		帰校日まで	不可	不可
	※ゼミナール		30 日間	不可	可
	※卒業研究		30 日間	不可	可

注) 上記※の貸出には、担当教員の許可が必要です。

**【返却】**

- 開館時間中の返却手続きはカウンターで行ってください。利用時間外の返却は、図書館前の返却ポストをご利用ください。

**【予約・取り寄せ】**

- 利用したい図書が貸出中の場合、予約することができます。希望する方は下記 [My Library] から申し込むか、カウンターへ申し出てください。貸出可能となりましたらメール等でお知らせします。受け取り期間は1週間です。
  - 別キャンパスの資料を取り寄せることもできます。(目安: 1~3日)
- 希望する方は所属キャンパスの図書館までお問合せください。

**【My Library】**

My Library とは、図書館のホームページから利用できる個人専用ページです。ログインすることにより、以下の各種サービスが利用できます。

- 貸出状況の確認
  - 貸出中資料への予約
  - 貸出期間の延長
  - 貸出履歴の確認
- ログイン方法等、詳しい利用についてはユニバの案内を確認するか、図書館までお問合せください。

**【北海道地区大学図書館協議会相互利用サービス】**

本学は北海道地区大学図書館協議会相互利用サービスに加盟しています。加盟大学の学生や教職員が他大学図書館を利用する際に、学生証や身分証などの提示によって利用することができます。加盟大学の一覧と、詳しい利用方法等は北海道地区大学図書館協議会相互利用サービスのホームページをご覧ください。

**【レファレンス】**

レファレンスとは、調査や研究の資料探しのサポートをするサービスのことです。

次のようなことができますので、利用したい方はカウンターに相談してください。

- 所蔵資料の探し方の相談
- データベース等、図書館で提供しているサービスの利用方法についての相談

- ・他の大学図書館への「利用願」(紹介状)の発行などの相談
- ・その他、図書館利用全般についての相談

## 8) 学生ロッカー

在学中は、学生のみなさんに個人ロッカーを貸与します。

### 使用上の注意事項

- ①ロッカーは、常に施錠してください。現金・貴重品はロッカーには入れず、必ず身につけてください。
- ②夏期休暇・冬期休暇などの長期休暇中は、ロッカー内の物は、持ち帰ってください。
- ③ロッカーは割り当てられた場所以外は使用することはできません。
- ④ロッカーを破損したときはただちに事務局に申し出てください。
- ⑤ロッカーの上に荷物やゴミを置かないでください。発見した場合は処分しますので注意してください。
- ⑥卒業時等には、必ず所定の期日(掲示)までに私物を持ち帰り、清掃をしてください。所定の期日を過ぎたときは、私物が残っていても処分するので注意してください。

## 9) 通学上の注意点

### (1) 自転車通学について

自転車は、人や車両の通行の妨げとならないように、各キャンパス敷地内の指定駐輪場を利用し、自転車本体の鍵の他、チェーン等でしっかりと鍵をかけるようにしてください。また、自転車は、道路交通法上は「軽車両」となっています。以下の交通ルールを守り、安全に走行しましょう。

#### 自転車安全利用五則（令和4年11月1日交通対策本部決定より）

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先  
道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則です。そして、道路の左側に寄って通行しなければなりません。歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認  
信号機のある交差点では、信号が青になってから安全を確認し、横断しましょう。  
一時停止のある交差点では、必ず一時停止をして、安全を確認してから横断しましょう。
3. 夜間はライトを点灯  
夜間はライトを点けなければなりません。  
自転車に乗る前にライトが点くか点検しましょう。
4. 飲酒運転は禁止  
お酒を飲んだときは、自転車に乗ってはいけません。
5. ヘルメットを着用  
自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。  
幼児・児童を保護する責任のある方は、幼児を幼児用座席に乗せるときや幼児・児童が自転車を運転するときは、幼児・児童に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

#### 道路交通法の改正（令和6年11月1日より）

- ・自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であること及び自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重傷事故となる場合が多いことから、交通事故を抑止するため新しく罰則規定が整備されました。  
(運転のながらスマホ)  
スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。ただし停止中の操作は対象外です。  
(酒気帯び運転及び帮助)  
自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。  
(警察庁Webページより)

※キャンパスへの車通学及び近隣商業施設等への迷惑駐車は厳禁です。

月寒本キャンパスへの学生の自家用車での通学は禁止しています。近隣での無断駐車は絶対やめましょう。もし、発見された場合、「日本医療大学学生の懲戒に関する規程」により処分の対象となります。

## (2) 公共交通機関での通学

### 通学定期券の購入について

通学定期券は、現住所の最寄りの駅から本学の最寄り駅までの最短区間で、通学の目的に限り購入できるものです。購入に際して必要となる書類については、以下のとおりです。

交通機関	必要書類
バス（中央・JR） 市営交通（地下鉄・電車）	学生証 裏面に住所を記載 (記載内容に変更が生じたときは、事務局（学生窓口）に申し出てください)
鉄道（JR）	JR通学証明書 学生証

\*通学定期券によって乗車するときには、必ず、学生証を携帯し、関係職員から提示の指示があったときは、すみやかに応じてください。

\*通学定期券は適正に使用してください。不正使用は、本学学則の定めに基づき処分の対象となります。

\*どのような手段での通学であれ、途上で何らかの事故を起こす、あるいは事故にあった場合は、大学事務局にお知らせください。

## 10) 学生旅客運賃割引証（学割証）・学生団体割引

### (1) 学生旅客運賃割引証（学割証）

学生旅客運賃割引証（学割証）は、学生の修学に伴う経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とした制度です。趣旨を十分に理解し、正しく使用してください。

旅客鉄道株式会社（JR各社）の運賃が割引になります。利用できるのは片道100kmを超える区間で以下の使用目的のとき、普通乗車券が対象で、2割引きで購入できます。

#### 〈使用目的〉

- ①休暇、所用による帰省
- ②実験・実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- ③学校が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④就職または進学のための受験等
- ⑤学校が修学上適当と認めた見学または行事への参加
- ⑥傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ⑦保護者の旅行への随行

#### 〈有効期限〉

発行日から3ヶ月

\*他人への譲渡、他人名義の証明書の使用等、不正利用しないでください。

### (2) 学生団体割引

課外活動等、8人以上の団体とその付添い人（本学教員）で構成された団体で、JR各社路線を利用するときは、運賃が5割引（付添人は3割引）になります。JRみどりの窓口等に用意されている「団体旅行申込書」と名簿（書式自由）を添付のうえ、事務局に団体割引申込書を申し込み後、所定の手続きを行ってください。

## 11) 学外活動

### (1) 課外活動（サークル・部活動）

学生が主体的に考え、活動する課外活動（学内団体、いわゆるサークル・部活動）には、正課授業では得ることのできない多くの意義があります。

学内団体を設立するときや、学内団体が活動しようとするときは、届出等の所定の手続きが必要となりますので、学生窓口（事務局）に申し出てください。なお、詳細は巻末の学内団体規程も参照してください。

**(2) ボランティア活動**

ボランティア活動は、自発的な意思に基づく、自主的な活動であり、近年市民活動として広がり、その内容も多様化しています。ボランティア活動に興味を持ち、取り組もうと考えている学生のみなさんは、ボランティア活動を意義あるものにするため以下の事に注意してください。

**《注意事項》**

- ①ボランティア活動を開始する前には、ボランティア団体の代表者等から、活動の目的・内容など、活動の趣旨等について説明を受け十分に納得してから参加するようにしてください。
- ②ボランティア活動をする際は、学業や学内団体活動と両立が可能かどうかを十分検討することが不可欠です。自分の生活や学業に負担になるような活動は継続が困難で、学生生活全般の充実にも影響します。
- ③個人的にボランティア活動をするときは、緊急時の連絡や対処方法など、家族などと十分話し合っておきましょう。
- ④万一の事故に備えて、ボランティア活動保険（「傷害保険」、「賠償責任保険」）に加入しておきましょう。ボランティア活動保険加入は、最寄りの社会福祉協議会で受け付けています。

**(3) アルバイトについて**

経済的理由などで、アルバイトが必要なときは、学業に支障がないように、計画的に無理のない範囲で行ってください。

本学に求人があったときは、求人票を掲示しますので活用してください。

なお、求人情報誌などで探す際には、法令に違反するもの、学生のアルバイトとして不適当なものは行わないよう注意してください。また、「最低賃金以下である」、「法律で定められている休憩時間を与えない」、「やめさせてもられない」などのブラックバイトには気をつけてください。

**12) 授業料の納付について**

授業料は、休学等の理由を除き、在籍する学生には等しく納める義務が課せられています。正当な理由なく授業料を滞納したときには、除籍処分を受けることがありますので、各期の納付期限に遅れないように注意してください。

保健医療学部	前期	後期	総合福祉学部	前期	後期
授業料	750,000 円	750,000 円	授業料	500,000 円	500,000 円
施設費	50,000 円	50,000 円	施設費	—	—
納付期限	前年度の 3 月末日	9 月末日	納付期限	前年度の 3 月末日	9 月末日

\*「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく授業料減免申請中の場合は認定通知のときまで納付期限を猶予することがあります。

\*新入生については、入学手続き時に前期授業料の納付が完了してなければなりません。

\*家計の急変などの事情のため、所定の期日までに納付できないときは「授業料延納願」を事務局管理グループまで提出し、学長の許可を得てください。

ただし、4年生の場合、延納の期日は上記と異なりますので、事務局にご相談ください。延納の期日については、前期は 6 月末日、後期は 12 月末日となります。

\*納付期限が、土・日・祝日に該当するときは、翌営業日が納付期限となります。

\*休学する場合は、在籍料を納める義務があります。

### 13) 特待生制度

#### (1) 保健医療学部 特待生制度（特別給付奨学金）

該当する入試において保健医療学部の5学科のいずれか、もしくは複数の学科に出願し合格した成績上位者を「特待生」として選抜し、在学期間4年間（全額もしくは半額）もしくは1年次の授業料（全額）を免除する制度です。

対象	保健医療学部 看護学科・リハビリテーション学科・診療放射線学科・臨床検査学科・臨床工学科の入学を希望し、2024～2025年度入学試験における総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜において合格した者の中から優秀な成績をもって本学に入学する方。ただし、各学年の進級時に学業成績をもとに特待生の継続審査を行います。留年した場合など、前年度の修学状況（GPA3.0以上が継続する条件）によっては、以降の特待生の資格を失います。
人数	若干名
内容	【特待生 S】4年間の授業料を全額免除 【特待生 A】4年間の授業料を半額免除（各年次の授業料を半額免除） 【特待生 B】1年次の授業料を全額免除

#### (2) 総合福祉学部 日本福祉人材育成特待生制度（特別給付奨学金）

該当する入試において総合福祉学部の2学科のどちらか一方もしくは両方に出願し合格した方の中から成績上位者を「特待生」として選抜し、在学期間4年間の授業料を全額免除する制度です。

対象	総合福祉学部 介護福祉マネジメント学科・ソーシャルワーク学科の入学を希望し、2024～2025年度入学試験における総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜において合格した者の中から優秀な成績をもって本学に入学する方。ただし、各学年の進級時に学業成績をもとに特待生の継続審査を行います。留年した場合など、前年度の修学状況によっては、以降の特待生の資格を失います。
人数	介護福祉マネジメント学科 20人（総合型・学校推薦型選抜：15人、一般・共通：5人） ソーシャルワーク学科 40人（総合型・学校推薦型選抜：35人、一般・共通：5人）
内容	4年間の授業料を全額免除

### 14) 奨学金制度

奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構のほか、地方公共団体および民間育英事業団による制度などがあります。本学を経由して募集するものについては、掲示板に提示します。団体が直接、募集するものもありますので、関心がある学生は、団体のホームページや問い合わせなどで確認してください。

**(1) 日本学生支援機構奨学金****<募集内容>**

		給付（返還不要）	貸与（返還必要）			
貸与額	自宅通学	給付奨学金（月額）	第一種奨学金 (月額) ※給付型奨学 金と併せて 受ける場合	第一種奨学金 (月額)	第二種奨学金 (月額)	
		第Ⅰ区分	38,300円	0円	20,000円 30,000円 40,000円 54,000円	
		第Ⅱ区分	25,600円	0円		
		第Ⅲ区分	12,800円	21,700円		
		第Ⅳ区分	9,600円	29,800円		
	多子世帯		0円	0円	20,000円～ 120,000円 (10,000円単位で 選択可能)	
貸与額	自宅外通学	第Ⅰ区分	75,800円	0円	20,000円 30,000円 40,000円 50,000円 64,000円	
		第Ⅱ区分	50,600円	0円		
		第Ⅲ区分	25,300円	19,200円		
		第Ⅳ区分	19,000円	20,000円 30,400円		
		多子世帯	0円	5,600円		
利息				無利子	有利子	
対象者		学力基準及び家計基 準を満たす者	特に優れた学生で経済的理由に より著しく修学困難な者	第一種奨学金よ りゆるやかな基 準によって選考 された者		

**授業料減免上限額（年額）（給付奨学金と併せて申し込みが必要）**

上限額（年額）	1子・2子世帯	多子世帯
第Ⅰ区分	700,000円	700,000円
第Ⅱ区分	466,700円	
第Ⅲ区分	233,400円	
第Ⅳ区分	175,000円	

**<募集時期>**

春（一次募集）及び秋（二次募集）に実施します。

**<在学採用>**

審査により、奨学生に採用された学生は、申し込みから2～3ヶ月後に本人に奨学生証が交付されます。採用後、給付奨学生は在籍報告（4月・10月）、貸与奨学生は継続願（12月）手続が毎年必要です。

**<予約採用>**

高校在学中に予約採用として決定している学生は、入学後「進学届」の手続きが必要になります。手続きについては、随時案内をしますので、掲示板を確認してください。手続きをしなかったときには、奨学生の資格を失いますので注意してください。

**<届出>**

奨学生が休学、復学、退学等の学籍異動や、氏名、住所、連帯保証人・保証人の変更等に該当するときは、すみや

かに事務局に届け出でください。

#### (2) 地方公共団体および民間育英事業団奨学金

- ・札幌市奨学金制度（札幌市教育委員会）
  - ・北海道看護職員養成確保修学資金
  - ・各市町村による奨学金制度
  - ・各病院による奨学金制度など
- ※学科、専攻により該当しない奨学金もあります。

#### 15) 表彰制度

日本医療大学学則第40条により、学生として表彰に値する行為があった者は、表彰する制度があります。

#### 16) 学生総合補償制度「Will」

学生のみなさんが、安心して学生生活を送るためには、不慮の事故による自身の傷害および第三者への賠償責任について、十分に備えておくことが不可欠です。本学では、そのようなときの補償制度として、学生のみなさんは、入学時及び年度毎に学生総合補償制度「Will」に加入していただいています。

「Will」は、「一般社団法人日本看護学校協議会共済会」が契約者となり、東京海上日動火災保険株式会社が引受保険会社となっている、学生のための総合補償制度です。

補償概要は、「自身のケガへの補償」、「第三者に対する賠償責任への補償」、「実習中の感染事故予防の補償」、「共済制度」です。

補償内容は、加入している保険のタイプによって異なります。約款やしおりなどをよく読んで、保険の補償内容を十分に理解しておいてください。不明なときは、事務局にご相談ください。

事故等が起きたときには、すみやかに事務局に申し出でください。

## 2. キャンパスルール・生活上の注意点

### 1) 喫煙・飲酒

20歳未満の飲酒や喫煙は法律で禁じられており、絶対にしてはいけません。また20歳以上であっても、キャンパス内での飲酒や喫煙は厳禁です。近隣の空地や路上喫煙も禁止しています。

※真栄キャンパスでは、アンデルセン福祉村全体が禁煙です。

#### 《飲酒事故の防止について》

大学生活では飲酒の機会があるとは思いますが、20歳未満の飲酒は法律で禁止されているので、絶対にしてはいけません。20歳以上であっても、次のことに注意して節度ある飲酒をしましょう。

- ・酒を飲めない人や20歳未満に飲酒を勧めない。
- ・「イッキ飲み」はしない、させない、「イッキ飲み」を強要するのは犯罪行為です。
- ・酔いすぎた人を放置せず、異常が見られたときは救急車を呼ぶ等の適切な処置をする。

### 2) 盗難等の事故防止

学内での私物の管理は自己責任です。万が一盗難に遭ったときは、すみやかに事務局（学生窓口）に届け出してください。

他人のロッカーを無断で開けたり、割り当てられていないロッカー室に侵入することは厳禁です。

ロッカーの暗証番号は連番や誕生日など他人に推測されやすい設定は避け、安全性の高い番号に設定しましょう。また、定期的に変更を推奨します。

### 3) 交通事故等の防止について

学生生活を送るにあたっては、常に本学の学生としての自覚を持ち、交通安全および事故防止には十分に注意をしましょう。万が一、交通事故の加害者や被害者になったときは、次の対応をすみやかにとってください。

#### (1) 交通事故が発生したとき

〈被害者のとき（事故に遭った）〉

- ・警察に連絡する。
- ・加害者の氏名、住所、連絡先、免許証番号、勤務先等をメモする。
- ・目撃者を見つけ、目撃者の氏名、住所、連絡先等をメモする。
- ・医療機関で受診をする。
- ・交通事故証明書の交付を受ける。

\*登校後は、状況把握、保険事務、大学としての事後処理等がありますのでただちに事務局（学生窓口）に申し出てください。

〈加害者のとき（交通事故を起こしたとき）〉

交通事故を起こしたときには、刑事上、行政上、民事上の責任が発生します。加害者は道路交通法により警察への報告義務があり、これに反したときは、罰金に処されます。交通規則を守り、責任ある行動をしてください。

・負傷者がいるときは、被害状況を確認し、まず負傷者の救護を行う。

救急車への連絡 ☎ 119

警察への連絡 ☎ 110

・警察にすみやかに連絡する。

・保険会社に連絡する。

・被害者に対しては誠実に対応する。

\*事故発生後は、ただちに事故の状況等を事務局（学生窓口）に報告してください。

#### (2) 歩行時の事故を防ごう

夜間に外出するときは、明るい服装を心掛けるとともに、夜光反射材を身に付ける等車などから目立つ服装にしましょう。

#### 4) スマートフォンの使用に関するマナー

スマートフォンは、公共の建物・交通機関等、使用が制限されているところがあります。周りの人に迷惑をかけないようルールとマナーを守って使用しましょう。授業中の使用は禁止です。あらかじめ電源を切っておきましょう。

なお、校舎内における充電行為も禁止されています。

また、カメラ付きスマートフォンの使用に当たっては、肖像権、著作権等、法に触れることがあるので注意が必要です。

##### (1) 肖像権とは

自分の写真を本人の了解なしに撮ったり使用されたりしない権利。本人の許可なく、自分の顔や姿を撮影・描写・公表されない権利のことです。

○個人の写真を無断で撮影することはできません。個人の写真を撮影したいときは、本人の了承を得ることが必要です。

○個人の写真を無断で使用することはできません。個人の写真を使いたいときは、本人の了解を得ることが必要です。

○許可を得て撮影した写真でも、勝手に公表してはいけません。許可を得て撮影した写真を公開するときでも、写真に写っている人に、公開することについて許可を得なければ公開することはできません。

##### (2) 著作権

著作権とは著作者が著作物に対して持つ権利であり、著作物とは著作権法の中で「思想または感情を創作的に表現したもの」であり、文芸、学術、美術または音楽の範囲に属するものであると定義されています。文章、曲や歌詞、絵画、写真などはすべて著作権の対象となります。

#### 5) 強盗、性犯罪防止

日本の治安は悪化の傾向にあり、特に女性が被害者になるケースが圧倒的に多いのが現実です。自分は大丈夫と過信せず日頃から十分注意しましょう。万が一犯罪や変質者に遭遇してしまったら、ただちに警察（110番）に通報しましょう。

○暗くなってから（特に深夜）の一人歩きはしない。暗い場所は避ける。

○危険な状況（場所）には近づかない。

○ヘッドフォン、イヤホンを使用し外界の音が聞こえない状態で歩かない。

○防犯ブザーを携帯する。

○特にひとり暮らしの学生は、施錠を怠らない。ドアチェーンを併用し、鍵を二重につける。

○2階でも窓は開けたままにしない（2階3階でも侵入は簡単です）。

#### 6) 薬物乱用

薬物乱用とは、医薬品を医療目的以外で使用すること、または、医療目的にない薬物を不正に使用することをいいます。たとえ1回使用しただけでも乱用にあたります。

乱用される薬物は、覚せい剤、大麻、コカイン、シンナー、LSD、MDMA等があります。これらの薬物は、繰り返し使用したくなるという依存性を持っており、乱用の結果、知覚障害、幻覚、錯乱等の症状を起こし最終的には人格崩壊、死亡に至ります。

特にファッショニ性のあるMDMA（合成麻薬）錠剤や、普通のアロマや香料等と見分けがつかない危険ドラッグ等も出回っており、これらも使用すれば薬物乱用になります。また危険ドラッグに含まれる物質の中には、規制の強化により、新たに麻薬に指定された物質もあります。

「気持ちが良くなる」「かっこいい」「やせる」「違法ではない」等言葉巧みに誘われても、薬物は使用しない、誘惑には毅然と、きっぱり断ることが重要です。自分の人生を壊しかねない薬物には関わらないように十分注意してください。

#### 7) 悪徳商法（詐欺）等

若者を狙った悪徳商法のトラブルが増えています。また、最近ではインターネットを悪用した新種の商法も登場し、ますます手口が巧妙になってきておりますので、甘い言葉には十分注意してください。代表的な例に以下のようなものがあります。

##### ○キャッチセールス

駅前や路上で「アンケートに答えて」と呼び止めて、商品やサービスの購入の契約をさせたり、営業所に連れて

行かれたりする（例：エステティックサロン、映画、旅行、化粧品など）。

○アポイントメントセールス／電話勧誘販売

「あなたが選ばれました」「あなただけ特別です」等の誘い文句で電話やハガキで呼び出され、行ってみると高額な商品やサービスの購入の契約をさせられたりします（例：学習教材、資格講座、会員権など）。

○デート商法

スマートフォン等の「出会い系」で知り合った異性からデートに誘われ、イベント会場でアクセサリー等を契約させられてしまう商法です。恋愛感情を巧みに利用し、契約へ誘導するのが目的です。

○資格商法

「〇〇資格を取れば就職に有利」等といった勧誘文句で資格講座や教材の契約をさせる商法です。

○ネットワーク利用の悪質商法（詐欺）

スマートフォンやパソコンを利用した「架空請求詐欺」「フィッシング詐欺」「インターネットオークション詐欺」等が特に増加しています。自分のID、パスワード等の管理に十分注意しましょう。

○自己啓発セミナー

知人や街頭で同年代の人から、「今の自分を変えられる」とセミナーに誘われ、激しい勧誘活動に従事させられたり、セミナー受講のために借金を強要されたりするときもあります。

○マルチ商法・マルチまがい商法（連鎖販売）

知人・友人から、うまい儲け話があると誘われて商品を購入し、被害に遭うケースが増加しています。人から人の組織を広げることから、ネットワークビジネスとも呼ばれ、最近ではインターネットなどでの勧誘も増えています。

○犯罪アルバイト（闇バイト）

アルバイト募集のなかには、高額バイト募集などで、詐欺の受け子や違法薬物の荷物受け取りなどの犯罪に加担させられてしまう危険なものも潜んでいます。怪しげな情報に騙されないよう、好条件にとびつかず、じっくり確認するようにしましょう。

### 【トラブル防止の対策】

- ・見知らぬ人からの呼び出しや路上でのアンケート・勧誘には応じない。
- ・むやみに住所・氏名・電話番号・パソコン／スマートフォンのメールアドレスを教えない。
- ・曖昧な返事はしないで、いらないときはきっぱり断る。
- ・相手のペースに巻き込まれないよう、スキを与えない。
- ・うかつに署名・押印をしない。
- ・契約はその場でせず、家族・友人等に相談のうえ慎重に判断する。
- ・契約するときは、納得できるまで説明を聞き、契約書の内容を十分確認する。

### クーリング・オフ制度

セールスマンの巧みな言葉に乗せられてうっかり契約をしてしまったときに、申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。

契約した日を含めて、訪問販売（キャッチセールスやアポイントメントセールス含む）や電話勧誘販売のときは8日以内、マルチ商法のときは20日以内に、内容証明郵便や配達記録（コピーをとっておくこと）で相手先に解約通知を出してください（当日消印有効）。

### 悪徳商法による被害等の相談窓口　※すべて土曜・日曜・祝祭日休み

- ・北海道立消費生活センター　電話：050-7505-0999
- ・札幌市消費者センター　　電話：011-728-2121

### 8) 学生ローン・クレジットカード

手続きが簡単で、頭金もなく、いろいろ利用できるクレジットカードを利用する学生が増加しています。また、学生証だけで簡単にお金が借りられる学生ローンや消費者金融、いわゆる「サラ金」もあります。学生ローンや消費者金融は利息も高く、予想外の請求を受け返済不能となり、学生生活はもちろん、家族までも破滅させる結果を招く恐れがあります。学生ローン・サラ金には絶対手を出さないこと。クレジットカードの使用にあたっても、無理なく返

済できるよう計画的に利用することが重要です。

#### 9) カルト

カルトとは、若者を洗脳し、お金を集める、マインドコントロールによって意のままに操る等、反社会的な活動全般を示します。カルト団体は、サークル活動と称して学生を勧誘する、友人との食事会に突然友人の知り合いと称して参加し勧誘する等、その方法は巧妙で正体を隠して行われます。

学生の心の隙間に入り込み、学生生活に支障をきたすようなことがおきます。決してカルトへの誘いには乗らないようにしましょう。最近はSNSでそうしたカルトのHPやサイトに誘い込まれ、個人情報を求めに応じて提供してしまい、しつこく勧誘されることも起こっています。のめりこむ前に、学生担任などに相談をしましょう。

#### 10) 犯罪（フィッシング詐欺）等から身を守るために

防犯の基本は、自分の情報（住所、電話番号、メールアドレス、金融口座の口座番号、クレジットカード番号等）を不特定多数に知られないようにすることです。また、郵便物や宅配便の伝票、銀行や郵便局の利用明細等にも個人情報が多く含まれていますので、郵便受けには鍵をかける、これらを捨てる際には、個人が特定されないように細かくちぎって捨てる、シュレッダーにかけるなどの日頃の注意が必要です。

### 3. SNS の利用に関して

本学では以下のように SNS の利用に関するガイドラインを作成しています。

#### 日本医療大学 SNS に関するガイドライン

SNS (Social Networking Service) とは、社会ネットワークをインターネット上に構築する一連のサービスの事です。具体的には X (旧 Twitter)、フェイスブック (Facebook)、インスタグラム、LINE、YouTube (ユーチューブ) 等の総称です。

自分のプロフィールや写真の限定的公開、互いにメールアドレスを知られること無くメッセージを送信する、友人を登録するアドレス帳や友人に別の友人を紹介する、趣味や地域などテーマを決めて掲示板などで交流できるコミュニティの構築等、その機能は多様で、しかも日々進化しています。

利便性は高まる一方ですが、扱いを間違えると、一生を左右しかねない、思わぬ困難も引き起こします。

早期に問題やリスクに気づき、予期せぬトラブルに巻き込まれないようにするために、学生委員会では SNS に関するガイドラインを作成しました。

#### SNS の利用に際しての確認事項

##### 事前の認識

SNS の利用は、「友達設定」「リンク設定」「フォロー」など、他者による招待から情報のやりとりが始まる場合が多くありますが、そのような誘いがあった場合、それを安易に受け入れる前に、その利用がどのような影響を生み出すか、好ましい結果や失敗の事例などを良く認知してから、慎重に対応しましょう。

##### 望まれる態度

SNS に参加するならば、良識ある態度で臨むとともに、そのメディアに対して何らかの貢献ができるよう心がけます。建設的な議論を乗っ取る、自分や自分の所属する組織の宣伝に利用するなどは、貢献とは異なる態度です。これらの行為は他の参加者からネガティブに受け取られ、Web サイトや参加者のグループから追放される、あるいは炎上して批判にさらされることが起こります。

ある特定の話題に対して気分を害した、あるいは怒りを覚えたとしても、その話題について冷静に考えられるようになるまで投稿するのを控えましょう。一時の感情で発言するのは大変危険です。判断に迷う時には、一般的に公の場で、人に聞かれても差しさわりのない情報であるか、あるいは快く共有できる情報であるかを、発信の基準にするようにします。

##### 発信内容の影響についての自覚

真にプライベートな SNS は存在しません。発信したコメントは、転送される可能性や、コピーされる可能性があります。発言を削除した後でも、アーカイブシステム（履歴システム）は情報を保存し続けます。検索サイトでは、一度発信された情報や画像は探し当てることができ、これをデジタル・タトゥー（電子的入れ墨）といいます。

つまり、Web 上での発言には、半永久的な責任を持たねばなりません。そのためには、著作権の侵害や登録商標の無断使用、特定の誰かへの誹謗中傷、暴力的な表現やわいせつな言葉を使用しない等、多くの留意が必要です。その留意を怠ったデジタル・タトゥーは、専門職に就き責任のある立場となった時、不測の不利益をもたらすかもしれません。

就職活動において、入職を希望する病院や施設では、雇用希望者を Web 検索することが増えています。人事採用担当者の 37.7% が、採用候補者の SNS を検索しています (JOBRASS 就活ニュース 2016)。不注意な過去の発言や写真・映像が、数年後の自分自身を困らせることがないよう、今この瞬間から細心の注意が必要です。

#### 利用時の留意点

##### 【守秘義務を常に留意すること】

日本医療大学に所属する学生は、医療関係者を目指しています。解剖等の授業や実習中に知り得た事項は、すべて

守秘義務の対象となっているため、それらの情報をSNSで発言してはいけません。以下の事例は、外に知られることがないと考えて発信したものですが、結果的に第三者に知られることとなり、関係者や関係機関に多大な迷惑をかけることになりました。

- ・実習先が判明する場所で記念写真を撮影、インスタグラムで発信する
- ・誰にも知らないと思い、インスタグラムのストーリーを使って、実習先の悪口や患者を貶める会話で友人と盛り上がる
- ・フォロワーに向けて、大学や教職員の名誉を棄損する嘘の情報を発信する

将来、病院や施設に就職した場合、もし無断で入通院患者を撮影し、ネガティブなコメント付きで何らかのSNSにアップした場合、法律的には、肖像権の侵害、プライバシーの侵害、コメントは人格権の侵害や名誉毀損が成立することになりますが、患者情報が含まれているならそれは職場での秘密保持義務違反となります。そして何より就業規則違反であるため、極めて厳しい懲戒処分の対象となります。

まだ学生だから赦されるのではないか、という安易な判断は、今すぐ捨て、将来の医療関係者としての自覚を、常に自らに問うことが大切です。

### 【他人や自分のプライバシー保護に注意する】

SNS上で、本人の許可なく他人のプライバシーを公表するようなことをしてはいけません。またあなた自身のプライバシーであっても、公共の場では恥ずべきこととして口にしないことは、SNSでも情報発信してはいけません。

- ・他人や自分のカンニング、万引きなどの違法行為をおもしろおかしく発信する
- ・有名人をこの病院で見た、あの人が入院しているのを知っているなどと自慢する
- ・裸の自撮りした写真を投稿する

### 【誤った情報の発信に気をつける】

発信する前に、その内容に虚偽がないことを確かめることが重要です。情報源に照らし合わせ、真偽を検証するのです。虚偽の情報の発信元にあなたがなった場合、匿名であっても、誰か別人の人になり済ましたとしても、追跡ツールを用いれば、誰が発言を行ったか特定することが可能です。

しかし、もし誤った情報を発信してしまったことに気づいた場合、それを認め、いち早く訂正することが肝心です。先に掲載した情報自体を修正するのではなく、修正以前の古い情報をそのまま保持し、訂正した情報を明記するほうが賢明です。

- ・あの銀行や会社がつぶれそうである、などの根も葉もない噂を発信する
- ・ニュースに出ていたあの事件の関係者であるなどと無関係の人の写真をアップする

### 【自分を守るために】

自分自身を偽らない一方で、他人のアカウントを奪う「なり済まし」に自分のアカウントを悪用されないためにも、個人情報はむやみに公開してはいけません。自分の家の住所や電話番号は掲載しないことはもちろんですが、パスワードの更新も定期的に行いましょう。

- ・忘れないようにパスワードは電話番号の下4桁を使用しています、などと発信
- ・認知度の高い建造物が映り込んだ自宅の写真をアップし、住所をGPS検索される

### 【結局はあなた自身の人間力が試されます】

他民族や種々のマイノリティへの中傷や、個人を標的にした侮辱やわいせつな発言、そして、常識的に他者に受け入れられないような行為への加担に関する発信、政治思想や宗教といった繊細な問題への偏った意見は、決して発信しないか極力発信は避けましょう。

人間性を疑われるような発信は、あなた自身への厳しい評価となって還ってきます。

- ・近隣諸国に関連するヘイトスピーチを繰り返し発信する
- ・LGBTの方たちや、障がい者を揶揄するような書き込みをする

以上の留意点をもし失念し、不適切な書き込みや投稿で、他者の人権を阻害する、大学の名誉を傷つける、医療職を目指す学生の本分を逸脱する等の行為が発覚して、それが事実であると確認された場合、日本医療大学では「日本医療大学学生の懲戒等に関する規程（102P 参照）」によって、そうした行為を懲戒の対象とします。このことに十

分留意し、SNS の利用に関しては自らを律してください。

### SNS に関する重要な留意事項

本ガイドラインを他人事と捉えている皆さんに、最後のそして最も重要な留意事項をお伝えします。

違法な行為や学生の本分を逸脱した発信を受信した場合、安易な同意の返信や無批判な「いいね」をクリックすることはやめましょう。一緒に盛り上がった、あるいは次のより深刻な情報発信を誘発することになり、そのことが露見した場合、発信者の一名として名を連ねることにもなりかねません。SNS はそれを受信した側の倫理観で、不健康な内容の発信者に自省を促すことも、健康な利用へと誘導することも可能です。

また、何らかの告発によってことが露見したとしても、告発した者が誰なのかを突き止めようとする行為は絶対にしてはいけません。思い当たる相手に根拠のない嫌がらせや叱責を行った場合、それはハラスメント行為となり、さらなる学生懲戒処分の対象となります。

### SNS 利用におけるリスク回避のための 10 項目

#### チェックリスト

- ✓ あなたのプロフィールや個人的な情報、写真を悪意のある他者に閲覧されないように、限定的な公開やプライバシー保護の設定にして発信していますか？
- ✓ 友人だから、信じている人だからと安易に秘密の情報をやりとりしていませんか？
- ✓ 就職を希望している病院・施設の人事担当者が、インターネットであなたの名前を検索しても、知られたくないような不都合な情報や写真、動画は出てきませんか？
- ✓ 家族やあなたにとって大切な人間関係にある人が、あなたのことを、過去のあなたが SNS で公開した記事や写真、動画をもとに評価しても大丈夫ですか？
- ✓ SNS で、今発信しようとしているその情報は、他者の人格を貶め、他者の名誉を毀損するものではありませんか？
- ✓ SNS で発信した情報は、取り消すことが困難なデジタル・タトゥーとなることがあると知っていますか？
- ✓ 他者に関する写真や他者に関する情報を投稿する際、きちんとその本人やその情報の所有者に許可を取っていますか？
- ✓ あなたが使用する端末には、スパイウェアやインターネットウイルスからあなたの情報を保護するためのソフトがインストールされていますか？
- ✓ 大切なファイルを外に持ち出す場合、その記憶媒体にロックはかけてありますか？
- ✓ 日本医療大学では、規程に定められた学生の本分を逸脱する SNS 等への発信行為に対して、厳しい懲戒処分が定められていることを認識していますか？

#### 4. 日本医療大学名を明示してインターネット上で情報発信する際の注意事項・遵守事項

- (1) 日本医療大学の名前が明示されたサイトやハッシュタグを立ち上げる場合、大学の許可が必要です。事務局にある申請書類を必ず提出してください。
- (2) 大学名を明示していない学内団体のサイトやハッシュタグを立ち上げる場合であっても、大学が特定される場合は同様の手続きが必要です。
- (3) サイトが個人のものであったとしても、日本医療大学の学生であることを名乗っている場合、サイトに書き込んだ内容について最終的に責任を持つのは本人ですが、大学の名誉を損なうような発信には留意してください。
- (4) 学内団体での利用に関しては必ずそのサイトの管理人を決めてください。不適切な発言が拡大しないように、発言やその内容を、管理人は定期的に監視します。サイトを保全するためには管理人の役割は重要ですから必ず責任を負える者を選任し、申請時に届け出るようにしてください。
- (5) 管理人は、発信へのコメントを、閲覧し承認しなければ公開できないように設定しておきましょう。そうすることで、スパムコメントや攻撃的、あるいは無意味なコメントをする個人をブロックすることが可能になります。
- (6) サイトを運営する学生の卒業や学内団体の解散、あるいは継続が学生委員会に認められなかった場合は、そのサイトも継続は許可されません。また、関係する学生が全て卒業した後の放置されたままのサイトに関しては、大学の方でそのサイトを処理することになります。

#### 5. キャンパス・ハラスメント

本学では、「日本医療大学ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、ハラスメントに対する日本医療大学の基本姿勢やハラスメント相談の手続き、ハラスメント防止委員会への苦情申し立ての方法、その後の委員会での対応や手続き、再発防止に関する必要な措置の流れが、「日本医療大学ハラスメントガイドライン」に以下のように示されています。

##### 1) キャンパス・ハラスメントとは

###### (1) 基本姿勢

本学は、ハラスメントが個人の尊厳と人格を傷つけ、教育及び研究、就学における環境や個人の権利等を侵害する行為であるという認識に立ち、ハラスメントの防止に努めるとともに、ハラスメントによる被害が生じたときには、被害者の救済を第一に考え、公正かつ適切に対応します。

###### (2) 適用範囲

本学の学生間、教職員との間に生じたハラスメントについては、学内・学外の出来事を問わず適用します。

###### (3) 定義と事例

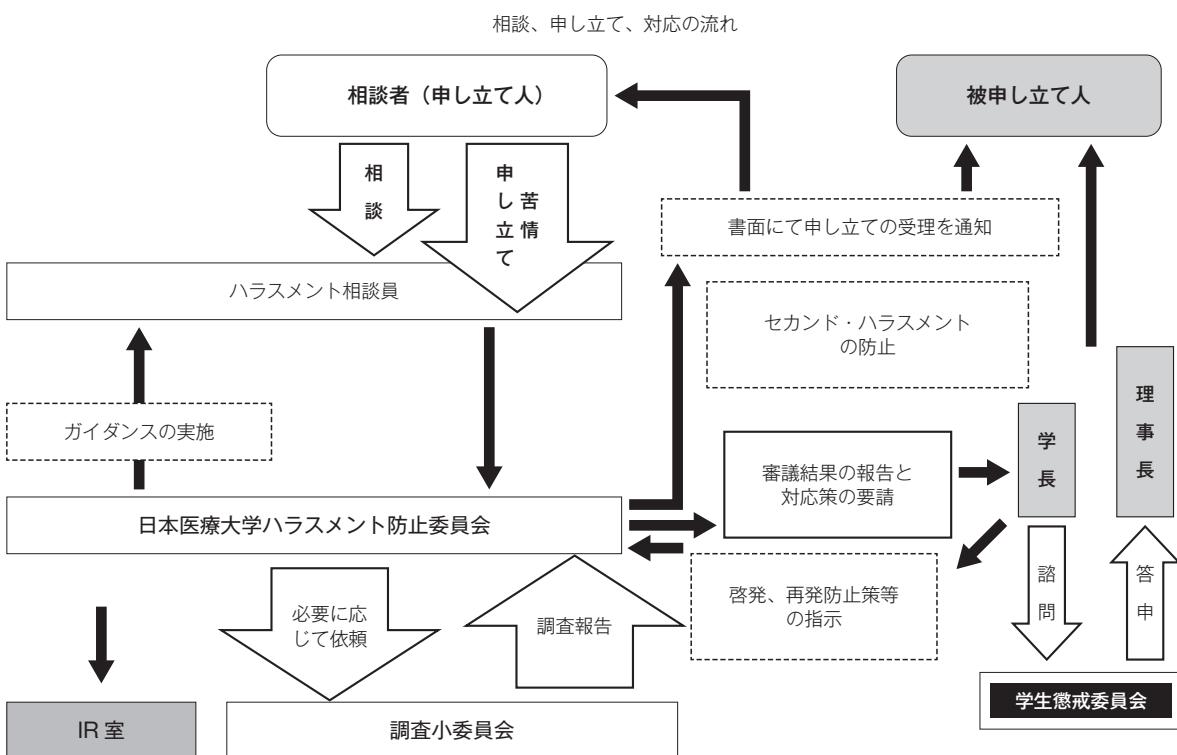
ハラスメントとは、教育及び研究、学修の場において、行為者の意図にかかわらず、相手方に不利益や不快感、脅威を与え、個人の尊厳又は人格を侵害する言動をいいます。ハラスメントに該当するかどうかは、相手方との関係性や当該言動が行われた文脈や経緯、当該言動がどのような意味をもつか、相手方がどのようにそれを感じたか等、総合的かつ客観的な判断が必要となります。以下はその種別と定義、具体的な事例です。

セクシュアル・ハラスメント	行為者の意図にかかわらず、他者を不快にさせる性的な興味関心や性的欲求に基づく言動のほか、間接的な性差別的言動やセクシュアル・マイノリティ等に対する差別的な言動も含まれます。セクシュアル・ハラスメントは、異性間だけではなく同性間においても起こります。
アカデミック・ハラスメント	研究の場や教育の場でのパワー・ハラスメントをアカデミック・ハラスメントとして分類しています。また学内団体の先輩等から受ける人権侵害もこれに含まれます。

他のハラスメント	上記以外の人権侵害
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国籍、民族、人種、年齢、出自、心身の障がい及び傷病等の個人的な属性や状況を理由とする差別的な発言</li> <li>・ハラスメントの被害を相談・申し立てた者や、その関係者を批判するなどのセカンド・ハラスメント</li> </ul>	

#### (4) ハラスメント相談員

本学の主なハラスメント相談員は、学生担任、保健室担当職員、事務局職員、その他学長が指名する教員となっています。被害の申し立ても受け付けてくれますので、一人で悩まずこれらのハラスメント相談員に相談しましょう。相談員には守秘義務が課せられていますが、申し立てがあった場合は、その解決を図るため、速やかに「日本医療大学ハラスメント防止委員会」で情報の共有が行われ、必要に応じて「調査小委員会」が設置されます。また、申し立て後、相談者やその関係者がセカンド・ハラスメントを受けないように留意をします。



## 6. 健康管理

心身ともに健康で充実した学生生活を送るために、毎日の生活を整えるなど、自己管理が重要となります。本学では健康管理について次のような対応を行っています。

### 1) 定期健康診断

学生のみなさんの健康の保持増進を図ることを目的に学校保健安全法第6条に基づき、全学生を対象に、毎年1回、4月に定期健康診断を行います。

健康診断の内容は、内科検診、身長・体重測定、視力・聴力検査、血圧測定、胸部エックス線検査、尿検査、血液検査です。医療職を目指す学生にとって、自分の身を守ると同時に、実習の対象者の安全を守るという観点からも、健康診断は重要です。

健康診断の結果は、後日、通知します。自身の健康状態を知って、自ら、健康管理に努めてください。結果によつては、精密検査や治療を必要とするときがあります。指示に従って受診をしてください。なお、これらの結果は、実習や就職活動に必要となる健康診断証明証の資料となります。全員受ける必要があり、再発行はしませんので、紛失しないように注意してください。

## 2) 抗体価検査・予防接種（ワクチン接種）

本学では、入学時の定期健康診断の際に、全員に抗体価検査（採血検査）を行います。抗体価検査の項目は、水痘（みずぼうそう）、ムンプス（流行性耳下腺炎・おたふくかぜ）、風疹（三日ばしか）、麻疹（はしか）の4種類と、B型肝炎です。

医療機関、老健施設、保育所などでの実習に臨むにあたり、全ての学生は、感染症から自分自身を守ると同時に自らが他者への感染源にならないようにする必要があります。

上記4種の小児期感染症は、他者に感染する可能性が高い疾患ですので、それぞれの抗体価が基準値に達していること、または2回の予防接種を受けていることが実習を行うための要件となります。要件に満たなければ実習に行けなくなる場合もあります。

学生のみなさんは、感染症に対する自己の免疫を知り、免疫がないときは、予防接種を行い、抗体を獲得しておくことが必要です。検査の結果、基準値に達していない場合は感染や発病のリスクが高くなりますので、感染予防対策に十分留意する必要があります。

予防接種については、感染予防の必要性、ワクチンの副作用などについて十分に理解し、実施するようしてください。また、多種の予防接種を受けるときは接種間隔を要すること、同時に複数のワクチンを接種できない場合があることに注意してください。B型肝炎のワクチンは3回の接種が必要で、期間が6ヶ月程かかります。実習に間に合うように計画的に接種してください。予防接種にかかる費用は自己負担です。なお、予防接種歴は実習において重要な情報となりますので、証明する書類などはしっかりと保管してください。

## 3) 感染症に関する取り扱い

学校保健安全法では、集団感染するおそれのある感染症について出席停止期間が定められています。「学校感染症」にかかった（疑いを含む）ときは、法令により出席停止になります。もちろん部活動・サークル活動もやめ、自宅で療養してください。また、すみやかに事務局に報告してください。

受診の際には、医師に診断書を記載してもらい、登校が可能になった際に、すみやかに事務局に提出してください。診断書には、休養加療期間を必ず明記してもらうようにしてください。なお、学校感染症による出席停止は手続きにより、公認欠席となりますので、欠席扱いにはなりません。詳細は別冊の「履修の手引き」を参照してください。

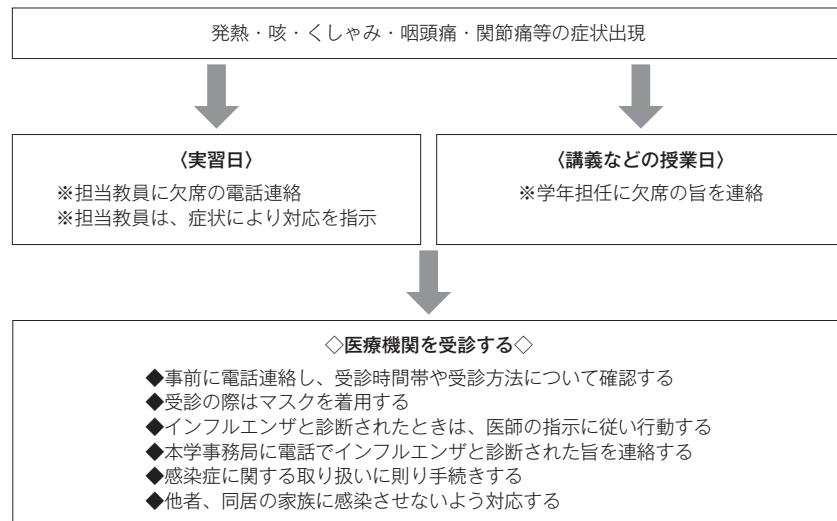
### ※インフルエンザ（季節性および新型）

インフルエンザ流行期前に、ワクチン接種を行ってください。臨地実習施設によっては、ワクチンを接種していない学生は実習ができない場合があります。なお、ワクチンを接種しても、インフルエンザに罹患することがあります。予防対策の基本を徹底しましょう。

- ・外出後は、手洗い・うがいを行う。
- ・人ごみは避ける。
- ・マスクを購入・携帯し、必要時に着用する。咳エチケットを心がける。
- ・十分な休養・栄養をとり、体力や抵抗力を高める。
- ・インフルエンザの早期発見と健康管理の観点から、臨地実習中の学生は毎朝体温測定を行う。

### ※インフルエンザや新型ウイルス性感染症に罹患した時、または疑われる症状がある時の対応

大学内および実習施設での感染拡大を防止するため、次のフローチャートに従って行動してください。



※実習中に、同居家族にインフルエンザ等の感染者が認められた時は、対応は実習先の取り決めに従うことになります。

#### 4) その他

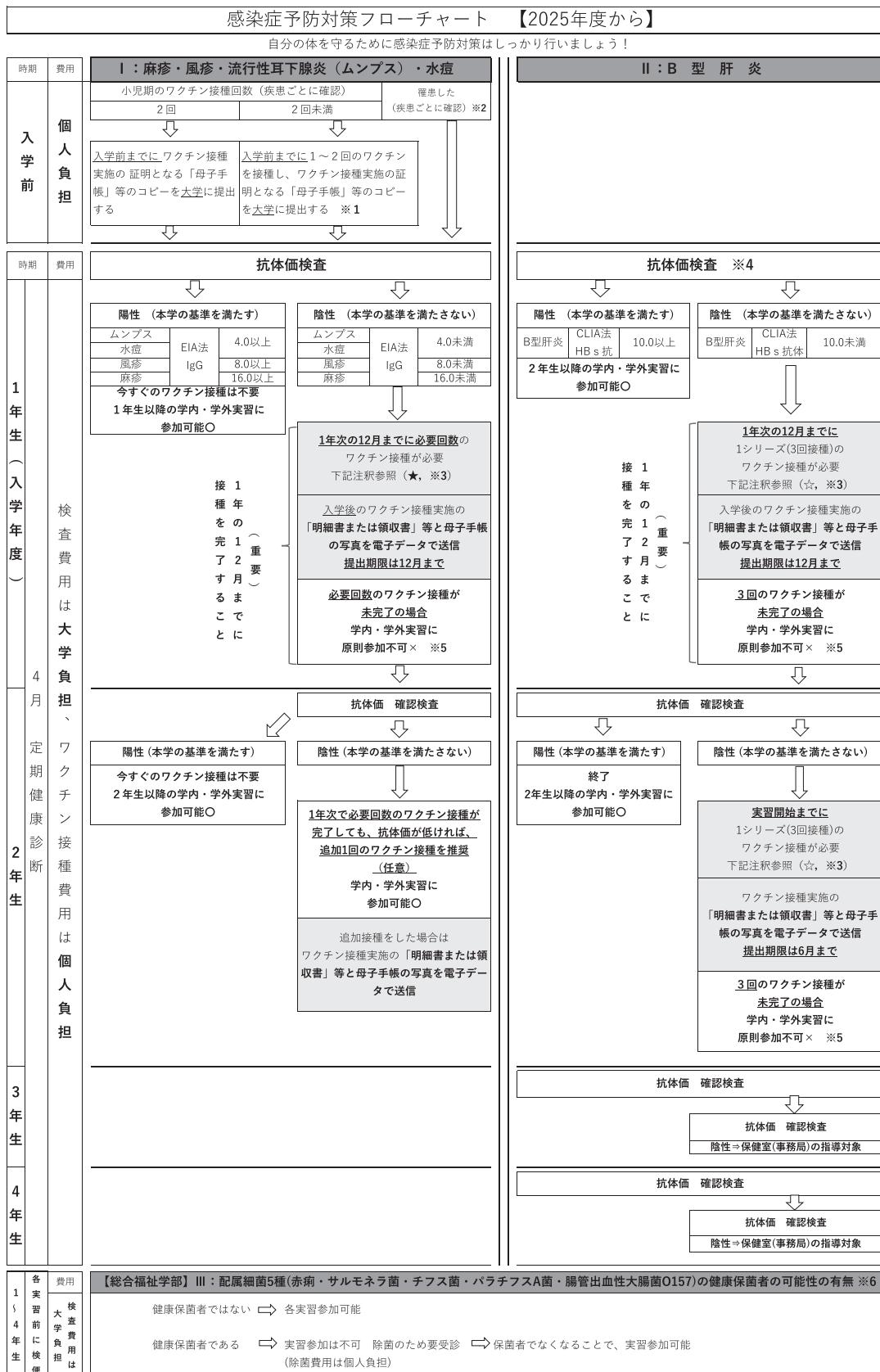
※被保険者証を手元に

病気やけがなどで医療機関を受診の際、健康保険証がないと受診にかかる費用は全額自己負担になります（後は手続きをすれば返還可能です）。保護者から離れて生活する時には、「遠隔地被保険者証」または「遠隔地被扶養者証」の交付を受けてください（1人1枚の健康保険証の発行を受けている場合や、マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合は不要です）。詳細は、保護者が加入している保健機関に確認してください。

※AED（自動体外式除細動器）

月寒本キャンパス設置場所：1階 事務局受付、体育館入口前、3階 本部事務室受付

真栄キャンパス設置場所：1階 正面玄関前、1階 2号棟 会議室前



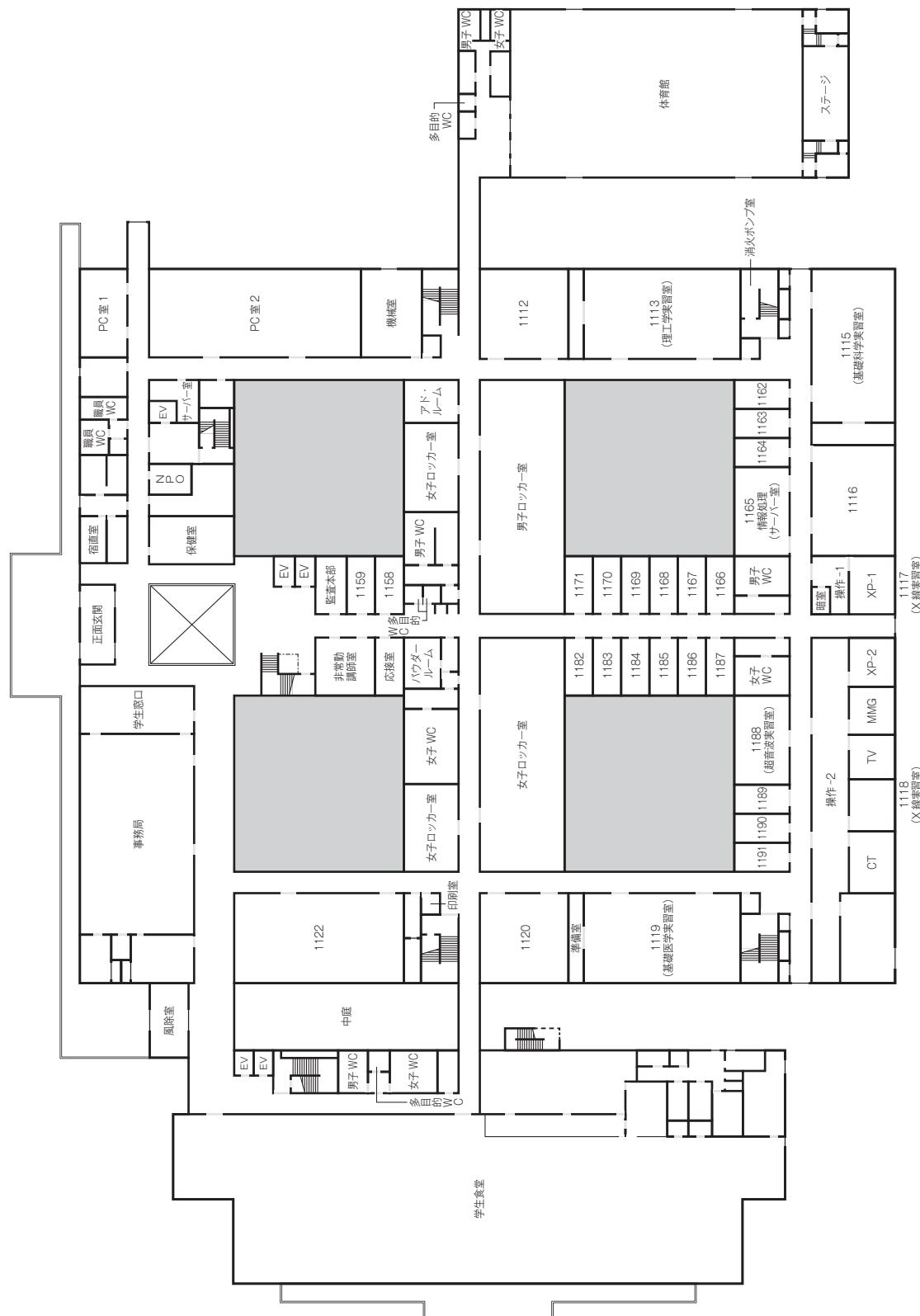
- ※1 基礎疾患やワクチンに対するアナフィラキシー等でワクチンを接種しない、もしくは、接種できない場合はかかりつけ医に相談し、その旨を大学に報告する
- ※2 罹患した場合は、ワクチン1回接種と同等と考える
- ★ 同種類のワクチンを2回接種する場合は、1回目の接種から2回目の接種まで27日以上の間隔をおく必要があるので、保健室（総合福祉学部は事務局）や教員、医療機関の指導の元、計画的に接種完了する
- ※3 基礎疾患やワクチンに対するアナフィラキシー等でワクチンを接種しない、もしくは、接種できない場合、保健室（総合福祉学部は事務局）または教員に相談し、対応を検討する
- ※4 由因肝炎ウイルスキャリアならワクチン接種対象外
- ※5 何らかの事情で必要回数の接種を行っていない場合、病院や施設によっては実習に行けない場合があるため、保健室（総合福祉学部は事務局）または教員に相談し、対応を検討する
- ※6 実習先より検査の可否を書面にて確認した後、先方より検査不要と返答を受けた場合は学科にて協議し、検査受診の可否を決定する

本学の感染症予防対策フロー チャートは「日本環境感染学会 医療関係者のためのワクチンガイドライン 第4版」を基に作成しております。

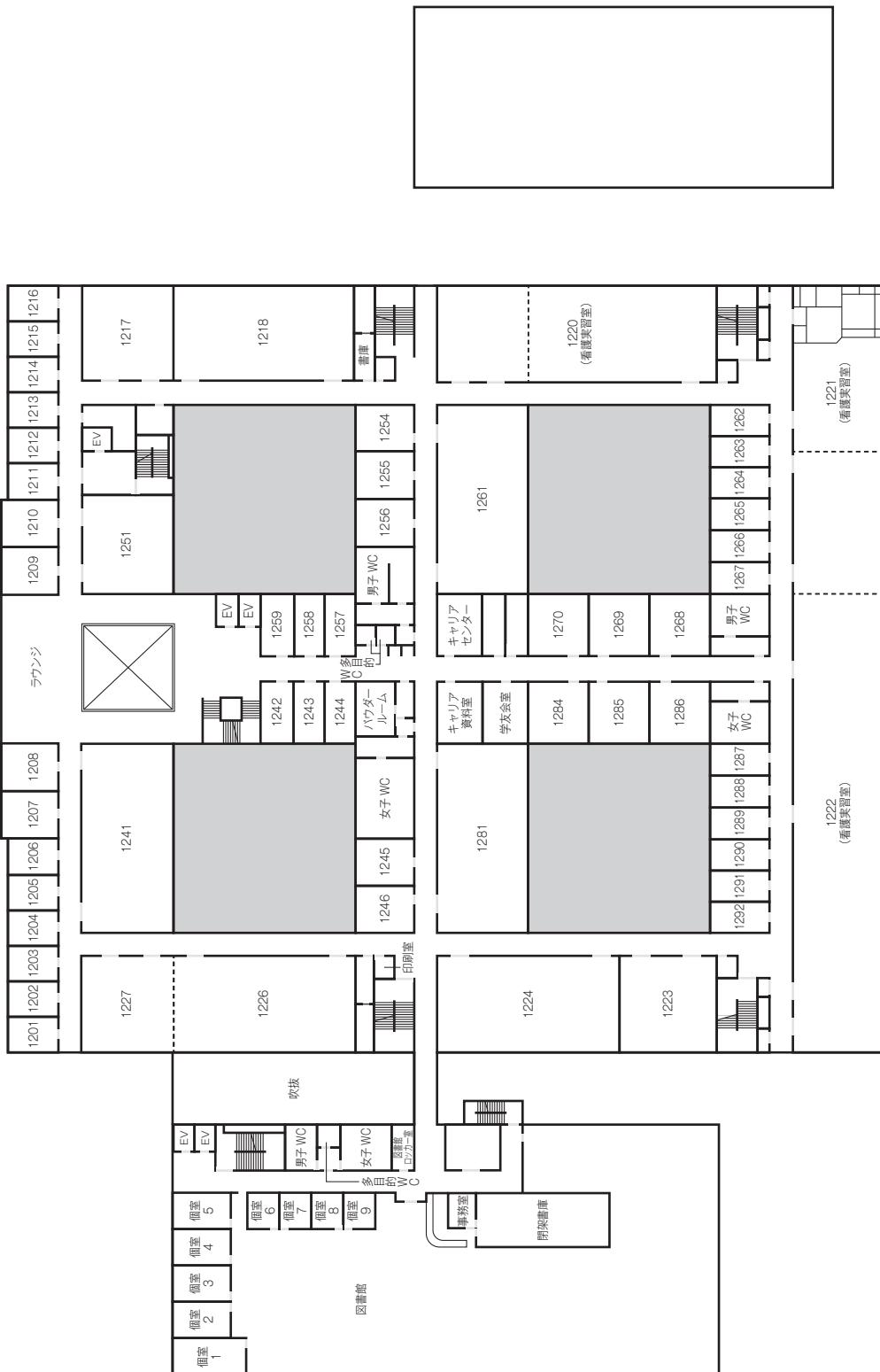
## 1階平面図

## 7. 校舎配置図

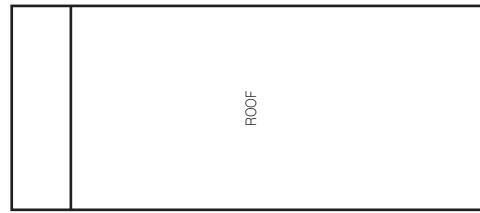
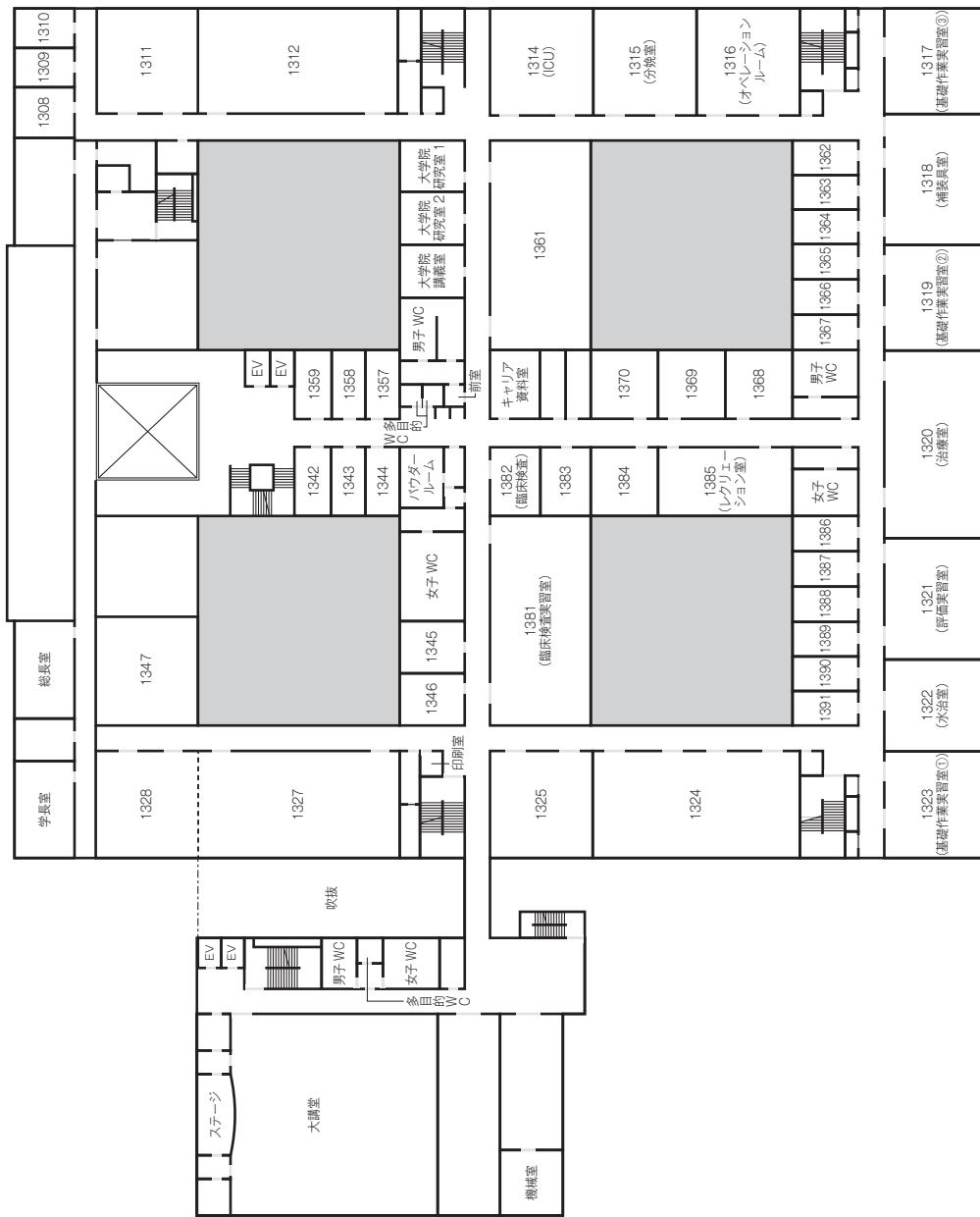
## 1) 月寒本キャンパス



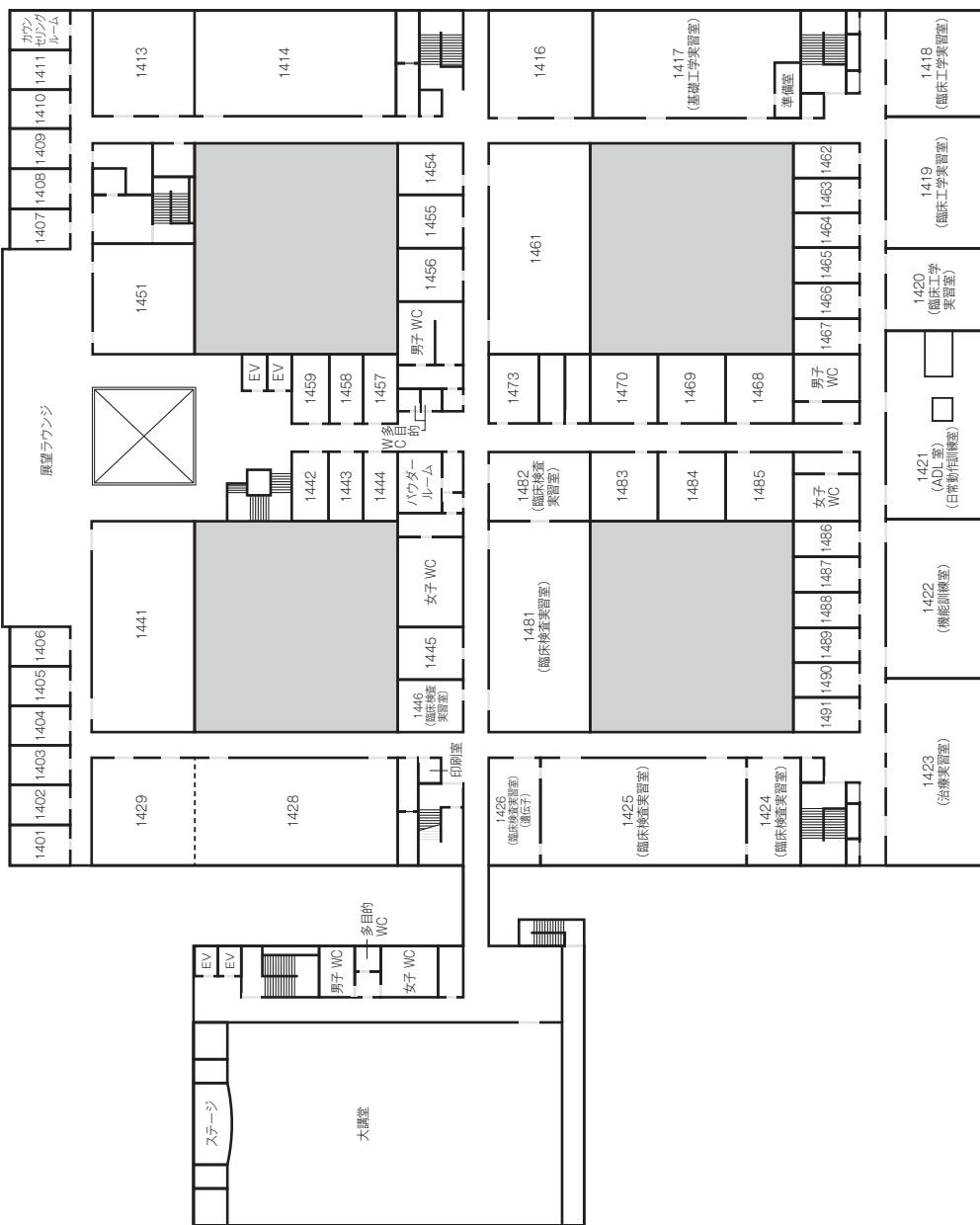
2 離平面圖



3 階平面図

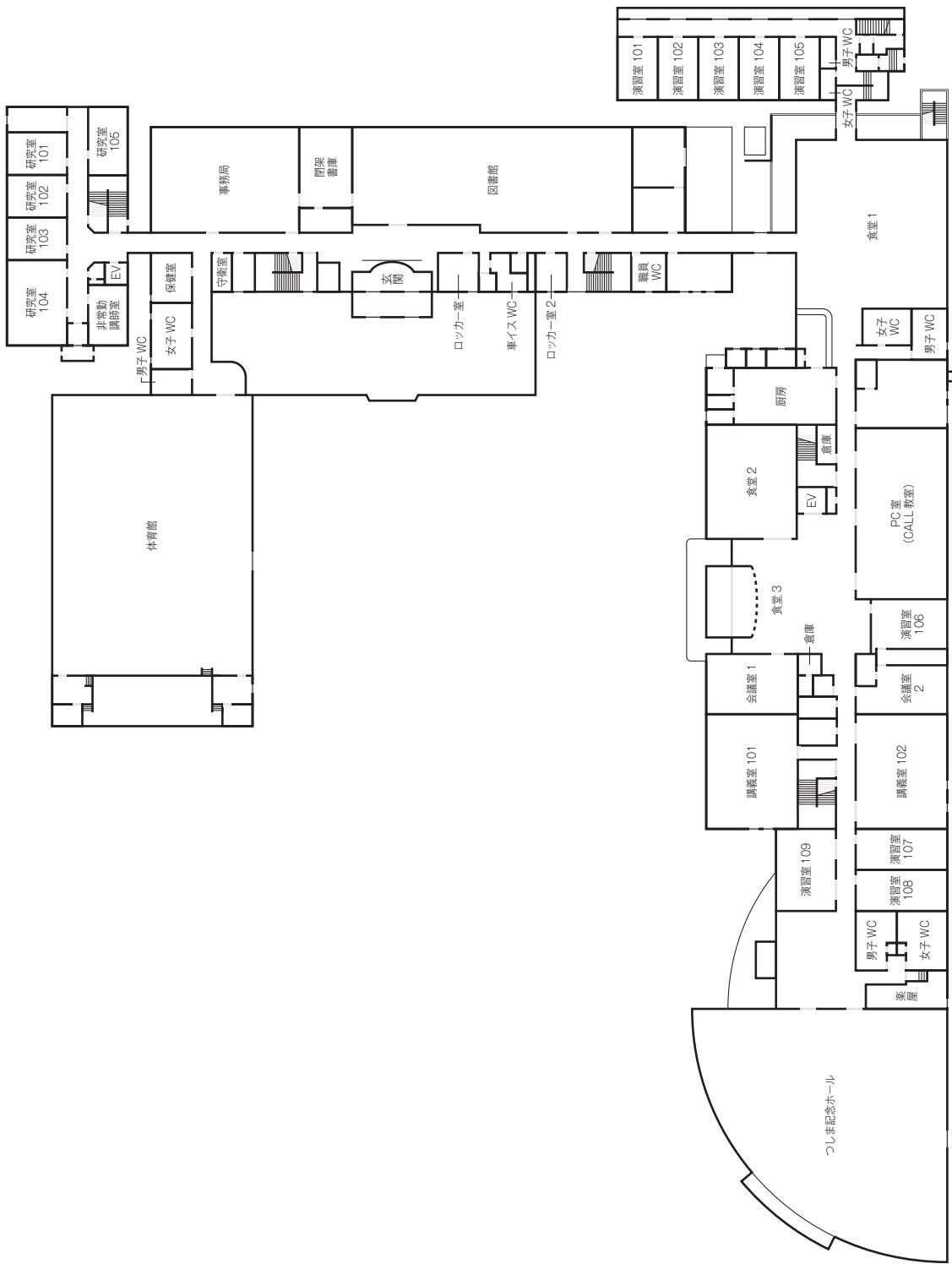


4 階平面図

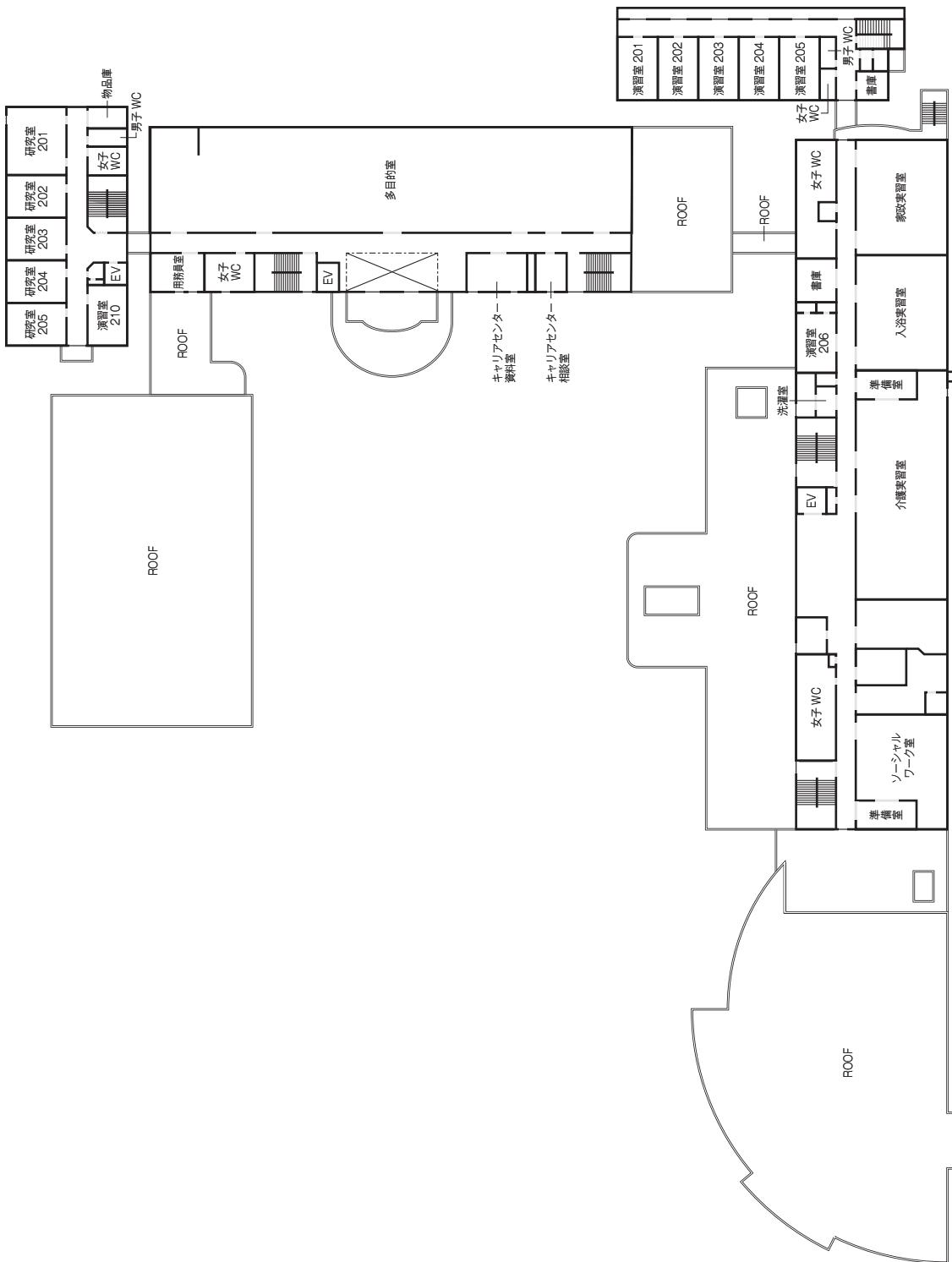


## 1階平面図

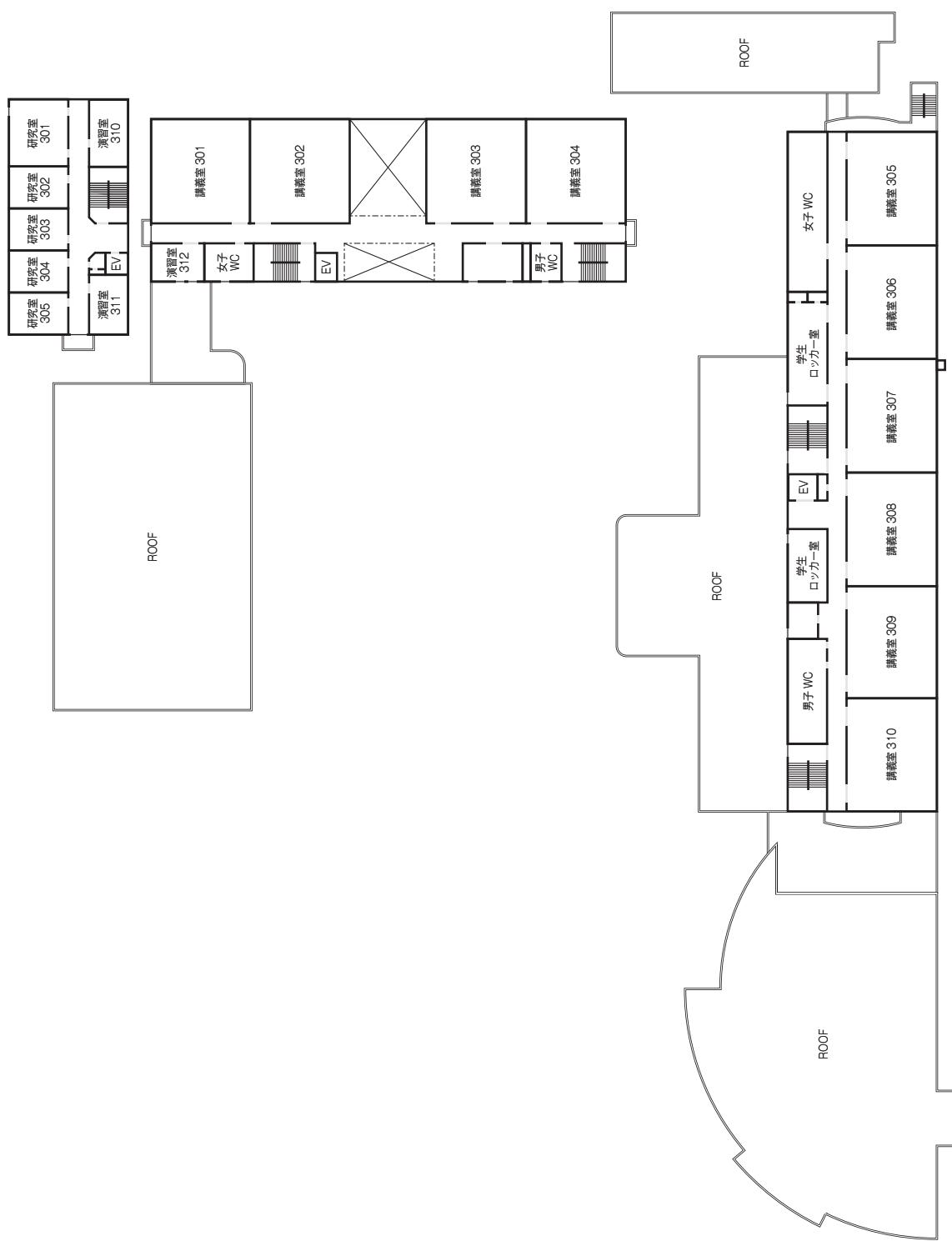
## 2) 真栄キャンパス



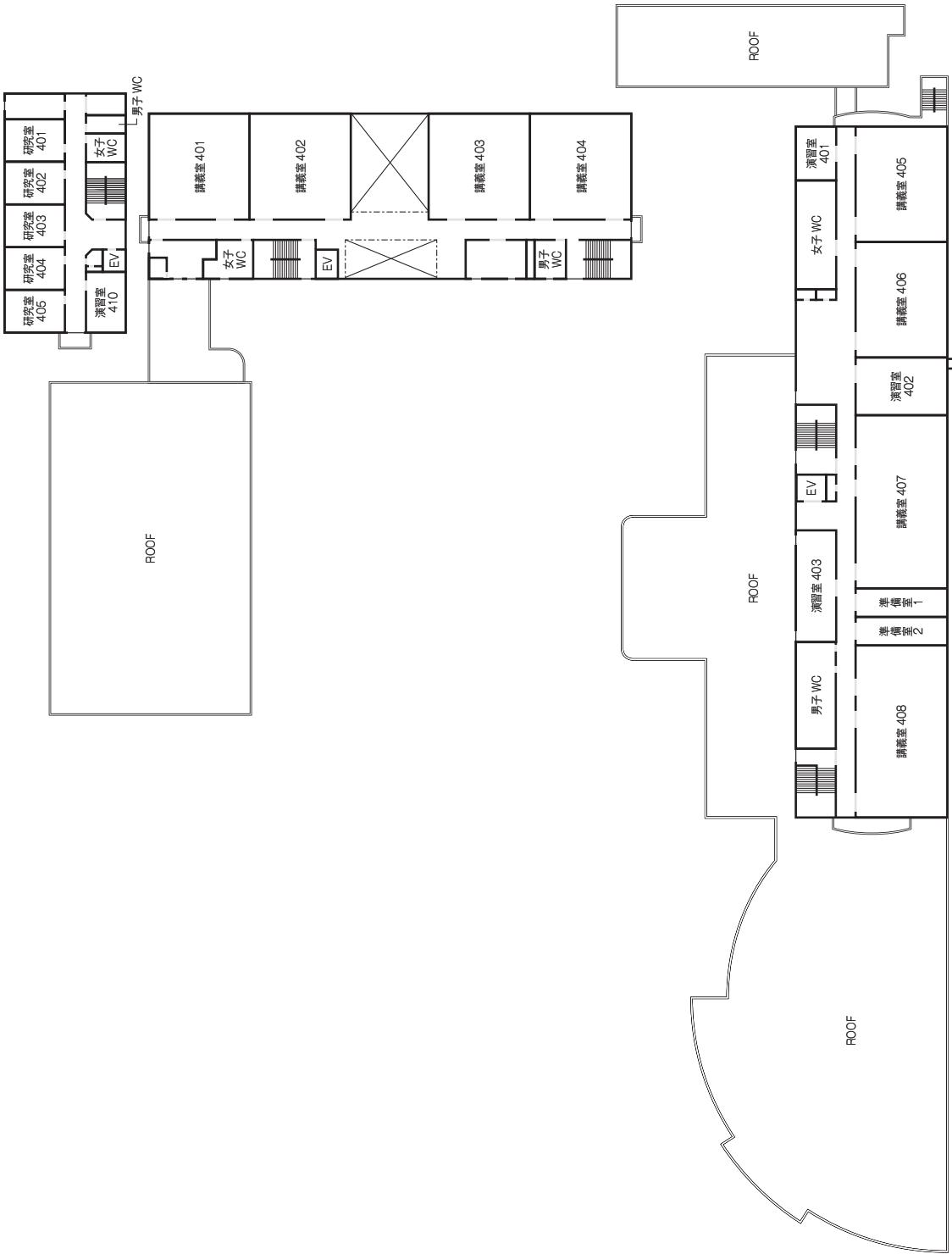
2 雜志面圖



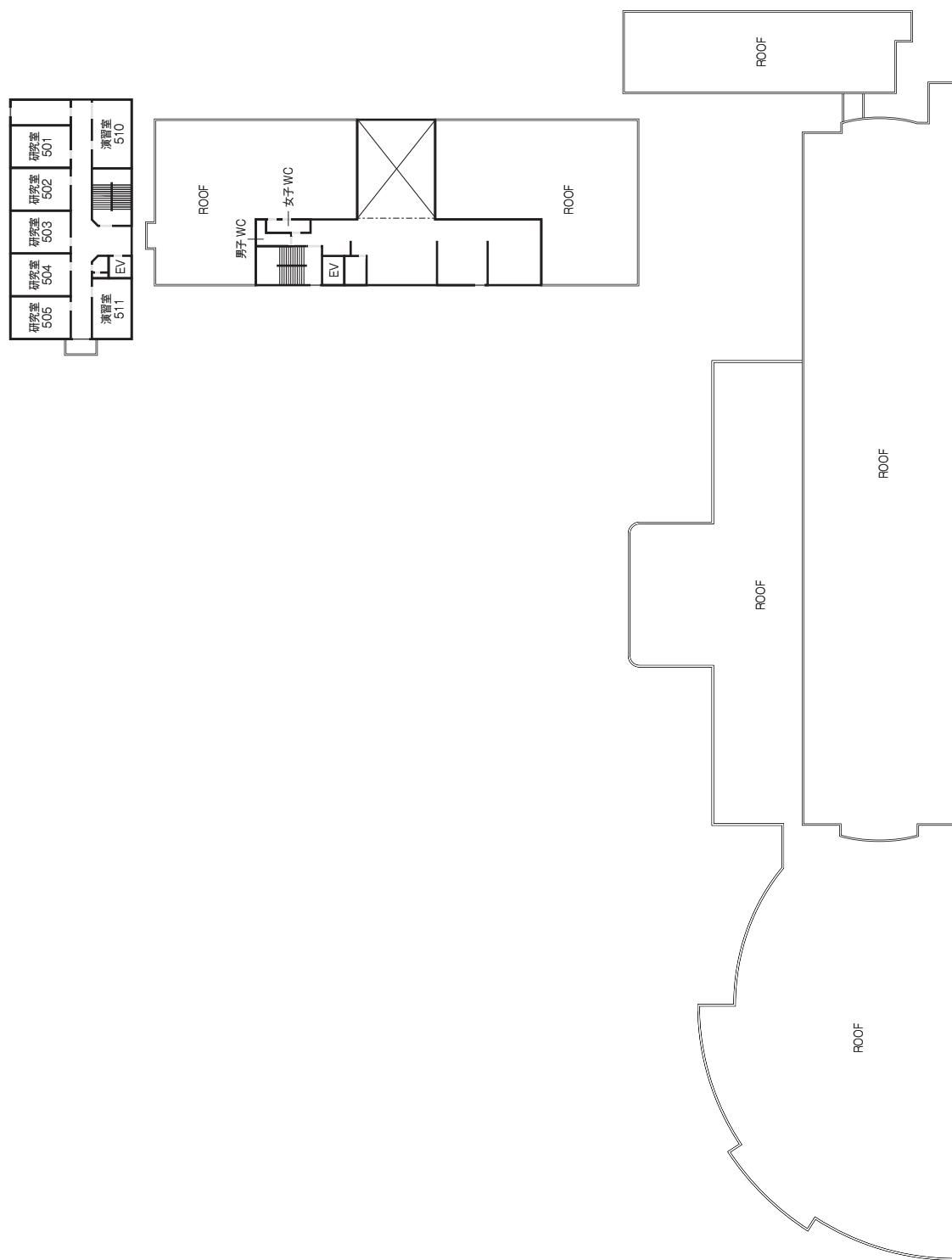
## 3階平面図



## 4階平面図



5階平面図



## VI 関係規程

VI  
関係規程

# 日本医療大学学則

(平成 26 年 4 月 1 日制定)

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 日本医療大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神に基づき、深く専門の学術を教授及び研究し、人間尊重を基盤とした専門職業人を育成して、社会の発展に寄与するとともに人々の健康及び生活の向上に貢献することを目的とする。

### (所在地)

第2条 本学保健医療学部看護学科、リハビリテーション学科、診療放射線学科、臨床検査学科及び臨床工学科は、札幌市豊平区月寒東3条11丁目1番地50号に置く。

2 本学総合福祉学部介護福祉マネジメント学科及びソーシャルワーク学科は、札幌市清田区真栄434番地1に置く。

### (自己評価等)

第3条 本学は、教育水準の向上及び活性化を図り、その目的と社会的使命を果たすため、教育研究活動等について自己点検及び評価を行う。

2 自己点検及び評価に関する事項については、別に定める。

### (ファカルティ・ディベロップメント)

第4条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。

### (情報公開)

第5条 本学は、教育研究活動等の実施及び成果に関する情報を広く社会に公開するよう努めるものとする。

## 第2章 学部、学科、大学院及び修業年限

### (学部、学科及び大学院)

第6条 本学に、保健医療学部を置き、次の学科を置く。

(1) 看護学科

(2) リハビリテーション学科 理学療法学専攻及び作業療法学専攻

(3) 診療放射線学科

(4) 臨床検査学科

(5) 臨床工学科

2 本学に、総合福祉学部を置き、次の学科を置く。

(1) 介護福祉マネジメント学科

(2) ソーシャルワーク学科

3 本学に通信教育部を置き、通信教育部は総合福祉学部ソーシャルワーク学科に置く。

4 通信教育部の通信教育課程に関する事項は別に定める。

5 本学に、大学院を置き、次の研究科を置く。

(1) 保健医療学研究科

6 大学院の学則は別に定める。

### 第6条の2 本学の学部及び学科の教育上の目的

生命の尊厳の理念に基づき、豊かな感性と教養で人間性を高め、高度な知識と技術を学修し、倫理的及び論理的な実践力で、地域社会に貢献する専門職業人を育成する。

### (修業年限)

第7条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、8年を超えて在学することはできない。

2 第16条により許可を得て留学した期間は、前項の修業年限に算入することができる。

## 第3章 入学定員及び収容定員

### (入学定員及び収容定員)

第8条 本学の入学定員及び収容定員は、別表第1のとおりとする。

## 第4章 入学、休学及び退学等

### (入学時期)

第9条 入学の時期は毎年4月とする。

### (入学資格)

第10条 本学に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において、学校教育による12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(8) その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

### (入学の出願)

第11条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて願いなければならない。

2 提出期限、方法、提出すべき書類等に関する事項については、別に定める。

### (入学者の選考)

第12条 入学志願者については、所定の入学試験を行い、合格者を決定する。

2 入学者の選考に関する事項については、別に定める。

### (入学の手続及び入学許可)

第13条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者で、所定の期日までに所定の手続きを完了した者に、学長は入学を許可する。

2 入学手続に関する事項については、別に定める。

### (編入学及び転入学)

第14条 本学への編入学を志願する者、または他大学の学生で、本学に転入学を志望する者があるときには、選考のうえ、学長は教授会に意見を求め相当年次に入学を許可することがある。

### (転学部転学科)

第15条 本学の学生で、本学の他学部他学科への転学部転学科を志望する者があるときは、選考のうえ、学長は教授会に意見を求め相当年次に転学を許可することがある。

### (留学)

第16条 外国及び国内の大学に留学を志望する者があるときには、学長は教授会に意見を求め留学を許可することがある。

### (休学)

第17条 疾病その他やむを得ない事由により、3月以上修学できない者は、所定の書類を提出し、学長は教授会に意見を求め休学を許可することがある。

2 疾病その他の事由により修学が不適当と認められる学生に対して、学長は休学を命ずることがある。

3 休学期間は1年以内とする。ただし、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、第7条に定める修業年限の期間に算入しない。

### (復学)

第18条 休学期間が満了したとき、又は休学期間にその理由が消滅したときは、所定の書類を提出し、学長は教授会に意見を求め復学を許可することがある。

### (退学)

第19条 学生が退学しようとするときは、所定の書類を提出し、学長は教授会に意見を求め、許可する。

### (再入学)

第20条 前条による退学者が3年以内に再入学を願い出した場合には、学長は教授会に意見を求め、これを許可することがある。

### (除籍)

第21条 学生が次の各号のいずれかに該当する場合には、学長は教授会に意見を求め、除籍することができる。

(1) 第7条に規定する在学期間を超えるとき

(2) 死亡の届出があったとき

(3) 長期にわたり行方不明の届出があった場合

(4) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納入しないとき

(5) 休学期間満了前に、復学、退学又は休学の願い出がないとき

(6) 入学を辞退したとき

(外国人留学生)

第22条 外国人留学生とは、外国人で本学において教育を受ける目的をもって入学を志願し、許可された者をいう。

2 外国人留学生規程は、別に定める。

## 第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第23条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第24条 学期は次の2学期に分ける。

(1) 前期 4月1日から9月30日まで

(2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第25条 休業日は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 土曜日及び日曜日

(2) 国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）で規定する日

(3) 創立記念日（5月2日）

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

2 学長が必要と認めた場合には、前項の休業日を変更することができる。

## 第6章 授業科目、履修方法、試験及び成績の評価

(授業科目)

第26条 授業科目は、必修科目及び選択科目とする。

2 授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。

(授業科目の履修方法)

第27条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかの方法により又はこれらの併用により行う。

なお、授業科目的履修方法に関する事項は、別に定める。

2 前項の授業を、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

(単位数の計算方法)

第28条 各授業科目の単位数は、1単位について45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち、2以上の方法の併用により行う授業については、前各号の組み合わせに応じ、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

(試験)

第29条 履修した授業科目については、定期の試験を行い、学業成績を査定する。

2 試験に関する事項については、別に定める。

(成績の評価)

第30条 授業科目の成績の評価は、AA、A、B、C及びDとし、AA、A、B及びCを合格とする。

2 前項の成績評価基準については、あらかじめ明示するものとする。

3 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

4 前項の成績は、学生に通知する。

(他大学等の授業科目的履修)

第31条 学長が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項により学生が履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学において修得した単位と認めることができる。

3 第1項及び前項により学生が授業科目を履修するために本学を離れて他の地に滞在する期間は、本学の在学期間に含めることができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第32条 学長が教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生の制度により修得した単位を含む）を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長が教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に修得した単位を認定する学修を、本学における授業科目の履修とみなすことができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、前条により本学において履修したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

## 第7章 卒業及び学位授与

(卒業)

第33条 本学に4年以上在学し、別表第2及び別表第3に定める所定の授業科目及び単位を修得し、卒業認定基準を満たした者には、学長が教授会に意見を求め卒業証書・学位記を授与する。

2 前項の卒業認定基準については、あらかじめ明示するものとする。

3 第1項の在学年限には、休学の期間を算入しない。

(学位の授与)

第34条 卒業証書を授与された者には、次の区分に従って学士の学位を授与する。

保健医療学部

看護学科 学士（看護学）

リハビリテーション学科 学士（リハビリテーション学）

診療放射線学科 学士（診療放射線学）

臨床検査学科 学士（臨床検査学）

臨床工学科 学士（臨床工学）

総合福祉学部

介護福祉マネジメント学科 学士（福祉経営学）

ソーシャルワーク学科 学士（社会福祉学）

2 修士の学位授与については別に定める。

(資格の取得)

第35条 保健医療学部看護学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、保健師助産師看護師法に基づき、看護師国家試験の受験資格が与えられる。

2 保健医療学部リハビリテーション学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、理学療法士及び作業療法士法に基づき、理学療法士国家試験又は作業療法士国家試験の受験資格が与えられる。

3 保健医療学部診療放射線学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、診療放射線技師法に基づき、診療放射線技師国家試験の受験資格が与えられる。

4 保健医療学部臨床検査学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、臨床検査技師法に基づき、臨床検査技師国家試験の受験資格が与えられる。

5 保健医療学部臨床工学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、臨床工学技士法に基づき、臨床工学技士国家試験の受験資格が与えられる。

6 総合福祉学部介護福祉マネジメント学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、社会福祉士法及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士国家試験の受験資格が与えられる。

7 総合福祉学部ソーシャルワーク学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、社会福祉士法及び介護福祉士法または精神保健福祉士法に基づき、社会福祉士国家試験または精神保健福祉士国家試験の受験資格が与えられる。

## 第8章 入学検定料、入学金及び授業料等

(授業料等)

第36条 入学検定料、入学金及び授業料等の金額は、別表第4のとおりとする。

(授業料等の納付)

第37条 授業料等は、別に定める期日までに納付しなければならない。ただし、特別の事情があると認められる者は、学長の許可を得て延納することができる。

(納付金の取扱い)

第38条 納付した入学検定料及び入学金は返還しない。

2 入学検定料、入学金及び授業料等の取扱いに関する事項は、別に定める。

## 第9章 別科

(別科の名称)

第39条 本学に留学生別科を置く。

2 別科に関する事項については、別に定める。

## 第10章 賞罰

(表彰)

第40条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長が教授会に意見を求め表彰することがある。

(懲戒)

第41条 本学の学則に違反し、又は学生の本分に反する行為をした者は、学長が教授会に意見を求め懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当した学生に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り成績の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由なくして出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

#### 第11章 教職員組織

(職員の種類)

第42条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員その他必要な職員を置く。

(学長)

第42条の2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統監する。

(学部長)

第43条 学部に学部長を置き、本学の教授をもって充てる。

2 学部長は、学部に関する事項を統括する。

(学科長)

第44条 学科に学科長を置き、本学の教授をもって充てる。

2 学科長は学部長を補佐し、学科に関する事項を統括する。

(事務局)

第45条 本学に事務局を置く。

2 事務局に関する事項については、別に定める。

#### 第12章 教授会等

(教授会)

第46条 本学に教授会を置き、教授会に関する事項については、別に定める。

(委員会)

第47条 本学に、大学運営に必要な委員会を置くことができる。

2 委員会に関する事項については、別に定める。

#### 第13章 附属施設

(附属図書館)

第48条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する事項については、別に定める。

(研究所)

第49条 本学に、認知症研究所を置く。

2 認知症研究所に関する事項については、別に定める。

(キャリアセンター)

第50条 本学に、キャリアセンターを置く。

2 キャリアセンターに関する事項については、別に定める。

(改廃)

第51条 この学則の改廃は、学長が教授会に意見を求め、理事会の議を経て、理事長が行う。

#### 附則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

#### 附則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

#### 附則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

#### 附則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

#### 附則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月末日在学する学生については、従前のとおりとする。
- 3 第8条第1項に規定する保健医療学部看護学科及びリハビリテーション学科の「収容定員」は、同項の規定に関わらず、平成31年度から平成33年度までは、次表のとおりとする。

学科	年度	定員	入学定員	収容定員		
		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
看護学科		100人	340人	360人	380人	400人
リハビリテーション学科		120人	360人	400人	440人	480人

#### 附則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

#### 附則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

学科	年度	定員	入学定員	収容定員		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
看護学科		150人	430人	500人	550人	600人
診療放射線学科		100人	250人	300人	350人	400人

#### 附則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

保健医療学部

学科	年度	定員	入学定員	収容定員		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護福祉マネジメント学科		40人	40人	80人	120人	160人
ソーシャルワーク学科		80人	80人	160人	240人	320人

#### 附則

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

- 2 別表第2 日本医療大学教育課程（第26条第2項関係）の保健医療学部看護学科「看護研究ゼミナールⅡ」については、2022年度以前入学生にも適用する。

学科	年度	定員	入学定員	収容定員		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
リハビリテーション学科		140人	500人	520人	540人	560人

#### 附則

1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

- 2 別表第2 日本医療大学教育課程（第26条第2項関係）の保健医療学部看護学科「看護研究ゼミナールⅡ」については、2022年度以前入学生にも適用する。

別表第1 入学定員及び収容定員

## 通学課程

学部	学科	専攻	入学定員	収容定員
保健医療学部	看護学科		150人	600人
	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	100人	400人
		作業療法学専攻	40人	160人
	診療放射線学科		100人	400人
	臨床検査学科		60人	240人
総合福祉学部	臨床工学科		60人	240人
	介護福祉マネジメント学科		40人	160人
	ソーシャルワーカー学科		80人	320人

## 通信課程

学部	学科	編入	入学定員	収容定員
通信教育部 総合福祉学部	ソーシャルワーカー学科		100人	400人
		3年次編入	100人	200人

## 別表第2 日本医療大学 教育課程（第26条第2項関係）

2025年度入学生以降

保健医療学部 看護学科

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
科学的思考の基礎	スタートアップ講座	1前	1		必修を含む 8 単位以上
	生命科学	1前	2		
	数学	1前		1	
	環境科学	1前		1	
	生活科学	1後		1	
	統計学	1後	1		
	情報科学Ⅰ	1前	1		
	情報科学Ⅱ	1前	1		
	生活と運動	1前		1	
	健康とスポーツ	1後		1	
人間の生活及び社会の理解	心理学	1前	1		必修を含む 7 単位以上
	発達心理学	1後		1	
	倫理学	1前	1		
	生命倫理	1後		1	
	医療と哲学	2後		1	
	論理学	1前	1		
	医療と宗教	2後		1	
	人間関係の科学	1前		1	
	文化人類学	1後		1	
	医療と社会	2後		1	
	音楽	2後		1	
	法学	2前		1	
	教育学	2前		1	
	北海道史	1前		1	
語学	ボランティア論	2前		1	
	日本語表現	1前	1		必修を含む 5 単位以上
	英語Ⅰ	1前	1		
	英語Ⅱ	1後	1		
	英語Ⅲ	2前		1	
	英語Ⅳ	3前		1	
	中国語	1後		1	
	韓国語	2前		1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門基礎教育科目	総合医療論	1 前	1		必修を含む 9 単位以上
	形態機能学 I (消化器・血液系)	1 前	2		
	形態機能学 II (循環・代謝系)	1 前	2		
	形態機能学 III (運動・神経系)	1 前	2		
	形態機能学 IV (人体解剖実習)	1 後	2		
	臨床微生物学	1 前	1		
	病態病理学	2 前	1		
	臨床薬理学	2 後	1		
	臨床栄養学	1 後	1		
	疾病論 I (循環器・呼吸器系)	2 前	1		
	疾病論 II (消化器・血液系)	2 後	1		
	疾病論 III (運動・神経系)	2 前	1		
	疾病論 IV (内分泌・腎泌尿器・感覚器系)	2 前	1		
	感染症概論	1 後	1		
社会と健康支援	公衆衛生学	1 後	1		必修を含む 9 単位以上
	保健医療統計	2 前	1		
	健康教育論	3 前	1		
	保健医療福祉行政論	1 後	1		
	チーム医療論	3 前	1		
	関係法規	2 前	1		
	社会福祉学	2 後		1	
	家族論	4 後		1	
	コミュニケーション論	1 後		1	
	心の健康科学	2 前		1	
専門教育科目	リハビリテーション概論	3 前		1	
	初期実習	1 前	1		
	看護学概論	1 前	2		
	基礎看護技術論 I	1 前	2		
	基礎看護技術論 II	1 前	2		
	基礎看護技術論 III	1 後	2		
	基礎看護技術論 IV	2 前	2		
	基礎看護技術論 V	2 前	2		
	基礎看護学実習 I	2 前	1		
看護の基本	基礎看護学実習 II	2 後	2		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門教育科目  対象の特徴と看護実践	成人看護学概論	1 後	2		
	成人看護援助論 I	2 前	2		
	成人看護援助論 II	3 前	2		
	成人看護学実習	3 後	5		
	老年看護学概論	1 後	2		
	老年看護援助論 I	2 前	2		
	老年看護援助論 II	2 後	1		
	老年看護学実習	3 後	3		
	小児看護学概論	2 前	2		
	小児看護援助論 I	2 後	2		
	小児看護援助論 II	3 前	1		
	母性・小児看護学実習	4 前	4		
	母性看護学概論	2 前	2		
	母性看護援助論 I	2 後	2		
	母性看護援助論 II	3 前	1		
	精神看護学概論	2 前	2		
	精神看護援助論 I	2 後	2		
	精神看護援助論 II	3 前	1		
	精神看護学実習	3 後	2		
	地域・在宅看護学概論	1 後	2		
	地域・在宅看護援助論 I	2 後	2		
	地域・在宅看護援助論 II	3 前	2		
	地域・在宅看護学実習	4 前	2		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門教育科目 看護の統合	医療安全	2 前	1		必修を含む 14 単位以上
	統合実習	4 前	3		
	看護研究	3 前	1		
	看護研究ゼミナール I	3 通	1		
	看護研究ゼミナール II	4 前	1		
	看護倫理学	4 前	1		
	看護管理	3 前	1		
	感染管理	3 前		1	
	看護教育	4 後		1	
	国際看護学	4 前		1	
	災害看護学 I	1 後	1		
	災害看護学 II	4 後		1	
	臨床看護技術演習	3 前	2		
	エンド・オブ・ライフケア	4 後		1	
	看護ゼミナール	4 通	1		

## 保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻

科目区分	授業科目的名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
科学的思考の基礎	スタートアップ講座	1 前	1		必修を含む 10 単位以上
	心理学	1 前	1		
	発達心理学	1 後		1	
	生物学	1 前		1	
	物理学	1 前		1	
	生活科学	1 後		1	
	環境科学	1 前		1	
	生活と運動	1 後	1		
	健康とスポーツ	1 後		1	
	統計学	1 後	1		
	情報科学	1 前	1		
	情報科学演習	1 前		1	
基礎教育科目	人間発達学	2 後	2		必修を含む 6 単位以上
	倫理学	1 前	1		
	生命倫理	1 後		1	
	医療と哲学	1 後		1	
	論理学	1 前		1	
	医療と宗教	1 後		1	
	人間関係の科学	1 前		1	
	文化人類学	1 後		1	
	医療と社会	1 後	1		
	音楽	2 後		1	
	法学	1 前		1	
	教育学	1 前		1	
	北海道史	1 前		1	
	ボランティア論	2 前		1	
語学	日本語表現	1 前	1		必修を含む 4 単位以上
	英語Ⅰ	1 前	1		
	英語Ⅱ	1 後	1		
	英語Ⅲ	2 前		1	
	英語Ⅳ	3 前		1	
	中国語	1 後		1	
	韓国語	2 前		1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学 I	1 前	2		
	解剖学 II	1 後	2		
	解剖学演習	1 前	2		
	解剖学特論	2 前	1		
	体表解剖学	1 前	1		
	生理学 I	1 前	2		
	生理学 II	1 後	2		
	生理学演習	2 前	1		
	生理学特論	2 後	1		
	運動学 I	1 後	2		
	運動学 II	2 前	2		
	運動学演習	2 後	1		
	運動学特論	3 前	1		
専門基礎教育科目	病理学	1 後	2		
	栄養学	1 前	1		
	心の健康科学 I	2 前		1	
	心の健康科学 II	2 後		1	
	教育心理学	2 前		1	
	内科学	2 後	2		
	整形外科学	2 前	2		
	神経障害学	2 前	2		
	精神障害学	2 後	1		
	発達障害学	2 後	1		
	生体情報論	2 後	1		
	応急処置法	3 前	1		
	薬理学	1 後	1		
	予防医学	1 後	1		
リハビリテーションの理念 保健医療福祉とリハビ	リハビリテーション論	1 前	2		
	チーム医療論	3 前	1		
	総合医療論	1 前	1		
	社会福祉学	2 後	1		
	健康政策論	4 後	1		

必修を含む 16 単位以上

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
理学療法評価学	理学療法評価学 I	1 後	1		必修を含む 24 単位以上
	理学療法評価学演習 I	1 後	1		
	理学療法評価学 II	2 前	1		
	理学療法評価学演習 II	2 前	1		
	理学療法評価学 III	2 後	1		
	理学療法評価学演習 III	2 後	1		
	運動器系検査法（筋力測定）	2 前	1		
	臨床判断学	3 前	1		
専門教育科目 理学療法治療学	運動療法学	2 前	1		必修を含む 24 単位以上
	運動療法学演習	2 後	1		
	運動器障害理学療法学	3 前	1		
	運動器障害理学療法学演習	3 前	1		
	臨床神経機能解剖学	2 後	1		
	神経障害理学療法学	3 前	1		
	神経障害理学療法学演習	3 前	1		
	内部障害理学療法学（循環器）	3 前	1		
	内部障害理学療法学（呼吸器）	3 後	1		
	代謝・免疫系障害理学療法学	3 後	1		
	発達障害理学療法学	3 後	1		
	高齢期障害理学療法学	3 後	1		
	物理療法学	3 前	1		
	物理療法学演習	3 前	1		
	義肢装具学	3 前	1		
	義肢装具学演習	3 後	1		
	日常生活活動基礎学	3 前	1		
	卒業研究 I	3 通	2		
	卒業研究 II	4 前	1		
	ウイメンズヘルスケア論	3 前		1	
	災害リハビリテーション	3 前		1	
	徒手関節治療学	3 前		1	
	神経筋促通治療学	3 後		1	
	軟部組織治療学	3 後		1	
	高次脳機能障害学	3 後		1	
	スポーツ理学療法学	3 後		1	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門教育科目	地域理学療法学	地域リハビリテーション学	2 前	1		
		地域リハビリテーション学演習	2 後	1		
		地域理学療法学	3 前	1		
		生活環境学	3 後	1		
	理学療法臨床実習	臨床実習 I (理学療法)	2 後	2		
		臨床実習 II (理学療法)	3 後	4		
		臨床実習 III (理学療法)	4 前	7		
		臨床実習 IV (理学療法)	4 前	7		
	理学療法 管理学	リハビリテーション管理学	3 後	2		

## 保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻

科目区分	授業科目的名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
科学的思考の基礎	スタートアップ講座	1 前	1		必修を含む 10 単位以上
	心理学	1 前	1		
	発達心理学	1 後		1	
	生物学	1 前		1	
	物理学	1 前		1	
	生活科学	1 後		1	
	環境科学	1 前		1	
	生活と運動	1 後	1		
	健康とスポーツ	1 後		1	
	統計学	1 後	1		
	情報科学	1 前	1		
	情報科学演習	1 前		1	
基礎教育科目	人間発達学	2 後	2		必修を含む 6 単位以上
	倫理学	1 前	1		
	生命倫理	1 後		1	
	医療と哲学	1 後		1	
	論理学	1 前		1	
	医療と宗教	1 後		1	
	人間関係の科学	1 前		1	
	文化人類学	1 後		1	
	医療と社会	1 後	1		
	音楽	2 後		1	
	法学	1 前		1	
	教育学	1 前		1	
	北海道史	1 前		1	
	ボランティア論	2 前		1	
語学	日本語表現	1 前	1		必修を含む 4 単位以上
	英語Ⅰ	1 前	1		
	英語Ⅱ	1 後	1		
	英語Ⅲ	2 前		1	
	英語Ⅳ	3 前		1	
	中国語	1 後		1	
	韓国語	2 前		1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学 I	1 前	2		
	解剖学 II	1 後	2		
	解剖学演習	1 前	2		
	解剖学特論	2 前	1		
	体表解剖学	1 前	1		
	生理学 I	1 前	2		
	生理学 II	1 後	2		
	生理学演習	2 前	1		
	生理学特論	2 後	1		
	運動学 I	1 後	2		
	運動学 II	2 前	2		
	運動学演習	2 後	1		
	運動学特論	3 前	1		
専門基礎教育科目	病理学	1 後	2		
	栄養学	1 前	1		
	心の健康科学 I	2 前		1	
	心の健康科学 II	2 後		1	
	教育心理学	2 前		1	
	内科学	2 後	2		
	整形外科学	2 前	2		
	神経障害学	2 前	2		
	精神障害学	2 後	1		
	発達障害学	2 後	1		
	生体情報論	2 後	1		
	応急処置法	3 前	1		
	薬理学	1 後	1		
	予防医学	1 後	1		
リハビリテーションの理念 保健医療福祉とリハビ	リハビリテーション論	1 前	2		
	チーム医療論	3 前	1		
	総合医療論	1 前	1		
	社会福祉学	2 後	1		
	健康政策論	4 後	1		

必修を含む 16 単位以上

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
基礎作業療法学	作業療法概論	1 前	1		
	基礎作業学	1 前	1		
	基礎作業学演習	1 後	1		
	作業療法セミナー I	1 後	1		
	作業療法セミナー II	2 後	1		
	作業療法セミナー III	3 後	1		
	作業療法研究法	3 前	1		
	作業療法総合演習	4 後	1		
作業療法評価学	作業療法評価学	1 後	1		
	作業療法評価学演習（基礎評価・発達）	2 前	1		
	作業療法評価学演習（骨・関節系）	1 後	1		
	作業療法評価学演習（神経・筋力系）	2 前	1		
	作業療法評価学演習（中枢神経系）	2 後	1		
	作業療法評価学演習（精神・高齢期）	2 後	1		
専門教育科目 作業療法治療学	作業療法治療学（総論）	3 前	2		必修を含む 22 単位以上
	身体障害作業治療学（中枢神経障害系）	3 後	1		
	身体障害作業治療学（運動器障害系）	3 前	1		
	身体障害作業治療学（内部障害・代謝障害系）	3 後	1		
	身体障害作業治療学（ハンドセラピィ）	3 後	1		
	精神障害作業治療学	3 前	2		
	発達障害作業治療学	3 前	2		
	高齢期障害作業治療学	3 前	2		
	高次脳機能障害作業治療学	3 前	1		
	義肢装具作業療法学	3 前	1		
	日常生活適応学（ADL）	2 前	1		
	日常生活適応学（動作分析）	2 後	1		
	就労支援作業療法学	3 前	1		
	卒業研究 I	3 通	2		
	卒業研究 II	4 前	1		
	作業療法治療学特論（治療理論）	3 前		1	
	作業療法治療学特論（シーティング）	3 前		1	
	認知機能障害対応論（スヌーズレン）	3 前		1	
	軟部組織治療学	3 後		1	
	ウィメンズヘルスケア論	3 前		1	
	災害リハビリテーション	3 前		1	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
地域 作業 療法学  専門 教育 科目	地域リハビリテーション学 地域リハビリテーション学演習 地域作業療法学 福祉住環境論	2 前	1			
		2 後	1			
		3 前	1			
		2 後	1			
作業 療法 臨床 実習	臨床実習 I (作業療法)	2 後	2			
	地域臨床実習 (作業療法)	3 前	1			
	臨床実習 II (作業療法)	3 後	6			
	臨床実習 III (作業療法)	4 前	8			
	臨床実習 IV (作業療法)	4 前	8			
	臨床実習セミナー I	2 後	1			
	臨床実習セミナー II	3 通	1			
作業療法 管理学	リハビリテーション管理学	3 後	2			

## 保健医療学部 診療放射線学科

科目区分	授業科目的名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
基礎教育科目	生命科学	1 前	1		選択科目 10 単位から 4 単位以上選択
	心理学	1 前	1		
	倫理学	1 前		1	
	生命倫理	1 後		1	
	医療と宗教	1 後		1	
	人間関係の科学	1 前		1	
	文化人類学	1 後		1	
	医療と社会	1 後		1	
	法学	1 後		1	
	教育学	1 後		1	
	北海道史	1 前		1	
	ボランティア論	2 前		1	
科学的思考の基礎	医療コミュニケーション学	1 後	1		選択科目 4 単位から 2 単位以上選択
	物理学	1 前	2		
	化学	1 前	1		
	生物学	1 前	1		
	生活と運動	1 前		1	
	健康とスポーツ	2 前		1	
	数学 I (指數・対数・三角関数)	1 前	2		
	数学 II (微分・積分・微分方程式)	1 後	1		
	数学 III (統計学)	1 後		1	
	情報科学	1 前	1		
語学	情報科学演習	1 後		1	選択科目 4 単位から 2 単位以上選択
	日本語表現	1 前		1	
	英語 I	1 前	1		
	英語 II	1 後		1	
	韓国語	2 前		1	
	中国語	1 後		1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	医学概論	1 前	1		選択科目 5 単位から 3 単位以上選択
	系統解剖学	1 前	2		
	系統解剖学演習	1 後		1	
	臨床解剖学	1 後	2		
	臨床解剖学演習	2 前		1	
	生理学	2 前		1	
	病態生理学	2 後	1		
	病理学	2 前	1		
	生化学	2 前	1		
	臨床薬理学 I	3 前	1		
	臨床薬理学 II	3 前		1	
	衛生学	1 後	1		
	公衆衛生学	4 前	1		
保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術	臨床医学概論	2 後	1		選択科目 4 単位から 3 単位以上選択
	臨床医学演習	3 前		1	
	放射線科学概論	1 前	2		
	放射線生物学	1 後	2		
	放射線生物学演習	2 前		1	
	放射線物理学	1 後	2		
	放射線物理学演習	2 前		1	
	放射線・物理学実験	1 後	1		
	放射化学	1 後	2		
	放射化学演習	2 前		1	
専門基礎教育科目	医用工学	1 後	2		
	医用工学演習	4 前		1	
	放射線計測学	2 前	2		
	放射線計測学演習	4 前	1		
	診療画像検査学概論	1 後	2		

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門基礎教育科目  医療専門職の機能と役割	診療画像技術学・画像診断学	基礎看護学	2 前	1		選択科目 3 単位から 2 単位以上選択
		チーム医療論	2 後	1		
		医療経済学	2 前		1	
		心の健康科学 I	2 前		1	
		放射線カウンセリング学	2 後		1	
		医療職としての責任と役割	4 前	1		
専門教育科目	診療画像技術学・画像診断学	診療画像技術学 I (一般撮影)	2 前	2		※ 1
		診療画像技術学 II (造影検査)	2 後	2		
		X 線 CT 検査学	2 前	1		
		MRI 検査学	2 後	2		
		超音波検査学	3 前	2		
		診療画像技術学演習	4 前		1	
		放射線技術学実習 I	2 前	1		
		放射線技術学実習 II	2 後	1		
		放射線技術学実習 III	3 後	1		
		診療画像機器学	2 前	2		
		診療画像機器学演習	4 前		1	
		画像解剖学 I (X 線画像)	2 後	2		
		画像解剖学 II (MRI・超音波)	3 前	2		
		画像解剖学 III (演習)	3 後		1	
		実践臨床画像学	3 通	2		
核医学検査技術学	放射線治療技術学	画像診断学	3 後	2		※ 1
		画像診断学演習	4 後		1	
		放射性医薬品学	2 後	1		
		核医学検査技術学概論	3 前	1		
		核医学検査機器学	3 前	2		
		核医学検査技術学	3 後	2		
		核医学検査技術学演習	4 後		1	
		放射線治療技術学概論	2 後	2		
		放射線治療技術学	3 前	2		
		放射線治療計測学	4 前	1		
		放射線治療機器学	3 後	2		
		放射線治療技術学演習	4 後		1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門教育科目	医療画像処理学	2 後	1		※ 1
	医療画像工学	3 前	2		
	医療画像情報学	3 後	2		
	医療画像情報学演習	4 後		1	
	医療情報管理学	4 前	1		
放射線安全管理	放射線安全管理学	3 後	2		※ 1
	医療機器安全管理学	3 前	1		
	関係法規	4 前	1		
医療安全管理	医療安全管理学	3 後	1		※ 1
	応急処置法（演習）	4 前	1		
臨床実習	早期臨床実習	2 通	1		※ 1
	臨床実習Ⅰ	3 通	5		
	臨床実習Ⅱ	4 通	6		
総合科目	放射線技術学特別講義	4 前		1	※ 1
	総合演習Ⅰ（専門基礎領域）	4 後	1		
	総合演習Ⅱ（臨床領域）	4 後	1		
卒業研究	診療放射線学コロキウム	3 後	1		※ 1
	卒業研究	4 通		2	

※ 1 科目区分の診療画像技術学・画像診断学、核医学検査技術学、放射線治療技術学、医療画像情報学、総合科目、卒業研究の全ての選択科目の中から 7 単位以上を修得

## 保健医療学部 臨床検査学科

科目区分		授業科目的名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
基礎教育科目	人間と生活	生命科学	1 後	1		必修を含む9単位以上
		心理学	1 前	1		
		コミュニケーション学	1 前	1		
		倫理学	1 前		1	
		生命倫理	1 後		1	
		医療と哲学	1 後		1	
		人間関係の科学	1 前		1	
		文化人類学	1 後		1	
		医療と社会	1 後		1	
		法学	1 前		1	
		教育学	1 前		1	
		北海道史	1 前		1	
科学的思考の基礎	科学的思考の基礎	ボランティア論	2 前		1	必修を含む7単位以上
		スタートアップ講座	1 前	1		
		物理学	1 前		1	
		化学	1 前	1		
		生物学	1 後	1		
		生活と運動	1 後		1	
		健康とスポーツ	1 前		1	
		数学	1 前	1		
語学	語学	数学（統計学）	1 後	1		必修を含む5単位以上
		日本語表現	1 前		1	
		英語Ⅰ	1 前	1		
		英語Ⅱ	1 後	1		
		英語Ⅲ	2 後	1		
		中国語	1 後		1	
		韓国語	2 前		1	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門基礎教育科目	人体の構造と機能	解剖学	1 前	1		
		解剖学演習	1 前	1		
		組織細胞学	1 後	1		
		組織細胞学実習	1 後	1		
		生理学 I	1 前	1		
		生理学 II	1 前	1		
		生化学 I	1 前	1		
		生化学 II	1 後	1		
専門基礎教育科目	その医学検査との基礎と関連	病理学	1 後	1		
		免疫学	1 前	1		
		臨床栄養概論	3 前	1		
		臨床薬理概論	2 後	1		
		臨床病棟検査概論	3 後	1		
		臨床検査入門	1 前	1		
専門基礎教育科目	保健医療福祉と医学検査	保健医療福祉概論	1 前	1		
		公衆衛生学	2 前	1		
		救命救急検査概論	3 後	1		
		地域医療連携学	3 前	1		
		チーム医療論	3 前	1		
専門基礎教育科目	情報医学及び医療工学	情報科学	1 前	1		
		情報科学演習	1 前	1		
		医用工学 I	3 前	1		
		医用工学 II	3 後	1		
専門教育科目	臨床病態学	臨床検査医学総論 I	1 後	1		
		臨床検査医学総論 II	2 前	1		
		症例細胞診検査学	3 後	1		
		症例血液・染色体検査学	3 後	1		
		症例微生物・感染制御学	3 後	1		
		症例臨床化学・免疫検査学	3 後	1		
		症例輸血検査学	3 後	1		
		症例生理機能検査学	3 後	1		
		臨床検査総論演習	4 通	7		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
形態検査学	病理検査学	2 前	1		
	細胞検査学	3 前	1		
	病理検査学実習	2 後	1		
	細胞検査学実習	3 前	1		
	臨床血液学 I	2 前	1		
	臨床血液学 II	2 後	1		
	臨床血液学実習 I	2 後	1		
	臨床血液学実習 II	3 前	1		
	病理検査学総合演習	3 後	1		
	血液検査学総合演習	4 前	1		
生物化学分析検査学	一般検査学	1 後	1		
	一般検査学実習	2 前	1		
	臨床化学 I	1 後	1		
	臨床化学 II	2 前	2		
	臨床化学実習 I	2 前	1		
	臨床化学実習 II	2 後	1		
	遺伝子・染色体検査学	3 前	1		
	遺伝子検査学実習	3 後	1		
	一般検査学総合演習	3 後	1		
	分析検査学総合演習	3 後	1		
病原・生体防御検査学	微生物学	2 前	1		
	臨床微生物学 I	2 後	1		
	臨床微生物学 II	2 後	1		
	臨床微生物学 III	3 前	1		
	臨床微生物学実習 I	2 後	1		
	臨床微生物学実習 II	3 前	2		
	臨床免疫学	1 後	1		
	臨床免疫学実習	2 後	1		
	輸血・移植検査学 I	2 前	1		
	輸血・移植検査学 II	2 後	1		
	輸血・移植検査学 III	3 前	1		
	輸血検査学実習	3 後	1		
	微生物検査学総合演習	4 前	1		
	免疫検査学総合演習	4 前	1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門教育科目	臨床生理学Ⅰ	2前	2		
	臨床生理学Ⅱ	2前	1		
	臨床生理学Ⅲ	2後	1		
	臨床生理学Ⅳ	3前	1		
	臨床生理学Ⅴ	3後	1		
	臨床生理学実習Ⅰ	2後	2		
	臨床生理学実習Ⅱ	3前	2		
	生理機能検査学総合演習	4前	1		
検査総合管理学	検査機器総論演習	1通	1		
	専門検査技師総論	3後	1		
	臨床検査管理学Ⅰ	2後	1		
	臨床検査管理学Ⅱ	3前	1		
	臨床検査マネジメント論	3後	1		
	関係法規	3後	1		
	臨地実習前総合実習	4前	1		
医療安全 管理学	感染管理学	3後	1		
	医療安全管理学	2前	1		
	医療安全管理学実習	2前	1		
実習地	臨地実習	4通	11		
研究業	卒業研究	4通	4		

## 保健医療学部 臨床工学科

科目区分	授業科目的名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
人間と生活及び社会の理解	心理学	1 前	1		選択科目 10 単位から 4 単位以上選択
	生命科学	1 後	1		
	コミュニケーション学	1 後	1		
	倫理学	1 前		1	
	生命倫理	1 後		1	
	医療と哲学	1 後		1	
	人間関係の科学	1 前		1	
	文化人類学	1 後		1	
	医療と社会	1 後		1	
	法学	1 前		1	
	教育学	1 前		1	
	北海道史	1 前		1	
基礎教育科目	ボランティア論	2 前		1	選択科目 4 単位から 2 単位以上選択
	物理学（基礎）	1 前	1		
	物理学（応用）	1 後		1	
	化学	1 前		1	
	生物学	1 後		1	
	生活と運動	1 前	1		
	健康とスポーツ	1 前		1	
	数学	1 前	1		
語学	数学（統計学）	1 後	1		選択科目 4 単位から 2 単位以上選択
	日本語表現	1 前		1	
	英語 I	1 前	1		
	英語 II	1 後	1		
	英語 III	3 前		1	
	医療英語	2 後	1		
	中国語	1 後		1	
	韓国語	2 前		1	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
人体の構造と機能		解剖生理学 I	1 前	2		
		解剖生理学 II	1 前	2		
		解剖生理学演習	1 後	1		
		分子医学	1 後	2		
臨床工学に必要な医学的基礎		医療総論	1 前	1		
		臨床工学総論	1 後	1		
		病理学	2 前	2		
		分子病態生理学	3 前	1		
		生体防御学	1 後	1		
		微生物学	2 後	2		
		臨床薬理概論	3 前	1		
		公衆衛生学	2 後	2		
		医療コミュニケーション論	4 前	1		
専門基礎教育科目		チーム医療	4 後	1		
		応用数学	1 前	1		
		機械工学 I	2 前	2		
		機械工学 II	2 後		2	
		電気工学 I	1 前	2		
		電気工学 II	1 後	2		
		電子工学 I	2 前	2		
		電子工学 II	2 後		2	
		材料工学	2 前	2		
		物性工学	1 後		2	
		計測工学	1 後	2		
		電気工学実習	1 後	1		
		電子工学実習	2 前	1		
		基礎工学演習 I	1 前	1		
臨床工学に必要な理工学的基礎		基礎工学演習 II	3 前	1		
		基礎工学演習 III	4 後	2		
		臨床工学応用演習	4 通	1		

選択科目 6 単位から  
2 単位以上選択

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門基礎教育科目	臨床工学に必要な医療情報学とシステム工学の基礎	情報処理Ⅰ	1前	2		選択科目4単位から2単位以上選択
		情報処理Ⅱ	1後		2	
		システム工学	2前	2		
		医療情報学	1後		2	
		プロジェクトスキルⅠ	2後	1		
		プロジェクトスキルⅡ	3後	1		
専門教育科目	医用生体工学	医用工学概論	1後	2		選択科目4単位から1単位以上選択
		医用機器学概論Ⅰ	1後	2		
		医用機器学概論Ⅱ	2後	2		
		医用工学演習Ⅰ	2前	1		
		医用工学演習Ⅱ	4後	1		
	医用機器学及び臨床支援技術	医用治療機器学	2前	2		
		医用治療機器学演習	4後	1		
		医用治療機器学実習	3前	1		
		生体計測装置学	2前	4		
		生体計測装置学演習	4後	1		
		生体計測装置学実習	3前	1		
		循環器治療機器学Ⅰ	2後	1		
		循環器治療機器学Ⅱ	3後	2		
		消化器治療機器学	2後	1		
		臨床機器学各論Ⅰ	3後		1	
		臨床機器学各論Ⅱ	3後		1	
		臨床機器学各論Ⅲ	3後		1	
		臨床機器学各論Ⅳ	3後		1	
		臨床支援技術学基礎演習	1前	1		
		臨床支援技術学	3前	2		
		臨床支援技術学実習	4前	1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門教育科目	生体機能代行装置学 I	2 前	4		選択科目 3 単位から 1 単位以上選択
	生体機能代行装置学 II	3 後	2		
	生体機能代行装置学 III	4 前	2		
	血液透析療法装置学 I	3 前	2		
	血液透析療法装置学 II	4 前	2		
	血液浄化療法装置学	3 後		1	
	呼吸療法装置学	3 後		1	
	体外循環療法装置学	3 後		1	
	生体機能代行装置学演習 I	2 後	1		
	生体機能代行装置学演習 II	3 通	1		
医療安全管理学	生体機能代行装置学実習 I	2 後	1		
	生体機能代行装置学実習 II	3 後	2		
	医用機器安全管理学 I	2 前	2		
	医用機器安全管理学 II	3 前	2		
関連臨床医学	医用機器安全管理学実習	3 後	1		
	医用機器安全管理学	4 通	2		
	臨床医学総論 I	2 後	1		
	臨床医学総論 II	3 前	1		
	臨床医学総論 III	3 前	1		
	臨床医学総論 IV	3 後	1		
実習	臨床医学総論 V	3 後	1		
	臨床医学演習	4 通	2		
臨床	臨床実習	4 前	7		
研究	卒業研究	4 通	4		

## 総合福祉学部 介護福祉マネジメント学科

科目区分	授業科目的名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
人間と文化	人間関係とコミュニケーションⅠ	1前		2	必修を含む24単位以上（「人間と文化」8単位以上、「人間と社会」10単位以上、「健康科学」2単位以上、「語学」4単位以上）
	人間関係とコミュニケーションⅡ	1後		2	
	人間の尊厳と自立	2前		2	
	倫理学	1前		2	
	文化人類学	2後		2	
	教育学	2前		2	
	文学	2後		1	
	北海道史	1後		1	
	心理学と心理的支援	1前		2	
	発達心理学	1後		2	
基礎教育科目	ボランティア活動	1後		1	
	法学入門	1後	1		
	政治学入門	2前		1	
	経済学入門	1後		1	
	経営学入門	1前	1		
	行政法	2前		2	
	マーケティング入門	1後	2		
	統計学	1前		2	
	情報科学	1後		2	
	会計学入門	1前	2		
	簿記入門	1後		2	
	社会学と社会システム	2前		2	
健康科学	家族社会学	3前		2	
	生活科学	1後		1	
	環境科学	1後		1	
	健康とスポーツⅠ	1前	2		
語学	健康とスポーツⅡ	2前		2	
	日本語表現	1前	2		
	英語Ⅰ（基礎）	1後	2		
	英語Ⅱ（実践基礎）	2前		2	
	英語Ⅲ（実践応用）	2後		2	
	中国語	2前		2	
	韓国語	1後		2	

科目区分	授業科目的名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門基礎教育科目  社会福祉の基礎	医療福祉とマネジメント	1 前	2		必修を含む 40 単位以上
	社会福祉の原理と政策 I	1 前		2	
	社会福祉の原理と政策 II	1 後		2	
	地域福祉と包括的支援体制 I	2 前		2	
	地域福祉と包括的支援体制 II	2 後		2	
	薬理学	2 前		1	
	社会の理解 I	2 前		2	
	社会の理解 II	2 後		2	
	社会保障 I	2 前		2	
	社会保障 II	2 後		2	
	保健医療と福祉	2 後		2	
	医学概論	1 後	2		
	国際医療福祉論	3 後		2	
	公衆衛生学	2 後		2	
	認知症の理解 I	2 後		2	
	認知症の理解 II	3 前		2	
	障害の理解 I	3 前		2	
	障害の理解 II	3 後		2	
	コミュニケーション技術 I	1 後		1	
	コミュニケーション技術 II	2 前		1	
	医療ソーシャルワーク論	3 前		2	
	ケアマネジメント論	3 後		2	
	リーダー論	4 前		2	
	リハビリテーション論	2 前		2	
経営の基礎	ICF の理解	2 前		1	
	福祉用具と福祉機器	4 前		1	
	医療のしくみ	1 前		2	
	地域医療連携とチーム医療	3 前		2	
	地域活性化と地域医療	3 前	2		
	統計解析	2 前		2	
	会計学 I	2 前		2	
	簿記	2 前		2	
	経営戦略	2 後		1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
経営の基礎	経営分析論	3 前		2	必修を含む 60 単位以上
	福祉サービスの組織と経営	3 後	2		
	介護施設経営	4 前	2		
マネジメント理論	医療経済学	3 前		2	必修を含む 60 単位以上
	医療流通システム論	3 前		2	
	医療マーケティング	3 後		2	
	原価計算	2 後		2	
	会計学Ⅱ	2 後		2	
	監査論	3 前		2	
	医療経営戦略	4 前		1	
	組織心理学	4 前		2	
	経営管理論	4 後		2	
	人的資源管理論	4 前		2	
専門教育科目	企業法務	4 後		2	必修を含む 60 単位以上
	医療管理総論	2 後		2	
	医療管理各論Ⅰ	3 前		2	
	医療管理各論Ⅱ	4 前		2	
	医療管理各論Ⅲ	4 後		2	
	医療関連法規	4 前		2	
	医療安全・臨床倫理	3 後		2	
	秘書学	3 前		2	
	文書作成技術	3 後		2	
	診療報酬請求事務Ⅰ	3 前		2	
介護福祉	診療報酬請求事務Ⅱ	3 後		2	必修を含む 60 単位以上
	発達と老化の理解Ⅰ	3 前		2	
	発達と老化の理解Ⅱ	3 後		2	
	こころとからだのしくみⅠ	2 前		4	
	こころとからだのしくみⅡ	2 後		4	
	介護の基本Ⅰ	1 後		4	
	介護の基本Ⅱ	2 後		4	
	介護の基本Ⅲ	3 後		4	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門教育科目  介護福祉	介護過程Ⅰ	1後		2	必修を含む 60 単位以上
	介護過程Ⅱ	2前		2	
	介護過程Ⅲ	3前		1	
	生活支援技術Ⅰ A	1前		2	
	生活支援技術Ⅰ B	1後		2	
	生活支援技術Ⅱ A	2前		4	
	生活支援技術Ⅱ B	2後		2	
	生活支援技術Ⅲ A	3前		2	
	生活支援技術Ⅲ B	3後		4	
	介護総合演習Ⅰ A	1後		1	
	介護総合演習Ⅰ B	3後		1	
	介護総合演習Ⅱ A	2前		1	
	介護総合演習Ⅱ B	2後		1	
	介護実習Ⅰ型基礎	2前		1	
	介護実習Ⅰ型応用	4前		1	
	介護実習Ⅱ型基礎	2後		3	
	介護実習Ⅱ型応用	3前		5	
	医療的ケアⅠ	4前		4	
	医療的ケアⅡ	4後		2	
	医療的ケアⅢ	4後		1	
地域マネジメント	認知症ケア論	4前		2	
	介護報酬請求事務	4前		2	
	事業構想論	3後		2	
	持続可能社会と地域医療福祉経営	4後	2		
	サービス産業論	4前		2	
総合科目	地域連携実践	3前		2	
	ソーシャル・ビジネス	4後		2	
	基礎演習	1通	2		
	専門演習Ⅰ	3通	2		
	専門演習Ⅱ	4通	2		
	卒業研究	4通		4	

## 総合福祉学部 ソーシャルワーク学科

科目区分	授業科目的名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
人間と文化	人間関係とコミュニケーションⅠ	1前		2	必修を含む 24 単位以上（「人間と文化」10 単位以上、「人間と社会」8 単位以上、「健康科学」2 単位以上、「語学」4 単位以上）
	人間関係とコミュニケーションⅡ	1後		2	
	人間の尊厳と自立	2前		2	
	倫理学	1前		2	
	文化人類学	2後		2	
	教育学	2前		2	
	文学	2後		1	
	北海道史	1後	1		
	心理学と心理的支援	1前	2		
	発達心理学	1後		2	
基礎教育科目	ボランティア活動	1後		1	
	法学入門	1後	1		
	政治学入門	2前		1	
	経済学入門	1後		1	
	経営学入門	1前		1	
	行政法	2前		2	
	マーケティング入門	1後		2	
	統計学	1前		2	
	情報科学	1後		2	
	会計学入門	1前		2	
	簿記入門	1後		2	
	社会学と社会システム	2前	2		
健康科学	家族社会学	3前		2	
	生活科学	1後		1	
	環境科学	1後		1	
	健康とスポーツⅠ	1前	2		
語学	健康とスポーツⅡ	2前		2	
	日本語表現	1前	2		
	英語Ⅰ（基礎）	1後	2		
	英語Ⅱ（実践基礎）	2前		2	
	英語Ⅲ（実践応用）	2後		2	
	中国語	2前		2	
	韓国語	1後		2	

科目区分	授業科目的名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門基礎教育科目  社会福祉の基礎	医療福祉とマネジメント	1 前	2		必修を含む 52 単位以上（「社会福祉の基礎」46 単位以上、「経営の基礎」6 単位以上）
	社会福祉の原理と政策 I	1 前	2		
	社会福祉の原理と政策 II	1 後	2		
	ソーシャルワークの原理	1 後	2		
	地域福祉と包括的支援体制 I	2 前	2		
	地域福祉と包括的支援体制 II	2 後	2		
	社会保障 I	2 前	2		
	社会保障 II	2 後	2		
	貧困に対する支援	3 前		2	
	高齢者福祉	1 後		2	
	障害者福祉	1 前		2	
	児童・家庭福祉	2 後		2	
	権利擁護を支える法制度	3 前	2		
	刑事司法と福祉	4 前		2	
	保健医療と福祉	2 後	2		
	医学概論	1 後	2		
	ソーシャルワークの基盤と専門職 I	1 前	2		
	社会福祉調査の基礎	2 前		2	
	国際医療福祉論	3 後		2	
経営の基礎	公衆衛生学	2 後		2	
	カウンセリング	2 後		2	
	医療ソーシャルワーク論	3 前		2	
	ケアマネジメント論	3 後		2	
	リーダー論	4 前		2	
	リハビリテーション論	2 前	2		
	ICF の理解	2 前	1		
	福祉用具と福祉機器	4 前		1	

科目区分	授業科目的名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	4 前		2	必修を含む 48 単位以上
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	1 後	2		
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2 前	2		
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	2 後		2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	3 前		2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅴ	3 後		2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅵ	4 前		2	
	精神医学と精神医療Ⅰ	3 前	2		
	精神医学と精神医療Ⅱ	3 後	2		
	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	1 後		2	
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2 前		2	
	精神保健福祉の原理Ⅰ	2 前		2	
	精神保健福祉の原理Ⅱ	2 後		2	
	精神保健福祉制度論	3 後		2	
	精神障害リハビリテーション論	4 前		2	
管理運営の実践	医療的ケア	4 後		2	
	終末期ケアとソーシャルワーク	4 前		2	
	認知症ケア論	4 前		2	
	経営管理論	3 後		2	
	人的資源管理論	3 前		2	
	医療管理総論	2 後		2	
	医療安全・臨床倫理	3 後		2	
ソーシャルワーク演習	持続可能社会と地域医療福祉経営	3 後		2	
	地域連携実践	3 前		2	
	ソーシャル・ビジネス	3 後		2	
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2 前	1		
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	2 後	2		
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	3 前	1		
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	4 前		1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門教育科目  ソーシャルワーク実習・演習	ソーシャルワーク実習指導 I	2 後		1	必修を含む 48 単位以上
	ソーシャルワーク実習指導 II	3 通		2	
	ソーシャルワーク実習指導 III (精神)	3 後		1	
	ソーシャルワーク実習指導 IV (精神)	4 通		2	
	ソーシャルワーク実習 I	3 通		6	
	ソーシャルワーク実習 II (精神)	4 通		5	
総合科目	基礎演習	1 通	2		
	専門演習 I	3 通	2		
	専門演習 II	4 通	2		
	卒業研究	4 通		4	

## 別表第3 卒業要件（2025年度入学生）

保健医療学部

看護学科

必修科目	133 単位
選択科目	12 単位以上
小計	125 単位以上

リハビリテーション学科 理学療法学専攻

必修科目	114 単位
選択科目	13 単位以上
小計	127 単位以上

リハビリテーション学科 作業療法学専攻

必修科目	120 単位
選択科目	11 単位以上
小計	131 単位以上

診療放射線学科

必修科目	105 単位
選択科目	23 単位以上
小計	128 単位以上

臨床検査学科

必修科目	121 単位
選択科目	10 単位以上
小計	131 単位以上

臨床工学科

必修科目	124 単位
選択科目	14 単位以上
小計	138 単位以上

総合福祉学部

介護福祉マネジメント学科

必修科目	30 単位
選択科目	94 単位以上
小計	124 単位以上

ソーシャルワーク学科

必修科目	61 单位
選択科目	63 单位以上
小計	124 单位以上

通信教育部 総合福祉学部

ソーシャルワーク学科

必修科目	54 单位
選択科目 (基礎教育科目)	15 单位以上
選択科目 (専門基礎教育科目)	21 单位以上
選択科目 (専門教育科目)	34 单位以上
小計	124 单位以上

## 別表第4 日本医療大学 入学検定料、入学金及び授業料等（第36条関係）

保健医療学部 看護学科、リハビリテーション学科、診療放射線学科及び臨床検査学科

費用 納付区分	入学検定料	入学金	授業料	施設費	合計
出願時	30,000	—	—	—	30,000
入学手続時	—	300,000	—	—	300,000
前期	—	—	750,000	50,000	800,000
後期	—	—	750,000	50,000	800,000
年額	—	—	1,500,000	100,000	1,600,000

注 休学する者は、在籍料を納入するものとする。休学時の授業料等及び在籍料の取扱は別に定める。

## 総合福祉学部 介護福祉マネジメント学科、ソーシャルワーク学科

費用 納付区分	入学検定料	入学金	授業料	施設費	合計
出願時	30,000	—	—	—	30,000
入学手続時	—	300,000	—	—	300,000
前期	—	—	500,000	—	500,000
後期	—	—	500,000	—	500,000
年額	—	—	1,000,000	—	1,000,000

注 休学する者は、在籍料を納入するものとする。休学時の授業料等及び在籍料の取扱は別に定める。

## 通信教育部 総合福祉学部 ソーシャルワーク学科

費用 納付区分	入学検定料	入学金	授業料	施設費	合計
出願時	5,000	—	—	—	5,000
入学手続時	—	10,000	—	—	10,000
前期	—	—	75,000	—	75,000
後期	—	—	75,000	—	75,000
年額	—	—	150,000	—	150,000

※修業年限を超えて履習する者は、学籍管理料として50,000円/年を納入するものとする。

## 日本医療大学学生の懲戒等に関する規程

(平成 26 年 4 月 1 日制定)

### (目的)

第 1 条 この規程は、日本医療大学（以下「本学」という。）学則第 41 条に定めるもののほか、本学学生（以下「学生」という。）の懲戒及びその他の教育的措置（以下「懲戒等」という。）に関して必要な事項を定めることを目的とする。

### (学生懲戒委員会)

第 2 条 本学に、本学学生懲戒委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 懲戒等の必要がある場合には、学長が委員会を招集する。

3 委員会は、次の者によって構成する。

- (1) 学生委員会委員長
- (2) 教授職の教員若干名
- (3) 学生・教員サポートグループ長

4 委員会の委員長及び前項第 2 号の委員は、学長が指名する。

### (処分権者)

第 3 条 懲戒等の処分は、委員会が発議し、学長は教授会に意見を求め、これを行う。

### (懲戒等処分該当行為)

第 4 条 懲戒等の処分は、次の各号のいずれかに該当する行為があったときに行う。

- (1) 学生の学修及び教職員の教育研究及び職務執行等、本学としての不可欠な活動を妨害する行為。
- (2) 本学の定期試験及びその他の試験における不正行為。
- (3) 犯罪行為に関わり、本学の名誉を著しく失墜させた行為。
- (4) その他本学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為。

### (懲戒の種類)

第 5 条 懲戒の種類は、次の各号のとおりとする。

- (1) 退学 学生としての身分を失う。
- (2) 停学
  - ア 無期停学：3 月を超える期間の登校を禁止。
  - イ 有期停学：1 週間以上 3 月以下の期間の登校を禁止。
- (3) 戒告 文書による戒告を行い、奉仕活動等を課す。

2 停学期間が 1 月を超える場合は、在学年限に算入しない。

### (その他の教育的措置の種類)

第 5 条の 2 本規程におけるその他の教育的措置の種類は、次の各号のとおりとする。

- (1) 訓告 教育的措置の一環として学生の本分についての反省を促すため、文書により指導を行う。
- (2) 厳重注意 教育的措置の一環として学生の本分についての反省を促すため、口頭により指導を行う。

### (処分該当行為の通報)

第 6 条 本学教職員は、処分該当行為発生の場合、直ちに事務局に通報する。

### (調査報告)

第 7 条 前条により通報を受けた大学事務局は、速やかに該当行為を調査し、その結果を学生委員会委員長又は教務委員会委員長を経て委員会に報告する。

### (審議)

第 8 条 前条により報告を受けた委員会は、当該行為の懲戒等の処分について審議する。

- (1) 委員会は、3 分の 2 以上の出席によって成立する。
- (2) 議事は、出席委員の過半数によって決する。可否同数の場合には委員長の決するところによる。
- (3) 対象となる当該行為ごとの懲戒の標準については別紙のとおりとする。

### (弁明)

第 9 条 委員会は、処分該当行為と思われる行為を審議する場合、対象となる学生に次の各号のいずれかによる弁明の機会を与える。又、弁明の際に必要な証拠（証人による証明を含む）の提出を求めるこどもできる。ただし、正当な理由なく弁明の日時に欠席したときは、当該権利を放棄したものとみなす。

(1) 口頭による弁明。

(2) 文書による弁明。

(懲戒の内定等)

第10条 委員会が、懲戒処分相当と決定した場合には、懲戒処分案を学長に提出し学長は教授会に意見を求める。

(懲戒の執行)

第11条 学長は、懲戒処分相当と決定した場合には、速やかに当該学生及びその保証人に対して、懲戒処分決定通知書を交付し、懲戒処分を行う。

(その他の教育的措置の執行)

第11条の2 学科長は、委員会がその他の教育的措置相当と決定した場合には、速やかに当該学生にその他の教育的措置を行う。

(懲戒の発効)

第12条 懲戒処分発効日は、当該処分学生及びその保証人のいずれかが、懲戒処分決定通知書を受領した翌日とする。ただし、懲戒処分の期間が定期試験の期間と重なる等、当該処分学生に著しく不利益を与える場合、別に発効日を指定することができる。

(再審査請求)

第13条 懲戒処分の決定を受けた学生は、事実誤認・新事実の発見その他正当な理由がある場合には、必要な証拠(証人による証明を含む)を添えて、文書により学長に再審査を請求することができる。ただし、再審査請求は、懲戒処分発効日から2週間以内とする。

(再審査)

第14条 再審査については、次の各号のとおりとする。

(1) 学長は、前条の請求を受理した場合、再審査の可否につき、直近の教授会に意見を求める。

(2) 学長は、再審査を可と決定した場合には、直ちに委員会に対し、再審査を指示する。

(3) 学長は、再審査を否と決定した場合には、文書により当該学生に通知する。

(4) 再審査の請求は、懲戒処分等の効力を妨げない。

(5) 再審査の手続きは、本規程の第8条から第10条までを準用する。

(事務)

第15条 委員会の事務は、大学事務局が行う。

(改廃)

第16条 この規程の改廃は、学長が教授会に意見を求めて行う。

附則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この規程は、令和5年1月1日から施行する。

附則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

## 別紙

区分	対象となる行為	懲戒の標準
犯罪行為等	殺人、強盗、強制性交等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	暴行、傷害、窃盗、詐欺、器物損壊等の犯罪行為、その他の迷惑行為	退学、停学又は戒告
	薬物犯罪行為	退学又は停学
	性犯罪行為（わいせつ行為、痴漢行為、盗撮行為その他の迷惑行為を含む）	退学、停学又は戒告
	SNS 等インターネット上、又は紙面上での違法、不適切な書き込み、投稿等	退学、停学又は戒告
	コンピュータ又はネットワークの不正使用	退学、停学又は戒告
交通事故	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因が無免許や飲酒運転等の悪質な場合	退学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因が過失の場合	退学、停学又は戒告
	無免許、飲酒、暴走等の運転、飲酒運転の帮助行為等の悪質な交通法規違反	退学、停学又は戒告
学内の不正行為	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる暴力的行為	退学、停学又は戒告
	本学が管理する建造物等への不法侵入及び不正使用、占拠、汚損等	退学、停学又は戒告
	授業妨害に当たる行為	停学又は戒告
	虚偽の申請等の行為	停学又は戒告
	試験における不正行為	停学又は戒告
その他	未許可の自家用車通学、学内駐車および近隣施設への無断駐車	停学又は戒告
	飲酒の強要	退学、停学又は戒告
	未成年の飲酒又は喫煙、禁煙指定区域内での喫煙	停学又は戒告
	ハラスメント、暴言、その他人権を侵害する行為	退学、停学又は戒告
	個人情報等の故意又は過失による漏洩	退学、停学又は戒告
	論文やデーターのねつ造、改ざん又は盗用等の行為	退学、停学又は戒告

# 日本医療大学学生学友会則

## 第1章 総則

(名称及び所在地)

第1条 この会は、日本医療大学学生学友会（以下、「学友会」という。）と称し、事務局は、月寒本キャンパス校舎内に置く。

(組織)

第2条 学友会は日本医療大学に在籍する学生全員をもって組織する。

## 第2章 目的及び経費、活動

(目的)

第3条 学友会は、「人間力」を備えた医療人の育成という建学の精神に基づき、会員の自主的活動を促進し、学生生活の充実、会員の福祉推進、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(経費)

第4条 学友会は、その活動に伴う経費として会員の納付金、その他の収入を充てるものとする。

(活動)

第5条 この会は第3条の目的を達成するため、次の各号に定める活動を行う。

1 大学祭等の主催行事

2 課外活動の振興

3 その他本会の目的達成のため必要な事業

## 第3章 権利及び義務

(平等の原則)

第6条 学友会の会員は会則に基づく平等の権利と義務を有し、何人も、いかなる場合においても、人種、信条、性別、門地又は身分によって会員たる資格を奪われることはない。

(権利)

第7条 学友会の会員は、次の各号に定める権利を有する。

1 会長を選挙し、又は選挙されること。

2 役員に対して、その期間の発言と行動について報告を求め、これを自由に批判すること。

3 総会に出席し、意見を述べ、議決に参加すること。

4 役員がその任務を怠り、会員の利益に反する行動があった場合は、その会員を解任すること。

5 会則詳細に定める制約に従い、会計簿、その他会計に関する書類の閲覧を求ること。

(義務)

第8条 学友会の会員は、次の各号で定める義務を負う。

1 会則並びに役員会の議決に従い、この会の正常な発展に努力すること。

2 総会に出席し、議決又は投票に参加すること。

3 会則に定める会費等を納入すること。

## 第4章 組織

(組織)

第9条 学友会には次の各号で定める組織を置く。

1 学友会本部会

2 学内団体代表者委員会

3 選挙管理委員会

4 その他学生活動に必要な組織

(役員及びその役割)

第10条 学友会には

1 会長 1名 本会を代表し会務を総括する。

2 副会長 各学科 1名 会長を補佐し、会長に事故ある時はその任務を代行する。

3 監査・庶務 3名 事務業務執行及び会計を監査する。

4 会計 2名以上 会計業務を執行する。

5 学内団体代表者 1名 各学内団体と学友会の連携を図る。

2 会長は、会員の立候補もしくは被推薦の中から、選挙において選出する。

3 副会長は、会員のうちから会長が指名し、本部会の承認を受ける。

4 監査・庶務、会計は、本部会において互選により選出する。

5 役員の選出は、2月までに行う。

6 役員の任期は、1年とする。役員に欠員を生じた場合は、補欠者を選任、あるいは指名する。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(本部会)

第11条 本部会は、学友会活動に係る種々の問題等について協議及び調整し、学友会活動が円滑に進むよう支援し、次の各号で定める事項を行う。

1 事業計画案・予算案の審議

2 決算案・監査報告の承認

## 第5章 総会

(学友会総会)

第12条 学友会総会は、団体活動に係る種々の問題等について協議及び調整し団体活動が円満に進むよう支援する。

2 学内団体代表者委員会は、各団体代表者により構成され、互選により委員長1人、副委員長1人を選ぶ。

3 委員長は、学内団体代表者委員会の運営等に責任を負う。

4 副委員長は委員長を補佐し、必要に応じて委員長の職務を代行する。

5 委員長の任期は、第10条の6に準ずる。

6 各団体の活動費に関しては毎年1万円を日本医療大学学友会本部に申請する。

(選挙管理委員会)

第13条 選挙管理委員会は、毎年2月までに会長選挙を実施する。

(その他学生活動に必要な委員会)

第14条 その他学生活動に必要な委員会は本部会の承認のもと設立する。

2 委員会には委員長1人、副委員長1人を置く。

## 第6章 会計

(会計)

第16条 本会の運営費として、会員からは会費、年3000円を徴収する。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

3 学友会の会計処理は、日本医療大学事務局に委託する。

## 第7章 顧問

(顧問)

第17条 本会に名誉顧問を置く。名誉顧問は大学の学長とする。

2 本会に運営顧問を置く。運営顧問は、大学の学生委員会委員長とする。

運営顧問からは、本会運営について助言を受ける。

3 本会に監査顧問を置く。監査顧問は、運営顧問以外の大学の教職員2名とする。監査顧問には、監査について指導を受ける。

4 顧問は、必要に応じて事務局の会議および本部会、各委員会に出席し、助言することができる。

## 第8章 雜則

(細則)

第18条 学友会の運営に必要な細則は、別に定める。

(改廃)

第19条 この会則の改廃は総会の議を経て、会長が行う。

### 附則

この会則は平成26年4月24日から施行する。

### 附則

この会則は平成26年12月18日から施行する。

### 附則

この会則は令和6年4月25日から施行する。

### 附則

この会則は令和6年10月2日から施行する。

## 日本医療大学学内団体規程

## (目的)

第1条 この規程は、日本医療大学（以下「本学」という。）の学生で組織する学内団体の取り扱いに關し必要な事項を定めることを目的とする。

## (学内団体の設立とその要件)

第2条 学内団体を設立するには、本学学生委員会（以下「学生委員会」という。）での審査を経て、学長の許可を受けなければならない。

2 学内団体設立許可を受けるときは、次の各号に定める書面を学生委員会に提出しなければならない。提出の期日は、原則1月末日及び7月末日の年2回とする。

(1) 学内団体設立許可願（別記様式1）

(2) 学内団体会員名簿（別記様式3）

(3) 学内団体活動計画書（別記様式4）

3 学内団体は、学生5名以上で構成することを原則とする。

4 学内団体が継続許可を受けるときは、毎年1月末までに次の各号に定める書面を学生委員会に提出しなければならない。

(1) 学内団体継続許可願（別記様式2）

(2) 学内団体会員名簿（別記様式3）

(3) 学内団体活動計画書（別記様式4）

(4) 学内団体役職変更届（別記様式5）

(5) 学内団体活動報告書（別記様式6）

(6) 学内団体活動費出納簿（別記様式7）

## (顧問)

第3条 学内団体には顧問を置かなければならぬ。顧問は本学専任の教職員とする。

## (総会及び会計報告義務)

第4条 学内団体は、年1回総会を開催しなければならぬ。

2 学内団体は、総会の状況、団体の年間活動に関しては報告書を作成し学生委員会に提出しなければならない。

3 団体活動に関する経費は学生の負担とするが、その一部を大学は本学学生学友会（以下「学友会」という。）を経て補助する。補助される団体活動費は、活動に必要な費用、備品及び消耗品等を購入するためのものであり、個人の飲食や交通費等に使用してはならない。

4 前項の団体活動補助金に関しては、年度末に領収書を添付した学内団体活動費出納簿を学友会に提出する。

5 学内団体補助金の使途の基準は細則に定めるとおりとする。

## (学内団体代表者委員会委員)

第5条 各学内団体は、学友会則第9条第1項第2号に規定する「学内団体代表者委員会」に委員1名を選任する。

## (集会)

第6条 学内団体が、学内及び学外において集会を開催する場合、若しくは学外団体の集会に参加する場合には、事前に学生委員会及び学長の許可を受けなければならない。

## (金銭の授受)

第7条 学内団体が、活動のための金銭の授受を伴う行為をしようとするときは、收支予算書を学生委員会に提出して許可を受け、その承認を受けなければならない。

2 各団体は、毎年配分される団体活動費1万円以外に追加支援金として学友会に申請することができる。

## (届出義務)

第8条 学内団体は、第2条第2項各号に掲げる事項を変更するときは、遅滞なく学生委員会に届け出なければならない。

## (提出書類の顧問経由)

第9条 本規程の全ての申請書類、報告書等の学長及び学生委員会への提出は、顧問を経由しなければならない。

## (解散及び廃部)

第10条 学生委員会は、以下の各号に掲げる事項に該当した場合、学長の許可を得て、学内団体を解散させることができる。解散した団体は、配分した支援金の未使用額を学友会へ返却する。

(1) 学内団体が特別の事情なく、総会を開催しない場合や報告書を提出しない場合

(2) 構成人数が減少し、団体活動に困難をきたしていると判断した場合

(3) 本学の名誉を著しく失墜させる行為を行った場合

(4) 1年内に6回以上の活動がない場合

2 学内団体を廃部にした場合は、学生委員会に学内団体廃部届を学生委員会に提出しなければならない。廃部した団体は、配分された支援金の未使用額を学友会へ返却する。

## (備品及び施設の利用)

第11条 活動のために購入した備品等は、各団体が責任を持って保管しなければならない。また使用した施設の整理整頓も責任を持って行う。

2 大学の備品及び施設の利用規約に関しては、別途定めることとする。

第12条 この規程の改廃は、学長が行う。

## 附則

この規程は平成26年4月24日から施行する。

## 附則

この規程は平成28年1月22日から施行する。

## 附則

この規程は平成29年1月26日から施行する。

## 附則

この規程は令和6年4月1日から施行する。

## 附則

この規程は令和6年11月1日から施行する。

## CAMPUS GUIDE 2025

発行日 2025年4月

発 行 日本医療大学

### ■ 保健医療学部（月寒本キャンパス）

看護学科／リハビリテーション学科  
(理学療法学専攻・作業療法学専攻)／  
診療放射線学科／臨床検査学科／臨床工学科  
〒062-0053 札幌市豊平区月寒東3条11丁目1番50号  
TEL：011-351-6100（代表）

### ■ 総合福祉学部（真栄キャンパス）

介護福祉マネジメント学科／ソーシャルワーク学科  
〒004-0839 札幌市清田区真栄434-1 アンデルセン福祉村  
TEL：011-885-7711（代表）

